

平成 20 年度 業務実績報告書

平成 21 年 6 月
公立大学法人
名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況

① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

② 所在地

桜山(川澄)キャンパス

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1

滝子(山の畑)キャンパス

名古屋市瑞穂区瑞穂町山の畑1

田辺通キャンパス

名古屋市瑞穂区田辺通3-1

北千種キャンパス

名古屋市千種区北千種2丁目1-10

③ 役員の状況

理事長(学長) 西野 仁雄

理事数 7名 (理事長及び副理事長を含む。)

監事数 2名

④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、

看護学研究科、システム自然科学研究科

(附属施設等)

自然科学研究教育センター、産学官・地域連携推進センター、総合情報センター、医学

部附属病院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、経済研究所、人間文化研究所、

国際交流推進センター、健康教育研究推進センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 20 年 5 月 1 日現在)

学生 3,192 名

大学院生 768 名

教員数 500 名

職員数 1,033 名

※参考指標

・就職率 : 98.5% (平成 19 年度学部卒業生の就職希望者に占める就職率)

・授業料 : 年間 535,800 円 (一般学部生・大学院生)

・学生一人当たり経常費 : 7,039 千円 (附属病院の経費を除いた場合 2,396 千円)

・教員一人当たり学生数 : 7.9 人 (学生数 3,960 人 / 教員数 500 人)

(2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、知の創造と継承をめざして真理を探求し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、その成果を広く社会に還元することにより、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展及び市民福祉の向上に寄与していく。また、常に社会に開かれ、市民が集い市民と共に歩む広場 (Agora) として機能し、市民の幸せの実現、地域社会の活性化、ひいてはわが国及び国際社会の発展に貢献することをめざす。

全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

大学の教育に関する目標については、医学部、薬学部及び看護学部の連携による合同教養カリキュラムを実施し、市民の健康と福祉の増進に貢献できる優れた医師、薬剤師、看護師の養成を図った。

大学の研究に関する目標については、大型研究資金の獲得に向け、他大学との連携を推進し、20年度文部科学省大学教育改革支援プログラムに、「6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」、「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」、「地域一大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」、「医療保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」の4件が採択された。

大学の社会貢献等に関する目標については、各種の講座を多数開催するとともに、企業や行政と各種の連携を図った。また、健康教育研究推進センターにおいて「高齢者健康づくり指導者養成セミナー」を実施するとともに、19年度講習修了者に対する「フォローアップ研修会」や、高齢者への実践的な運動指導に対するレベルアップを目的とした「健康運動教室」を開催した。

大学の国際交流に関する目標については、瀋陽医学院（中国）、ライプチヒ応用科学大学（ドイツ）との間で、新たに大学間交流協定を締結した。

附属病院に関する目標については、脳卒中ケアユニットの運用を開始し、肝疾患相談室を設置するとともに、東市民病院との電子カルテ連携システムの稼動を行った。また、腫瘍センターを設置することとした。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、男女共同参画室を設置し、女性教員の登用方針を定める男女共同参画行動計画を作成したほか、これに従い、教員採用のウェブサイト等にポジティブアクションを記載するなど女性教員の積極的な採用に努めた。

その他の業務運営に関する目標については、市民フォーラム並びに「COP10 パートナーシップ事業」である連続講座の開催や、生物多様性条約事務局職員を教員として招へいするなど、名古屋市が誘致を目指す生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催に向けて積極的に協力した。

以上のように、全体としては、中期計画を順調に実施していると認められる。

2 項目別の状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

(1) 教育の内容等に関する目標

- ① 教養教育及び学部教育を横断的に履修し、持続可能な社会について体系的に学修できる学部横断的履修コースに、「次世代育成プログラム」を設置した。また21年度からの設置を予定し

ている「ユニバーサルデザインプログラム」について設置準備を行った。

- ② TOEIC、TOEFL等の検定試験成績による単位認定を実施した。
- ③ インターンシップ及びボランティアの単位化を実施し、社会との接点を持った教育の導入を図った。
- ④ 医学部、薬学部及び看護学部の連携による合同教養カリキュラムを実施し、市民の健康と福祉の増進に貢献できる優れた医師、薬剤師、看護師の養成を図った。
- ⑤ 「名古屋市立大学奨学金授与規程」に基づき、各学部、学年の成績上位4%の学生（20年度は89名）に10万円の奨学金を授与した。

(2) 教育の実施体制等

ファカルティディベロップメントガイドライン・標準の工程表を作成するとともに、講習会及び講演会を開催し、ファカルティディベロップメントの推進を図った。

(3) 学生への支援

有松しばり祭りへの出店や、有松絞りにちなんだカフェとショップを企画運営するなど、有松開村四百年記念事業への支援を行い、地域と連携した実践的な学習活動を推進した。

第2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等

第1回NAGOYA環境デザイン国際ワークショップ・国際会議を開催し、海外8ヶ国地域からの招へい講師及び学生を含め約300名の参加を得た。

(2) 研究の実施体制

大型研究資金の獲得に向け、他大学との連携を推進し、20年度文部科学省大学教育改革支援プログラムに、「6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」、「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」、「地域一大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」、「医療保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」の4件が採択された。

第3 社会貢献等に関する目標

(1) 市民・地域社会との連携

- ① 市民公開講座、授業公開、サイエンスカフェ、連続講座等の講座を多数開講した。
- ② 健康教育研究推進センターにおいて「高齢者健康づくり指導者養成セミナー」を実施するとともに、19年度講習修了者に対する「フォローアップ研修会」や、高齢者への実践的な運動指

<p>導に対するレベルアップを目的とした「健康運動教室」を開催した。</p> <p>(2) 産学官連携 公開シンポジウム「名古屋の環境まちづくり」を日本政策投資銀行と、公開シンポジウム「公立病院はどこへ行くのか」を中日新聞社と、それぞれ共同開催した。</p> <p>第4 国際交流に関する目標 瀋陽医学院（中国）、ライプチヒ応用科学大学（ドイツ）との間で、新たに大学間交流協定を締結した。</p> <p>第5 附属病院に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 東市民病院と連携し、電子カルテ連携システムの稼動を行った。 ② 脳卒中ケアユニットの運用を開始した。また、肝疾患相談室を設置するとともに、腫瘍センターを設置することとした。 ③ 「悪性黒色種におけるセンチネルリンパ節生検術」が高度医療実施施設として厚生労働省から指定を受けた。 <p>第6 情報システムの改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 総合情報センター情報システム機器更新を行い、ネットワークを1Gbpsに大容量化するとともに、スパム対策機器やファイアウォール専用機器を導入する等のセキュリティ強化を行った。 ② 学生用PCにおけるデータ保存領域の拡大や印刷環境の充実、e-ラーニングシステムにおける学外からの受講及び動画配信を可能にする等、学生の利便性の向上を図った。 <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 法律及び本法人の定款に定められている審議会等の議事概要を全て学内向けウェブサイトで公開することとした。 ② 「教職員としての職業倫理」研修会を開催したほか、全キャンパスにおいて「教員倫理研修会」を実施した。また、全教職員、学生に対して、倫理綱領のポケット版を配布した。 ③ 男女共同参画室を設置し、女性教員の登用方針を定める男女共同参画行動計画を作成したほか、これに従い、教員採用のウェブサイト等にポジティブアクションを記載するなど女性教員の積極的な採用に努めた。 <p>III 財務内容の改善に関する目標 関係部局でそれぞれ管理している学生情報の一元化を行うことで効率化を図るため、学生情報の統一管理システムの導入を進めた。</p>	<p>IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標 認証評価機関による評価を勘案した自己点検・評価を全学で実施し、その結果を公表した。また、自己点検・評価を全学的に実施するために自己点検・評価委員会を設置した。</p> <p>V その他の業務運営に関する重要目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民フォーラム並びに「COP10 パートナーシップ事業」である連続講座の開催や、生物多様性条約事務局職員を教員として招へいするなど、名古屋市が誘致を目指す生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催に向けて積極的に協力した。 ② 環境委員会を設置するとともに、「名古屋市立大学環境憲章」及び「環境への取組に対する行動計画」を策定した。 ③ 24時間保育や病児病後児保育の機能を併せ持つ学内保育所を開設した。 <p>3 項目横断的な事項の実施状況</p> <p>(1) 地域貢献 本学は、名古屋市民によって支えられる大学として、魅力ある地域社会づくりに貢献していく使命を有している。このため、次のような取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民公開講座を7講座、授業公開を8講座、Human & Socialサイエンスカフェ（人間文化研究科）を12講座、サイエンス カフェ イン名古屋（システム自然科学研究科）を11講座開講する等、多くの市民向けの講座を実施した。 ② 青少年への科学技術思想の普及として、名古屋市教育委員会主催の「教えて博士！なぜ？なぜ？ゼミナール」（40件）や「ひらめき☆ときめきサイエンス」、「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」による講座を開催した。 ③ 名古屋市や企業等と連携し、シンポジウムや受託研究等を実施した。 ④ 特別研究奨励費について、「地域貢献研究」を重点課題として募集し、配分を行った。 ⑤ 本学学生、桜山商店街、名古屋市、社団法人名古屋市シルバー人材センター、社会福祉法人AJU自立の家などにより協議会を設置し、商店街の活性化に取り組んだ。また、有松地区的開村400年記念事業に本学教員及び学生が参画し、企画運営に協力した。 ⑥ 総合情報センター（図書館）の市民利用時間を全開館時間に拡大した。 <p>(2) 健康と福祉の向上への取り組み 本学は、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」を目指しており、これを実現するため、次のような取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 附属病院においては、脳卒中ケアユニットの運用を開始し、肝疾患相談室を設置するとともに、東市民病院との電子カルテ連携システムの稼動を行った。また、腫瘍センターを設置することとした。 ② 「高齢者健康づくり指導者養成セミナー」を実施するとともに、19年度講習修了者に対する「フォローアップ研修会」や、「健康運動教室」を開催した。
---	--

- ③ 医学研究科における「学びなおし講座」、薬学研究科における「薬剤師生涯学習支援講座」、看護学研究科における「生涯学習セミナー」等、健康・福祉分野における既卒者を対象とした専門職業人教育を実施した。
- ④ 医学部、薬学部及び看護学部の連携による合同教養カリキュラムを実施し、市民の健康と福祉の増進に貢献できる優れた医師、薬剤師、看護師の養成を図った。

(3) 環境問題への取り組み

本学は、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」を目指しており、これを実現するため、次のような取り組みを行った。

- ① 市民フォーラム並びに「COP10 パートナーシップ事業」である連続講座の開催や、生物多様性条約事務局職員を教員として招へいするなど、名古屋市が誘致を目指す生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催に向けて積極的に協力した。
- ② 第1回NAGOYA環境デザイン国際ワークショップ・国際会議を開催し、海外8ヶ国地域からの招へい講師及び学生を含め約300名の参加を得た。
- ③ 環境委員会を設置するとともに、「名古屋市立大学環境憲章」及び「環境への取組に対する行動計画」を策定した。
- ④ 特別研究奨励費について、「環境問題の解決と挑戦」を重点課題として募集し、配分を行った。
- ⑤ 愛知学長懇話会コーディネート科目及びなごや環境大学共育講座として、「生物多様性とその保全」をテーマにした「持続可能な社会VII」、「生態系保全に向けた研究・運動の現況」をテーマにした「持続可能な社会VIII」を開催した。
- ⑥ 名古屋市環境局の呼びかけによって結成された「なごや・ユニバーサル・エコ・ユニット（なごやUEU）」（環境問題に关心のある本学学生を含む13大学の学生が参画）が、各種エコ活動を行った。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

教育は、大学の最も重要な使命であり、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。

1 教育の内容等に関する目標

(1) 入学者受入れの方針

ア 学部教育

勉学への強い意欲を持ち、十分な基礎学力を備え、人間性に優れた、将来、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。

イ 大学院教育

基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経験を有する人材を選抜する。

(2) 教育内容

ア 学部教育(教養教育)

教養教育では、社会の一員として自己のあり方を認識し、社会全体の幸福の実現に向けて貢献できるような人間形成を図ることを目標とする。そのため、総合大学としての特性を活かした全学的・学際的な教養教育体制の確立を図り、次の項目を重点的に実施する。

- (ア) 人類の歴史と文化を継承すべき社会人としての教養を涵養する。
- (イ) 地球規模的な視野、総合的な判断力を養成し、今日的問題意識を涵養する。
- (ウ) 自然と共生し、生命あるものを慈しむ豊かな人間性を涵養する。
- (エ) 専門教育に円滑に進むための基礎的学力の修得を図る。
- (オ) 高度情報化社会に対応できる基礎的知識の修得を図る。
- (カ) 基本的コミュニケーション能力の修得を図るとともに、国際社会における相互の文化について理解を深める。

イ 学部教育(専門教育)

専門教育では、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的として、各学部の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。

- (ア) 学部専門教育の到達水準を明確にし、それを推進するためのカリキュラム編成を行う。
- (イ) 課題探究・解決能力を備えた創造性豊かな人材を育成する教育を推進する。
- (ウ) 学生の学習意欲に柔軟に対応するため、単位互換・課外学習・交流協定に基づく海外派遣など多様な履修体系の推進を図る。
- (エ) 英語による専門教育や国家資格等の取得を念頭において専門教育の体系の整備・充実を図る。

ウ 大学院教育

大学院教育では、高度専門職業人の育成に努めるとともに、創造力豊かな若手研究者の育成により、高度かつ先進的な国際水準の研究レベルを有した人材を育成する。そのため、各研究科の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。

- (ア) 基礎的、先端的な教育・研究を行い、大学院教育の充実を図る。
- (イ) 研究科間及び大学間の連携など、学内外と広く連携することにより、学際的な大学院教育を推進する。
- (ウ) 研究活動を通じて、次代を担う若手研究者の育成を図る。
- (エ) 高度な専門性を持つ職業人を育成する。
- (オ) 社会人のより高度な学習需要への対応を図る。

(3) 成績評価

授業科目ごとの学習目標、成績評価基準等を明らかにし、達成度による公正な成績評価を行い、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
	(1) 入学者受入れの方針 ア 学部教育			
1	(ア) 求める学生像など各学部のアドミッションポリシー（入学者受入方針）を明確にする。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
2	(イ) 入学者の追跡調査等を行い、センター試験を活用した一般選抜のほか、多様な入学者選抜方法（面接、推薦、帰国子女特別選抜、学部編入学、留学生特別選抜等）を検討及び実施する。	[1] 後期日程のあり方について、他大学の動向を勘案し、本学の方針を決定する。 [2] 全学的に入学者の追跡調査を実施し、データの集積に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 21年3月開催の入学試験委員会で、他大学の動向及び本学の志願状況を勘案し、後期日程については継続して実施することとした。今後は、前期日程および後期日程それぞれの募集人員について検討していくこととした。 全学の入学試験委員会では、入学試験の成績データを試験別にまとめ各学部へ提供し、これをもとに各学部で教養教育の成績、学部の専門教育の成績との相関関係等について検討している。入学試験委員会で収集・集積した各学部のデータについて討議・分析し、今後の個別学力検査募集区分、選抜方法、試験科目等入学試験制度のあり方の検討に役立てていく。 医学部では入学者に対する追跡調査を行い、カリキュラムの作成、学生の指導に役立てるとともに、入試の方法についても調査を進めている。 薬学部では推薦Aで入学した学生について追跡調査をしたところ、おおむね中の上に位置しており、大学院入試の成績も中の上程度となっており、優秀な学生の確保の目的はある程度達成されていた。 経済学部では、一般入試の前期日程合格者と後期日程合格者との入試成績の比較を中心に、入試種別ごとの入学者の資質について検討を加えるとともに、21年度入学者に対して、入学直後の時点での意識を問うアンケート調査を行い、入試制度の検討の素材とすることとした。 人文社会学部では、入試委員会で入試成績と学業成績の照らし合わせ行った結果、入試区分（前期、後期、編入学、推薦等）により、入学後の成績に関して顕著な傾向は認められなかった。今後も経年的に調査を行い、入試制度見直しの資料とすることとした。 芸術工学部では、都市環境デザイン学科の試験科目について、多様な学生が受験できるようにするために、入学者の追跡調査を行い、前期試験においては配点の変更及び実技試験の廃止、後期 	

			<p>試験においては受験科目の選択制を導入することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部では、20年度入試から個別試験（小論文・面接）の点数化を図ったことから、その影響と試験方法の妥当性を追跡調査の対象とした。個別試験の点数化にあわせて評価の視点を明らかにすることにより、アドミッションポリシーに適した者を選抜する試験に改めることができた。試験方法の妥当性については、今後継続的に追跡することにより、分析していく予定である。 	
3	(ウ) オープンキャンパス（大学説明会）、広報誌、ホームページ等さまざまな媒体を活用して入学者選抜方針、本学の概要等を対象者に広く知らせる。 (関連：中期計画 181)	[3] オープンキャンパス（大学説明会）の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話サイトからオープンキャンパスの申込みが出来るようにした。 人文社会学部のオープンキャンパスに合わせ、保護者、高校2年生を主な対象とした大学受験の基礎を解説する講演会を開催し、約80名の参加者があった。 薬学部では、説明会を午前と午後の2回に増やし各2会場を行った。 19年度に引き続き経済学部、人文社会学部及び芸術工学部においてオープンキャンパスを複数回開催するとともに、日程の見直し等を行った。 大学全体で19年度より参加者が884名増加した。 	※資料提出（参考資料集1頁）
4	(エ) 高等学校での説明会や意見交換会を開催するなど、積極的な広報活動や情報交換を行い、多様で優秀な志願者の増加を図る。	[4] 名古屋工業大学と合同で大学説明会を開催する。また東海3県の高等学校への訪問校及び訪問回数を増やし、入試に関する情報及び意見交換を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋工業大学と合同の大学説明会の開催について準備を進め、21年度に名古屋工業大学を始め他大学との合同大学説明会を2回開催することになった。 (参加予定大学) <ol style="list-style-type: none"> 名古屋市立大学・名古屋工業大学・名古屋大学 名古屋市立大学・名古屋工業大学・岐阜大学・静岡大学・名古屋大学・愛知教育大学・名城大学 高等学校の進路指導担当者を対象とした大学説明会を20年7月に川澄キャンパスにおいて実施し、73校から高等学校の教員が参加した。また、説明会に参加しなかった高等学校16校に対し、7月に各学部の教員等が出かけ大学案内をもとに説明を行った。 東海3県内を始め北陸及び関西地区の高等学校への訪問校を増やし（20年度67校、19年度61校。原則各校1回ずつ訪問）、入学試験に関する説明及び意見交換を行った。 	※資料提出（参考資料集2頁）
イ 大学院教育				

5	(ア) 多様な経歴を持つ人材を受け入れるため、受験資格を広く認定し、選抜方法の改善を図る。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
6	(イ) 多様な就学・履修形態を認めるなど、社会人大学院生の就学の機会を広げる。 (関連：中期計画 72、98)	[5] 博士前期課程の履修年限の短縮制度の導入について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程の履修年限の短縮制度の前提となる早期履修制度(学部生に大学院講義聴講を認め、大学院入学後に単位認定する制度)について教務企画委員会において検討し、21年度から導入することとした。 	
7	(ウ) ホームページなどを介して国際的な広報に努め、本学で学ぶ適性を持った大学院留学生の入学を促進する。	[6] 英語版ホームページを全研究科において作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科においては LAN 管理運営委員会で、英語により情報発信するべき範囲等について 2 回にわたり話し合う等、21 年度中の作成を目指して検討を進めた。 21 年 2 月に経済学研究科の英語版ウェブサイトを作成・掲載した。 (医学研究科、薬学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、システム自然科学研究科においては 19 年度以前に既に作成済み) 	
(2) 教育内容				
ア 学部教育(教養教育)				
8	(ア) 共通教養科目として、「現代社会の諸相」、「異文化・自文化の理解」、「人間性の探求」及び「自然の認識」の 4 分野を置き、所属学部にとどまらず、問題意識涵養の基盤として幅広い教養の修得をめざす。	[7] 全学体制で進める教養教育改革にあわせ、各分野において提供する科目の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育推進機構において、共通教養科目について過去の履修状況等を踏まえ、充実・見直しについての各委員からの意見聴取を行い、今後具体的に検討を行うこととした。 応用英語について、選択肢の多様化、少人数化等の改革を図ることとした。 上記の他、年度計画[9]の業務実績参照 	
9	(イ) 「人間性の探求」において、「働くことの意味」など、生涯設計を描く上で指針となるような知識や情報の修得に重点を置いた科目（キャリアデザイン科目）を設置する。 (関連：中期計画 66)	[8] キャリアデザインに関する科目（「働くことの意味」など、生涯設計を描く上で指針となるような知識や情報の修得に重点を置いた科目）の中に、起業家の講義、児童館へのボランティア体験を組み込む等、内容の一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋市子ども青少年局と共同で児童館において子どもと触れ合うボランティア体験を 2 コマ組み込むとともに、起業家を始めとして各界で活躍中の学外講師（名古屋市役所職員、つながれっと NAGOYA 関係者、元小学校長）による講義を実施し、内容の充実を図った。 	
10	(ウ) 各学部教員の先端的研究テーマをわかりやすく紹介し、その意義と独自性を解説する科目（テーマ科目）を充実させ、全学部学生を対象に健康福祉や環境問題など幅広く課題探求型教育の充実に努める。	[9] 課題探求型教育の充実を図るとともに、21 年度に向け、課題探求型の新しいテーマ科目の開講について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> テーマ科目に「インターンシップ特殊講義」を設置し、課題探求型教育の充実を図った。 テーマ科目について、本学の 2 大目標（健康と福祉、環境）との位置づけについて教養教育推進機構で検討を行い、各学部が担当するテーマ科目を「環境科目」「健康・福祉科目」「学部特色科目」の 3 区分とし、位置づけの明確化を図った。 上記の他、年度計画[14]の業務実績参照 	

11	(エ) 環境問題、次世代育成、発達障害などの領域において、教養から専門に至る関連科目群の連続的・総合的履修を想定したテーマ別、自己啓発型、学部横断的履修コースを創設する。そのため、テーマ科目のなかに社会実習機会や更なる発展的学習への動機付けを重視した科目を設置する。 (関連：中期計画 190)	[10] 教養教育及び学部教育を横断的に履修し、持続可能な社会について体系的に学修できる学部横断的履修コースに、「次世代育成プログラム」を設置する。	・ 教養教育及び学部教育を横断的に履修し、持続可能な社会について体系的に学修できる学部横断的履修コースに、「次世代育成プログラム」を設置するとともに、21年度からの設置を予定している「ユニバーサルデザインプログラム」について設置準備を行った。	※資料提出（参考資料集 4 頁）
12	(オ) 総合大学の特性を活かし、生活習慣病の予防や望ましい介護のあり方など、現代社会において生活を営んでいく上で必要となる基盤的知識の修得に重点を置いた科目（社会生活基盤科目）を設置する。 (関連：中期計画 27)	年度計画なし（中期計画達成済み）		
13	(カ) 専門課程教育への移行を円滑にし専門課程での学習効果を高めるため、基礎科目において受験科目の差異による不均質性を是正するカリキュラムを充実する。	[11] 21年度に教養教育科目を共通教養科目（全学部が同じ単位数を共通に履修する科目）と系別教養科目（各学部が必要とする科目）に再編する中で、不均質性を是正するカリキュラムを一層充実させる。	・ 系別教養科目（各学部が必要とする科目）について各学部における教育内容について意見聴取を行い、引き続き薬学部については大学入試センター試験科目の「生物」の受験選択有無により、生物学の選択科目の割振りを行うこととなった。	
14	(キ) 基本的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国語・情報処理教育にあっては多様なニーズに応えた習熟度別クラス編成を導入することにより、教育効果を高める。	[12] コミュニケーション英語について、習熟度別クラス編成を経済学部の全てのクラスで実施する。	・ コミュニケーション英語について、習熟度別クラス編成を経済学部の全てのクラスで実施し、C A S E C (インターネット上で受験できる英語コミュニケーション能力測定テスト)により効果の検証を行ったが、効果が見られないとの結論に至った。この結果を受け、今後、習熟度別クラス編成の全学への導入については慎重に検討するとともに、他の方法を含め英語の能力を伸ばす方策を検討していくこととした。	
15	(ク) 外国語・情報処理教育において、学生と教員が一体となって自己教材の開発を進め、教育効果を高める。	年度計画なし（平成 21 年度以降の検討課題とする。）		
16	(ケ) 各種検定試験による単位認定が可能な科目については、教育目標に照らしつつ、その実施を検討する。	[13] TOEIC、TOEFL（英語についてスピーキング能力とライティング能力を同時に測定するテスト）等の検定試験成績による単位認定を実施する。	・ TOEIC、TOEFL（英語についてスピーキング能力とライティング能力を同時に測定するテスト）等の検定試験成績による単位認定（75名）を実施した。	
17	(コ) 健康・スポーツ科目では、講義と演習を組み合わせた独自の授業形態を更に発展させる。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
18	(サ) 人権感覚にすぐれた人材育成をめざし、人権教育を拡充する。	[14] 基礎教育における人権教育の位置付けを検討する。	・ 教養教育推進機構において人権科目として科目区分をし、授業科目開設についての検討を行ったが、当面、日本国憲法、人間	

			性の探求など人権を扱う授業の中で充実を図ることとした。
イ 学部教育(専門教育)			
	(ア) 各学部長及び教務担当の責任のもと専門教育の具体的到達目標を定め、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。		
19	a 医学部では、自主的学習、実習に力点を置いた6年間一貫教育カリキュラムを作成し、基礎医学・臨床医学の融合を図り、知識・技術・社会性・倫理性・創造性を備えた医師・医学研究者を養成する。	<p>[15] 4つの教育領域(科学としての医学、医療の安全と技能、社会と医学、医師としての姿勢と素養)をバランスよく学ぶスパイラル構造のカリキュラムを学年進行とともに導入し、特に医師としての姿勢と素養の領域では、職業倫理と法遵守を重視する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学部教育の到達目標として4領域21項目を教育要項に明記し、カリキュラムの節目毎に学生に提示した。4領域のバランスを意図したスパイラルカリキュラムの導入は2年次まで進行し、基本的医療技能および英語を含むコミュニケーション能力の育成、医療の現状に関する体験学習、グループ学習による社会的な視点の育成に関するカリキュラムを各学年に導入し、グループ討論、プレゼンテーション、ポートフォリオの作成などを学習方法として積極的に取り入れた。 医師としての姿勢と素養の育成については、1年次の専門教養教育に医療倫理・医療安全教育を取り入れ、医師としてのプロフェッショナリズムの育成を目標とする6年一貫コースの整備を図ることとした。当コースは、一般目標をbiopsychosocioethical(生物学的・心理学的・社会的・倫理的な視点から全人的医療ができる医師となること)とし、学習内容を、健康と疾病に関わる生物学的因子と心理・行動習慣、社会・経済・文化的要因との間の多様な関連の理解、プロフェッショナルとしての医師の責任と役割に対する自覚と態度、医師-患者関係、医療チーム、地域社会における役割に対応するための知識、態度、コミュニケーション能力の修得とした。
		<p>[16] 専門教育における履修到達レベルの底上げを目指し、より厳密な進級・卒業判定へと方式の見直しを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの各段階における到達レベルを保証するための学年制の導入が2年次まで進行した。この制度では進級留保時に当該学年の全配当科目の再履修を義務づけた。また卒業判定では、1)本学独自の学習課題を含む意欲的な学習の到達度と、2)必要最低限度の学習の到達度を、それぞれ、科目別試験と総合客観試験に分けて評価する方法を導入した。後者の試験は国家試験成績との関連の分析により妥当性の確保と精度の維持・向上を図ることとした。
20	b 薬学部では、基礎薬学・生命科学に関する知識と技術の修得を共通の基盤として、優れた臨床薬剤師を養成(薬学科)するとともに、創薬・生命科学に貢献しうる人材を育成(生命薬科学科)する。	<p>[17] 生命薬科学科の学生に対して、薬学部独自のPBL(問題解決型授業)/SGD(少人数対話型授業)をベースとしたカリキュラムを1年生に対して実施し、さらに3年次後期から研究室に配属し、卒業研究実習に入る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生命薬科学科の1年次の学生に対して、「生命薬科学研究入門」として、PBL/SGDを実施した。さらに、研究室の見学、研究室での教員や大学院生との懇談、日本薬学会東海支部大会への体験参加を行った。一方、3年次後期からは、研究室に所属して卒業研究を開始した。

	[18] 創薬科学プログラムにおいてとりわけ重要である、医学と化学の接点領域、バイオインフォマティクス（生物情報学）、薬物の合成戦略、D D S（Drug Delivery System）、知的財産等についての生命薬科学専門科目を実施する。	・ 創薬研究に重要と思われる科目を「生命薬科学科目」として、「バイオインフォマティクス」、「合成戦略化学」、「ケミカルバイオロジー」「医薬品化学」「ドラッグデリバリー論」「分子病態学」「創薬科学・知的財産活用論」など合計11科目を新たに開講した。さらに、演習として「プレゼンテーション演習」を生命薬科学科の学生の必修科目として開講した。		
21	c 経済学部では、カリキュラムの基本的内容について体系的な整備を進め、その確実な修得により、経済・経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対処できる人材を育成する。また、大学院教育との連携や資格取得への意欲を喚起する教育を実施する。 (関連：中期計画29、31、67)	[19] 資格試験対策室を本格的に運用開始し、資格対策講座を定期的に開催する。 [20] 経済学部生による大学院前期課程授業科目の履修を可能とする制度を検討する。	・ 現在、試験対策室を2部屋運用し、主として一部屋は会計士および会計試験関係の受験者が使い、もう一部屋は公務員受験者が使用している。資格対策講座としては、経済学部の授業として「上級財務会計」と「上級簿記」を開講している。なお、20年度は正規の授業ではないが、経済学部OBによる、英検やTOEICの試験に対応した英語講座・「茅ヶ崎式英語学習会」を開講した。 ・ 教務企画委員会での審議を終え、学部教務委員会で原案を作成し、教授会で承認し、制度化した。それに則り、21年度から実施する。（年度計画[5]の業務実績参照）	
22	d 人文社会学部では、人文社会諸科学を基礎とした学際的視点から、グローバル化のもとでの異文化との交流・共生、少子高齢化、男女共同参画、発達障害への対応等、現代の課題に積極的に応えようとする意欲と能力をもった人材を育成する。また、資格取得の社会的要請に応えるため教職課程等の充実を図る。 (関連：中期計画31)	[21] 教育組織・教員組織の改革や学部・学科の再編・発展についての将来ビジョンを検討する。 [22] 教員免許取得課程の年次進行に伴い、関係機関と協議してボランティア実習、教育実習について準備、実施を進めていく。 [23] 60周年記念事業の一環としての学生ボランティア実習を推進する。 [24] 国際交流教育プログラムをスタートさせる。	・ 人文社会学部将来計画委員会、教授会、全体会議で議論を重ね、学部の将来方向について、ESDの考え方方に立脚する「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」を柱とすることとした。教員は学科分属ではなく、一組織とすることとし、学生の学科編成については、二つの案（2学科案、3学科案）を作成してその長短について検討している。今後、社会的状況を見据えながら、受験生の動向を把握し、全学の議論を経て、大学の方針を決定していく。 ・ ボランティア実習（介護等体験実習）については、愛知県教育委員会と協議して実習先等について調整し、20年度より実施を開始した。教育実習については、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会と協議し、21年度からの実施に向けて準備を進めた。 ・ 名古屋市博物館との連携強化について協議を進め、21年度より、学生のボランティア、インターンシップ実習、アンケート調査協力などを連携事業として実施することとし、これを開学60周年記念事業における人文社会学部の一事業と位置づけて進めていくこととした。 ・ 20年度より、国際交流教育プログラムをスタートさせ、専門教育科目「海外フィールドワーク」を開始した。8月29日～9月9日、インドネシア・スマラウェン州にてフィールドワークを実施し、コーヒー園の調査、現地の方々との交流などを行った。参加学生は13名であった。	※資料提出（参考資料集9頁）

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の留学については、ニューサウスウェルズ大学に2名、クイーンズ大学国際スタディセンターに4名、ノースカロライナ大学グリーンズボロ校（ディズニーインターナーシップ）に5名の学生を派遣した。また、国連環境計画生物多様性条約事務局インターンシップに1名の学生、バックネル大学のTAに1名の学生を派遣した。 ・ 交換留学生の受け入れとしては、ニューサウスウェルズ大学から5名の学生を受け入れた。5名は過去最高の人数で、受け入れにあたって、授業科目以外に日本文化の体験プログラム（徳川美術館、有松絞りなど）をスタートさせて学習機会を拡充し、また小学校訪問を通じて地域理解教育を行った。 ・ オーストリアのリュディア・ミシュルクルニク氏（作家）およびスリランカのラマニエ・ジャヤラティカ氏（コロンボ大）を客員教授として招へいし、専門教育科目の授業を担当してもらった。 ・ 名古屋市国際センターでインターンシップを行うとともに、名古屋市国際センターの事業への学生の参加を呼びかけた。 	
23	e 芸術工学部では、芸術と工学の融合した学術分野において、地域社会における問題解決能力や創造性発揮型の教育体系や指導方法を整備・充実させ、優れた人間性、豊かな感性、高い技術力がある人材を育成する。	[25] 問題解決能力や創造性発揮を促進する実践的な教育推進のため、名古屋商工会議所冠講座、卓展、国際ワークショップ等の産学連携教育、デザイン実践教育のカリキュラム化の検討を行う。	・ カリキュラム改定を行い、新たな科目として「デザインワークショップA」、「デザインワークショップB」を開設し、名古屋商工会議所冠講座、卓展、国際ワークショップ、市大グッズ開発プロジェクトを単位化し、学生の問題解決能力や創造性発揮を促進する実践的な教育を推進した。 ※資料提出（参考資料集 10 頁）
24	f 看護学部では、専門の知識・技術を取得させ、卒業時には基礎的実践能力を修めさせるとともに、将来の看護のあり方について主体的に考える能力を身につけ、本学附属病院を始め医療機関等において活躍できる人材を育成する。	[26] 看護実践能力を高め、本学附属病院を始め医療機関等において活躍できる人材を育成するため、新カリキュラムでの教育を開始する。 [27] 臨床教授制度を導入する。	・ 看護実践能力の高い人材育成に向けて、新カリキュラムを開始した。また、看護専門科目の教育内容及び教育方法について、具体的な検討を進めるとともに、学年進行に合わせた非常勤講師等の選択・検討も実施した。更に、全学的な教養科目の見直し方針に従い、文部科学省の承認を得て、カリキュラムの微修正を行った。 ・ 20年4月に臨床教授制度を導入し、4名に対して臨床准教授の称号を付与した。この4名について、臨床准教授としての活動内容に関する評価を行ったうえで、21年度の更新の是非について検討した。臨床の場における実習は、実習先の複数の指導者のもとで行われていることから、臨床教授等が現場を総括することにより、本学部の意図が指導者に正しく浸透するようになり、効果的な実習の円滑な実施に役立った。 ※資料提出（参考資料集 12 頁）

25	(イ) 問題解決型授業やゼミナール形式などによる少人数自主啓発型の教育方法を導入する。	[28] PBL（問題解決型授業）及びSGD（少人数対話型授業）を導入するとともに、その他の手法等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部では、19年度に引き続き、4年次に小グループによるPBL（問題解決型授業）を実施した。また、1年次後期の専門教育において小グループによる自己学習と成果発表を取り入れた授業を実施した。また、2年次、3年次に医学英語コースを導入し、2年次では、Medical Interviewユニットを実施し、このユニットでは、人文社会学部の協力の下、本学外国人教師に模擬患者となってもらい、小グループに分かれ、英語による患者とのコミュニケーションの基礎を学習した。また、3年次では、小グループによる学術論文入門ユニットを実施し、英語論文の読解を中心とした演習を行った。 ・ 薬学部では、薬学科において、3年次後期に「基礎薬学演習」としてPBLを行った。また、生命薬科学において、1年次前期に「生命薬科学研究入門」としてPBLを行った。 ・ 薬学部では、薬学科において、4年次前期の「基礎薬学演習」として、学生を研究室に配属させて、研究の現場において実践的なPBLやSGDを行うこととし、各研究室でどのような演習を行うかを決め、学生に提示し、周知した。 ・ 経済学部では、1年次に少人数の初年度導入ゼミを導入するための具体的な検討が始まった ・ 人文社会学部では、総合演習、教科教育法において、少人数の対話型学習や模擬授業を重視して実施した。 ・ 芸術工学部では、芸工実習において2年次前期後半からグループ分けをすることによって少人数対応を行っている。 ・ 看護学部では、1年次前期に「ゼミナール」を開講し、入学後の早期から少人数による教育を実施することにより、大学生活及び大学での授業等の導入がスムーズになった。また、休学や留年など個別の学生の就学上の課題や問題へもタイムリーに対応できている。 	
26	(ウ) 学生交流協定に基づき、勉学意欲の旺盛な学生に海外留学の機会を提供するとともに、各学部において英語による専門教育を推進するなど、国際社会におけるコミュニケーション能力の向上を図る。 (関連：中期計画 117)	<p>[29] 大学間学生交流協定外の留学プログラムの単位認定について、学部独自の規程を整備する。</p> <p>[30] 英語による専門教育の実施が可能な科目について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討の結果、教育に有益な留学先大学認定の判断基準、学部カリキュラムへの導入などについてさらなる議論が必要となり、現状では困難と判断した。代わりに協定校を増やすことによって学生のニーズに応えることとした。 ・ 英語による専門科目の開講について、教務企画委員会で検討し、従来より、人文社会学部においては「比較文化論1」「比較文化論2」が、芸術工学部においては「芸術工学英語A」「芸術工学英語B」「芸術工学英語C」「芸術工学英語D」が開講されているが、21年度より新たに、経済学部で「経済史I」「国際経済 	

			関係論」の2科目、人文社会学部で「コミュニケーション論」、看護学部で「国際臨床コミュニケーションI」を開講することになった。	
	[31] 留学希望者への特別講義を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流推進センターにおいて、留学希望者に対し「TOEFL iBT対策説明会」や「TOEFL iBT模擬試験」を実施したほか、随時TOEFL・TOEIC試験受験準備のための教材貸出しや、センター内に設置したPCを利用した自主学習者に対するセンター職員によるアドバイスなどを実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図った。 	
27	(エ) 地域社会との関連に着目した、まちづくりや起業家育成、ユニバーサルデザイン、産業観光、次世代育成に関する科目や、本学の特色である健康福祉、環境問題に関する科目等について開設及び充実を図る。 (関連: 中期計画 11、12、190)	[32] 教養教育科目において、次世代育成に関する科目の開講を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部横断的履修による「持続可能な社会形成コース」履修制度において、心理学、社会学、社会福祉・児童福祉・障害者福祉などで構成する科目群から社会的課題の知識を学ぶ「次世代育成支援プログラム」を開設した。 	※資料提出（参考資料集 4 頁）
28	(オ) インターンシップ（学生が自らの専攻や将来の職業に関連した就業体験を行う制度）やボランティア体験など社会との接点を持った教育の導入を図る。 (関連: 中期計画 62、65、102、191)	[33] インターンシップ（学生が自らの専攻や将来の職業に関連した就業体験を行う制度）の単位化を実施する。 [34] ボランティアの単位化を実施し、地域との連携を強める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ科目として「インターンシップ特殊講義」を設置し、インターンシップの単位化を実施し、15名が単位認定を受けた。 ・ ボランティアの単位化を実施し、1名に対して単位を認定した。また、新たな受け入れ先の1つとして名古屋市博物館との協議を行った。 	
29	(カ) 経済学部では、これから経済・経営環境に対応できる人材を育成するために3学科（公共政策学科、マネジメントシステム学科及び会計ファイナンス学科）への再編を行う。 (関連: 中期計画 21、152)	年度計画なし（中期計画達成済み）		
30	(キ) 国家試験による資格取得を目標とした教育コースについては、目標を定め合格率の向上を図る。 医師国家試験、薬剤師国家試験、看護師国家試験の合格率100%をめざす。 (関連: 中期計画 48)	[35] 医学部においては、医師国家試験の成績向上をめざし、6年生を対象として、国家試験を想定した臨床総括講義と国家試験形式の卒業試験を行う。 [36] 薬学部においては、国家試験、模擬試験の結果を、問題1問1問毎に精査し、得点の低かった問題の個々の内容にまで踏み込んで調べ、国家試験対策科目および通常の講義内容に反映できるシステムの構築を	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6年次の臨床実習修了後の20年7月14日から18日において臨床総括講義（全20コマ）を実施した。 ・ 平成20年度から卒業試験のあり方を再検討し、各科で行う科目試験と国家試験形式の総合客観試験の成績を総合し卒業判定することとした。総合客観試験は、20年12月1日、2日の2日間に実施した。 ・ 試験終了後に自己採点し、マークシートに記入して報告をさせることにより、国家試験、模擬試験の結果を、問題1問1問毎に精査し、得点の低かった問題の個々の内容ごとに正答率、全国平均、他大学との比較を行い、全教員に周知し、その後の教育に 	※資料提出（参考資料集 13 頁） ※資料提出（参考資料集 13 頁）

	図る。	活かすこととした。	※資料提出（参考資料集 13 頁）
	[37] 看護学部においては、国家試験成績に対応して、指導方法の改善を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援を担うものとして学部内に設けられたキャリア支援委員会が 17 年度以降、国家試験対策に関わる活動を行ってきたが、学生一人ひとりの取り組みとして位置づけられる模擬試験については、特段に教員が関与することはなかった。しかしながら、年度ごとに国家試験の合格率が変動することを回避するためにも、模擬試験結果に応じて学生への個別指導を行う必要があるのではないかという視点で検討してきた結果、国家試験対策全般の検討・実施・総括についてはキャリア支援委員会が行う一方で、模擬試験結果に応じた個別指導については 20 年度より担当指導教員が行った。 	
31	(ク) 教員・保育士・社会福祉士・公認会計士・税理士・ファイナンシャルプランナー等の資格について目標を定め支援カリキュラムを整備する。 (関連：中期計画 21、22、48、67)	年度計画なし（中期計画達成済み）	
32	(ケ) 薬学部における薬剤師教育の 6 年制化へ対応するため、教育組織、施設等の整備を行う。	<p>[38] 薬学科の学生に対して、薬学部臨床薬学教育研究センターを中心 PBL（問題解決型授業）、SGD（少人数対話型授業）を 1 年次と 3 年次と 4 年次に導入し、薬剤師教育の 6 年制化に向けた薬剤師教育の充実を図る。</p> <p>[39] 薬剤師 6 年制教育を充実したものにするために新実習棟での運用プログラムを作成し、本学独自の薬剤師教育カリキュラムを構築する。また、薬剤師教育の 6 年制化へ対応するために本番と同じ規模で共用試験の 2 度目の試行を行なう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 薬学科の学生に対して、1 年次には薬学部臨床薬学教育研究センターを中心医学部と連携して、臨床体験や透析施設などの見学、少人数グループによる調査とポスター発表を行った。3 年次には、基礎薬学演習として専門知識を背景とした PBL を行った。4 年次にはより実践的な PBL を行うために、研究室に所属して研究室の教員と大学院生との討論を主体とした演習を行うこととした。 21 年 10 月からの実務実習事前学習のプログラムのなかに、新実習棟のパソコンを使用し「文献情報検索演習」、OSCE 室を使用し「疾患別の PBL」「バイタルサイン演習」を組み入れ、本学独自のプログラムを作成し 21 年 10 月から実施予定である。21 年 2 月には、第 2 回目名市大 OSCE（オスキー。医歯薬学教育における客観的臨床能力試験）トライアルを本番と同じスケール（60 名）で実施した。新実習棟での始めての OSCE トライアルであったが特に問題なく、順調に実施できた。
33	(コ) 講義や早期体験学習の合同実施、講師派遣、単位互換など医学部、薬学部及び看護学部相互間の連携を推進し、市民の健康と福祉の増進に貢献できる優れた医師、薬剤師、看護師の養成を図る。 (関連：中期計画 48)	[40] 医学部、薬学部及び看護学部の連携による合同教養カリキュラムを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 20 年度前期に、医学部・薬学部の 2 学部の早期体験学習として合同教養カリキュラムを実施した（看護学部は教員のみ参加）。21 年度からは看護学部も参加し 3 学部合同で行うこととしている。入学時に初年次教育として必要な事項（図書館の利用や文献検索の方法等）を修得させた上で、6～8 名の医薬合同チームを作り、外来診察ロールプレイ、看護の基本的スキル獲得、

			一次救命処置、病棟看護体験、透析施設訪問などを体験し、医療人が身につけるべき基本的技能と態度の習得を目指した。さらに、「自学名市大を知る」をテーマに自由研究を行い、生産的な討論やグループ作業の大切さを学習した。	
ウ 大学院教育				
	(ア) 大学院教育の目標に基づき、研究科ごとの教育の目的と到達目標を明確に設定するとともに、総合的知識と、より高度な専門的知識・技術の修得を可能にする。			
34	a 医学研究科では、独創的な研究を行う最先端の医学研究者、先端的な医療知識・技術を有した臨床医、さらにはそれらの知識・技術に基づき、医学教育を担い得る人材の育成を目的に、高度な専門領域の教育、研究指導を行う。	[41] 医学研究科修士課程において、研究・教育の実効性を高めるための修士論文の具体的手続の策定、就職対策の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 修士論文の具体的手続きとして、すべての学生が配属教室を決定し、修士論文作成に向けた特別研究を行った。 就職対策としては、9月に薬学研究科を交えた理系大学院就職ガイダンスを2回開催し、学生の就職活動の援助を行った。また修士課程から博士課程への進学を援助する目的で、明石奨学基金を開設し学生向けの奨学金制度の設置を決定し、奨学金制度の要項を作成した。 	
35	b 薬学研究科では、新しい学部教育課程と連携のもとで、薬学とその関連領域における広い視野、知識、技術の取得を基盤とし、高度な創薬生命科学・医療薬学を実践・指導し得る研究者・薬剤師を育成する。	[42] 4および6年制学部教育に対応した大学院改組を見据え、教育内容の充実や分野再編成を含めた将来構想を具体的に検討し、設置申請に備える。	<ul style="list-style-type: none"> 21年度に新たな4年制学部教育に対応した大学院前期課程の届出申請（1専攻定員36名）を行うための準備を進めるとともに、22年度入学選抜試験の実施内容の検討を進めた。教員組織の大幅な変更はない。23年度に予定されている博士後期課程（3年制）と6年制学部教育に対応した4年制大学院課程の申請について計2専攻となる大学院改組を教員組織の整備を含め検討を開始した。 	
36	c 経済学研究科では、経済学及び経営学の分野で研究者として自立し得る能力を修得させるとともに、経済のグローバル化、産業構造の変化等の多様な社会ニーズに対応できる実践的大学院教育の充実を図り、その成果を社会に還元できるような高度専門職業人や研究者を育成する。	[43] 4～7名の教員で構成する集団指導体制に移行するなど、大学院生の研究指導体制の見直しを図る。 [44] 他学との単位互換を活用し、社会人大学院生がステップアップできるようMOT（Management of Technology）などそれに対応した実践的な講義科目の開設を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 研究科各専攻、および専攻内組織の見直しを行い、教員を専門分野が密接な4～7名程度の集団＝系に再編し、各系に配置された大学院指導可能教員のもと、系の単位で院生指導が行えるように配慮した。 名古屋大学大学院経済学研究科、名城大学大学院経営学研究科と本研究科との間で、20年4月に単位互換協定を締結した。そして、20年度においては本研究科の「日本産業史」、「マーケティング」、「財務会計」の講義科目につき、単位互換が実施された。 	

37	d 人間文化研究科では、人文社会諸科学の高度な知識と研究能力を涵養して、現代社会の諸問題について指導的な役割を果たすことができる人材、グローバルな視点とローカルな視点とを併せもつ高度専門職業人や研究者を育成する。	[45] 定員削減計画の中、高度専門職業人や研究者育成の水準を確保するため、課題研究科目分野の再編等の対応策を立案する。	・ 教員の定数削減に対応して、これまでの5課題研究分野、9課題研究科目をあらため、3課題研究分野、7課題研究科目に再編し、21年度入学試験より実施した。	
38	e 芸術工学研究科では、社会人を含む学習需要に応えられる研究環境を整備し、高度な専門性、感性、技術を持つ職業人や芸術と工学の融合の視点を持つ研究者を育成する。	[46] 社会人、シニア層などの多様な学習需要に対応するため、「芸術工学特別講義」の市民公開を検討する。	・ 芸術と工学の融合の視点を持つ研究者の育成という芸術工学研究科の目的等を総合的に検討した結果、年代を問わず主に企業の学習需要に対応することとし、詳細については21年度より発足する環境デザイン研究所の活動とあわせて検討していくこととした。	
		[47] 学位制度の弾力化を視野に入れ、課程博士学位審査における作品系教員の関係を整理するとともに、後期課程満期退学後の学位取得を可能とするための論文博士学位授与に関する規程を策定する。	・ 課程博士学位審査における作品系の教員の資格を明確にするとともに、論文博士の学位に関する内規を平成20年4月1日より施行し、後期課程満期退学後の学位取得を可能とした。	
39	f 看護学研究科では、人々の健康と福祉の実態を踏まえ、看護の理論と実践を追及し、21世紀の医療や健康福祉分野に必要な高度な看護専門職、社会のニーズに積極的に応えられる優れた看護教育者・看護研究者を育成する。	[48] 専門看護師教育課程の審査申請を行うとともに、助产学領域を開設する。	・ 看護学研究科におけるクリティカルケア看護学分野について専門看護師教育課程としての認定を受けるため、20年7月に日本看護系大学協議会に審査申請した結果、21年1月29日付で認定を受けた。21年度入試では同分野に5名が受験し、3名が合格し入学することになった。 ・ 看護学研究科において20年4月に助产学領域（定員12名）を開設した。同領域は次に掲げる3つのコースで構成されている。研究を進めながら助産師国家試験受験資格取得を目指すコース、研究を進めながら助産師としてのスキルアップを図るコース、そして助产学の研究者要請を行うコースである。初年度となった20年度も、また21年度入試においても、定員に1名足りない11名の合格という結果に終わったが、受験者数は20年度入試の11名から21年度入試の17名に増加し、倍率が上昇した。	
40	g システム自然科学研究科では、生体科学と情報学に関する基礎的な知識と理論を修得し、その基盤の上に生命・生体現象に関わる課題を究明する高度専門職業人、指導的研究者の育成及び社会人教育を進める。	[49] 生体科学と情報学を個別に修得するだけでなく、それらを融合した内容も修得できるように、カリキュラム及び開講科目の妥当性と改善方法、並びに各科目間の連携について検討する。	・ 隔年開講で20年度開講予定であった生体制御情報系科目「生体制御情報特論（細胞成長と物性情報）：外部非常勤担当」を廃止し、同系列科目である「神経生理学」を外部非常勤により試験的に設置した。この理由は、「生体制御情報特論」の前回の履修者が少数であり、一方で、理学療法士、作業療法士、看護師などの社会人大学生から「人間を扱った生体情報系科目」の設置が要望としてあったことによる。その結果、神経生理学の受講者数は単位が認定される1年生は10名、入学年度に同科目が無かつたということで単位が認定されないにも関わらず同講義を受講	

			した学生が3名あり、好評であった。 ・ 各科目間の連携については、研究科の特色として研究分野が多岐にわたり、同時に学生の興味が多様であること等から、検討したが実現に至らなかった。	
41	(イ) 教育・研究活動における大学院生の役割を重視し研究プロジェクトの重要なメンバーと位置付けるとともに、多様な経験を持った大学院生に対応できるようカリキュラムの機動的運用を図るなど、長期的な展望に立ち、大学院生及び学位を取得した若手研究者の育成を図るための支援体制を充実する。	[50] ティーチングアシスタント(教育的配慮のもとに教育補助業務を行う大学院生)の積極的な活用を図る。	・ ティーチングアシスタントを実習、卒業研究、演習補助、情報処理や統計ソフト実験における技術サポートなど様々な実務において活用した。延べ人数は52名、従事時間は1,392.5時間となった。(予算時間数1,534時間)	
42	(ウ) 研究科相互間とりわけ健康福祉分野における医学・薬学・看護学研究科相互間の連携を推進するほか、連携大学院方式を実施するなど外国を含む他大学大学院・研究機関との交流を深め、共同開講科目や単位互換、研究指導の交換などの活動をさらに発展させる。 (関連：中期計画48、81、89、109)	[51] 薬学研究科において、連携大学院2分野を発足するとともに、他大学の大学院、研究機関などとの交流を拡大、充実するほか、名古屋工業大学及び名城大学との基本協定に基づき、大学院教育の積極的な連携を進める。	・ 薬学研究科では、愛知県がんセンター研究所の腫瘍制御学及び国立長寿医療センター研究所の加齢病態制御学の2分野を連携大学院分野として発足させ、大学院生の配属を行い、実質的な教育研究領域の拡大を実現した。 ・ 薬学研究科では大学間包括的連携協定に基づき、20年度に名古屋工業大学工学研究科と大学院博士前期課程科目での協力体制を構築し、相互に大学院講義（特論）を開講した。さらに20年度に名古屋工業大学と共同で応募した文部科学省大学院教育改革支援プログラム「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」が採択され、両大学の連携のもと、「ナノメディシン創薬」という新しい研究領域の創成と人材育成を進め、新規の連携開講講義や他大学の単位互換の講義の受講等、両大学で22名の大学院生が大学間交流を行った。 ・ 医学研究科では、新たに国立国際医療センターと連携大学院の協定を締結し、1分野を発足させ、18年度に発足していた感染制御機能学に大学院生1名が入学した。 ・ 経済学研究科では、名古屋大学・名城大学との単位互換制度をスタートさせた。その結果、名古屋大学との間に3名（名大へ1名、名大から2名）の単位互換利用者があった。 ・ 経済学研究科附属経済研究所が中京大学経済研究所と提携し、セミナーの共同開催などを通じて、教員・院生の研究教育レベルでの交流機会を拡大した。 ・ 人間文化研究科では、名古屋市博物館と交流、連携を強化するため、具体的な連携項目について協議を進め、21年度より学生のボランティア、インターンシップ、アンケート調査協力を開	※資料提出（参考資料集33頁）

			<p>始することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術工学研究科では、学外実務プロジェクトとしてトリノ工科大学へ院生を派遣した。 ・ システム自然科学研究科では、長浜バイオ大学大学院バイオサイエンス研究科と特別研究学生交流協定を締結し、20年10月1日より発効した。これに基づき、派遣学生1名、受入学生1名を承認した。 	
43	(エ) 外国人大学院生の日本語能力不足に対応するため、外国語による授業・指導、日本語教育の支援の両面から取り組む。 (関連: 中期計画 71)	[52] 外国人大学院生に対する外国語による授業・指導方法について全学的に検討する。 [53] 日本語能力不足の外国人大学院生に対し、教養教育科目の日本語授業の活用について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教務企画委員会で各研究科での指導方法で工夫していること、検討していることを調査し、他研究科が指導を進める上での参考とした。 ・ 教務企画委員会で検討を行い、外国人大学院生の間でも日本語能力に大きな差があるため、教養教育科目の日本語授業を活用することは困難との結論になった。今後も引き続き、従来から、外部の講師を招いて初級（川澄キャンパス）、中級及び上級（山の畑キャンパス）各クラス週1回開講している課外日本語講座で外国人大学院生の日本語能力向上を図っていくこととした。 	
(3) 成績評価				
44	ア 科目ごとの教育目的、到達目標、成績判定基準をシラバス（講義概要）等で明確に示し、より公正で厳格な成績評価、単位認定、進級・卒業判定を行う。	[54] 成績評価基準をあらかじめシラバス（講義概要）に明示し、当該基準に従って適切に、学修の評価を行う。 [55] C A P 制（学生が各学期に履修登録をする際、その登録科目数（単位数）の上限を定めた制度）及び G P A 制（Grade Point Average（グレード・ポイント・アベレージ）の略で、欧米で一般的に行われている成績評価制度）の導入を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての学部のシラバスを点検し、不適切な記載の残存状況を把握し、教務企画委員会で書き方の悪い事例を指摘するとともに、再度、書き方を示し、書き方の統一を図った。また、記入の見本を作製し、シラバスの記載を依頼する際、全教員に配布するようすべての学部に依頼した。 ・ 教務企画委員会において C A P 制及び G P A 制の導入について具体的な検討を行い、C A P 制については、21年度に経済学部、人文社会学部で導入し、22年度に医学部、芸術工学部、25年度に薬学部、看護学部で導入することとした。また、G P A 制については、21年度に一部の学部で試験的に導入することとし、今後、全学的な導入に向けて、その具体的活用策等について21年度に検討することとした。 	
45	イ 優秀な学生・院生に対する表彰及び奨学金制度を導入する。	年度計画なし（中期計画達成済み）		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

2 教育の実施体制等

中期目標	(1) 教育実施体制
	ア 教養教育の充実・強化を図る全学的な推進体制を整備する。
	イ 体系的カリキュラムを実施するため、学部・研究科ごとに教育責任体制を確立する。
	ウ 学内及び大学間での教育連携による単位互換を推進する。
(2) 教育環境	
ア 教育施設について、学生及び教職員にとって利用しやすい環境整備に努める。	
イ 高度情報化社会に対応できる人材を育成するため、情報教育の環境を整備する。	
(3) 教育の質の改善のためのシステム	
ア 教育に対する自己点検・評価、外部評価等を有効に活用し、教育内容や方法等の改善を図る。	
イ 学生による教育評価を実施するとともに、それに基づく教員の教育内容の改善に関する取組みを体系的に実施し、教育の質の向上を図る。	

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(1) 教育実施体制				
46	ア 魅力的な教養教育を構築するため、教養教育推進本部を設置し、担当理事を中心とした全学的推進体制を確立する。	[56] 担当理事のもと、全学的な教養教育を積極的に推進するための組織を新設し、教養教育の改革に取り組む。	・ 教養教育を全学体制のもとに推進し、その実施について統括するとともに教育の質を管理する機関として教養教育推進機構を設置し、学長任命委員により全学的立場からの検討を開始するとともに、実施機関として教養教育実施委員会を設置した。	※資料提出（参考資料集 14 頁）
47	イ 全学的に教務事務の企画・調整を担う組織を新設するとともに、実施単位としての各学部・研究科において教員組織と事務組織の連携強化を図るなど推進体制を強化する。	[57] 授業評価や、GP（文部科学省が優れた大学教育改革を支援するプログラム）の応募及び実施について、より一層の効率化を図るための事務によるサポート体制を検討する。	・ 授業評価の実施について、効率化を図るために 21 年度より、教務課で様式の統一化を図り全学の集計作業を行うことにした。また、GP（文部科学省が優れた大学教育改革を支援するプログラム）の応募について、教務課に窓口を一元化した。	
48	ウ 学部間・研究科間での単位互換、教員の協力体制を整備し、各学部・研究科での資格取得支援等を含む教育内容を充実する。 (関連：中期計画 30、31、33、42、81、89)	[58] 学部間、研究科間の連携教育を充実する。	・ 医・薬・看護学部では、20 年度 4 月から 7 月の前期に、医学部・薬学部の 2 学部の早期体験学習として医薬看合同教養カリキュラムを実施した。（看護学部の学生は、カリキュラムの関係により、21 年度から参加することとなっている。） ・ 芸術工学部では、選択科目として受講可能な他学部の受講科目を増加させた。 ・ 看護学部では医学研究科から 31 名、薬学研究科から 3 名など、他研究科からの非常勤講師の協力を得た。看護学研究科においても同様に他研究科からの非常勤講師の協力を得た。	
49	エ 愛知学長懇話会等による他大学との単	[59] 他大学との単位互換に際し提供する科目の増加	・ 芸術工学部より新たに科目提供されたため、他大学との単位	

	位互換等を推進する。	を図るとともに、本学学生の他大学での単位取得を促進する。	互換に提供する科目数が 21 科目から 24 科目へ増加し、受け入れ学生についても、19 年度の 15 名から 20 年度には 34 名と倍増した。 ・ 他大学での単位取得について、学生用ポータルシステムで配信し、また、学生会館に設置したプラズマディスプレイにおいても周知に努めたこともあり、19 年度の 5 名から 20 年度には 7 名の学生を派遣した。	
50	オ 教育の実施状況にあわせて教員の定員を定めるとともに、非常勤講師の選任・配置基準の明確化、外部資金による教員・研究者の活用等を図ることにより、教育体制の充実・強化を図る。 (関連：中期計画 153)	[60] 教員の定員管理を実施するとともに、非常勤講師及び外部資金による教職員の雇用により、教育体制の充実・強化を図る。	・ 21 年度教員定員は、喜谷記念トラストがん治療プロジェクト寄附金及び授業料収入等の増を原資とする教員 5 名増を含めると、全体で 20 年度と比べ教員定数 2 名の増員配置とした。 ・ 20 年度には、外部資金を活用して 8 名の教員を雇用した。(19 年度 1 名) (参考) 20 年度外部資金を活用した教員の採用実績 医学研究科 特任助教 3 名 薬学研究科 特任講師 1 名 特任助教 3 名 システム自然科学研究科 特任助教 1 名	
51	カ 外国人教員の採用や、企業、行政等からの非常勤講師招へいなど、大学外の人材を活用する。 (関連：中期計画 89)	[61] 外国語教育充実のため、外国人教員の増員を図る。	・ 外国語教育充実のため、外国人教員について 5 名から 6 名への増員を図った。(定数は 7 名 21 年度欠員充足)	
(2) 教育環境				
52	ア 総合情報センターの図書館機能の充実を図り、開館時間の延長等、利用しやすい環境を整える。	[62] 分館毎の利用動向、利用実態を踏まえた提供サービスの見直しを行う。	・ 田辺通分館においては、学生の試験期の 7 月と 1 ~ 2 月にかけて、それぞれ 1 週間ずつ時間外の開館時間を 19 時から 21 時まで延長した。	
53	イ 総合情報センターの情報機能を強化し、学生及び教職員の情報アクセス環境の改善を図る。	[63] 更新計画にそって、各部局の情報処理教育施設と総合情報センターの利用環境を統一していく方向で協議をする。	・ 21 年度に学生用パソコンを新規導入予定の薬学部と協議し、学生のアカウント認証を統一することとした。	
54	ウ 学生の自主的な学習を支援するため、e-ラーニング(自学自習システム)を整備する。	[64] 新しい e-ラーニングシステム(自学自習システム)を構築する。	・ 総合情報センター情報システム機器更新にあわせて、学外からのアクセス及び動画配信が可能な機器構成で、e-ラーニングシステムを構築した。	
55	エ 運動場等の屋外教育施設について、その改善、整備の方法を検討する。 (関連：中期計画 189)	年度計画なし (年度計画[191]と同様)	※年度計画[191]の業務実績参照	
(3) 教育の質の改善のためのシステム				
56	ア 教育に関する自己点検・評価と外部評価を定期的に実施し、その結果を公表し、	[65] 認証評価機関による評価を勘案した教育に関する自己点検・評価を全学で実施する。	・ 認証評価と同じ項目による自己点検・評価を全学で実施し、その結果を 21 年 3 月に学内限定ウェブサイトで公開し、21 年 4	※資料提出 (参考資料集 15 頁)

	<p>教育内容の改善に活用する。 (関連 : 中期計画 57、58、178、179、180)</p>	<p>月には学外へも公表した。認証評価に対する現時点の問題点を把握し、22 年度に受審する認証評価への対応を行うとともに、自己点検・評価を全学的に実施するために自己点検・評価委員会を設置した。</p>	
	<p>[66] 自己点検・評価の結果を教育内容の改善に活用する仕組みを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 教養教育、専門教育ともに授業評価を基にした自己点検を行い、また学内公表などを通じて評価をする手順を決めた。 	
57	<p>イ 学生のニーズを積極的に採り入れ、学生参画のもとに教育体制や教育の質の改善を行う。 (関連 : 中期計画 56、178)</p>	<p>[67] 学生との懇談会や、アンケートによるニーズ調査を行い、教育体制・教育の質の点検や改善に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 医学部では、20 年度に学生代議員会が発足し、この組織を基盤に学生と教員が緊密に意見交換を行うことが可能になった。医学部カリキュラム企画・運営委員会には学生代表も参加し、従来にもまして学生のニーズを取り入れながらカリキュラムの編成、運営にあたった。また、21 年 2 月 21 日 22 日には、合宿形式で、名市大医共生フォーラム 2009 「学生と教員で語り合う名市大の未来」を開催した。これには、学生約 50 名、教員約 30 名が参加し、事前に学生や教員に行ったアンケートのデータを元に、医学部カリキュラムや学生利用施設等について討論を行った。 • 薬学部では、薬学科、生命薬科学科の両学科の学生に対して、卒業研究の研究配属方法に関するアンケート調査を行い、学生の意向に従って配属方法を決定した。また、大学院への進学についての意向調査を行い、大学卒業後の進路、国家試験受験、大学院の整備等について意向や意見を求めた。 • 経済学部では、16 年度より実施している「授業改善アンケート」を前期と後期の 2 回実施し授業に対する学生の意見を調査するとともに、19 年度から実施している学部 1・2 年生の指導教員と指導生との懇談会（ラウンド・テーブル・トーク）を 20 年度は前期と後期の 2 回実施し、19 年度の倍以上の出席者を得て、学部のカリキュラムを中心に学生の率直な意見を聴取した。 • 人間文化研究科では、20 年 10 月に大学院生との懇談会を実施して院生との活発な意見交換を行い、院生室の使用に関する学生指導の徹底、コンピューター周辺機器の整備等の改善を図った。 • 看護学部では、21 年度開講予定である「ボランティア活動」について、その活動内容について、学生の希望調査を行うことで、学生のニーズにあった場所の開拓に努めた。 • システム自然科学研究科では、生体制御情報系科目の中に入る生理的内容を扱ったものは「人体生理学」のみであったが、学生から「神経生理学」を開講して欲しい。との声があり、「神 	

			経生理学」を設ける等、学生からのアンケートおよび19年度末開催の学生と教員との懇親会を通じて得た学生の意見を元に、講義科目の新設および講義名称の変更を行った。	
58	ウ 授業評価結果を公開する。また、研修機会の拡大などによりファカルティディベロップメント（教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）の充実を図り、その成果等を公開する。 (関連：中期計画 56、180)	[68] ファカルティディベロップメント推進委員会でガイドラインを作成し、これに沿って各部局で工程表を作成して、ファカルティディベロップメントを実施し、その成果等を公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学ガイドライン・標準の工程表を作成し、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会で検討するとともに、授業評価アンケートについての様式・方法の改善策を検討した。 ・ 20年7月に開催した、ファカルティ・ディベロップメント講習会では、名古屋大学高等教育研究センターより講師を招き、「学生の授業参加意欲を高めるための実践方法」と題してワークショップ形式により実施し、各研究科から43名の教員が参加した。また、その成果等をウェブサイトで公表した。 ・ 21年2月に開催した、ファカルティ・ディベロップメント講演会では、名城大学大学院大学・学校づくり研究科より講師を招き、「教室での学習を能動的にするための工夫」と題して実施し、各研究科から42名の教員が参加した。また、その成果等をウェブサイトで公表した。 	※資料提出（参考資料集 17、21、23 頁）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

3 学生への支援

中 期 目 標	(1) 学習支援 学習への意欲を増進させ、学習過程上の障害を解決できる体制を整えるとともに、学生へのより良い情報伝達システムを構築する。
	(2) 就職支援 学生の就職支援を強化し、学生の需要に的確に応えるため、支援体制と情報提供の充実を図る。
	(3) 経済的支援 奨学・研究意欲を持った学生・大学院生で経済的な支援を必要とする者に対し、できる限り奨学等に専念できるよう、体系的な経済的支援に取り組む。
	(4) 生活支援・健康管理 学生が利用しやすい生活相談体制や健康管理の支援体制を整備する。
	(5) 留学生、社会人学生、障害者等に対する支援
	ア 留学生が異なる生活環境や文化に対応できるよう、留学生に対する支援を充実させる。 イ 社会人学生に対する支援の強化を図る。 ウ 障害者等に対する教育環境の改善を図る。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
	(1) 学習支援			
59	ア 教員が学生からの質問に答え助言を行うオフィスアワー（学生が教員に気軽に相談できるように研究室を公開する一定の時間帯）制度を全学部で実施、充実する。	[69] オフィスアワー制度の活用状況を調査し、必要な改善を図る。また、学生用ポータルシステムなどを利用して、学生に周知する。	<ul style="list-style-type: none"> 20年10月から21年1月の4ヶ月の活用状況について全教員に調査を依頼し、比較的多く活用されている実態が確認され、特段の改善点はなかったが、今後、履修要項等を利用し、さらに学生へのオフィスアワー制度の周知を図ることとした。 学生会館に設置されたプラズマディスプレイや学生用ポータルシステムを利用して、学生にオフィスアワー制度を周知した。 	
60	イ 学生サービス向上のため、学生用ポータルシステム（パソコンなどにより大学内の情報を入手することが可能な窓口となるシステム）等、学務情報システムの整備を図る。 (関連：中期計画 142)	年度計画なし（年度計画[151]と同様）	※年度計画[151]の業務実績参照	
61	ウ 全学生を対象にチューター制度（学習等の相談に応じる個人指導の教員制度）を導入する。また、学生からの相談内容をもとに問題点を把握し、学習支援の改善に活かす。	[70] チューター制度の導入を引き続き検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 教務企画委員会において各学部における個人指導体制の現況について調査を行うとともに今後の方向性について検討を行い、3年次以降においては演習等で個人指導体制がおおむね確保されていること、2カ年にわたって行った大学満足度調査の結果、1～2年次に対する学習支援が十分ではないこと等を踏まえ、当面、全学生向けの学習支援ではなく、1年次に対する初年度導入教育の充実を図ることとし、教養教育推進機構で検討した。 	
62	エ 演習やインターンシップを活用し、商店街振興、高齢者・障害者支援、廃棄物の再利用等の地域や行政と連携した実践的な学習活動を推進する。 (関連：中期計画 28、105)	[71] 経済学部・芸術工学部を中心として、有松開村四百年記念事業への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 20年6月に緑区で開かれた有松しづり祭りでは、経済学部・芸術工学部の学生主体のショップ“shibori+（シボリプラス）”を2日間限定で企画運営し、オリジナル商品（伝統工芸品「有松絞り」を中心とした商品など）の販売を行った。この活動は新聞や雑誌、ラジオ、地元CATVなどに取り上げられ、有松開村四百年記念事業の知名度向上に貢献した。21年2月には矢場町で有松絞りにちなんだカフェ「バレンタインカフェ」とショップを企画運営し、複数のメディアに取り上げられることで、更なる知名度向上と地域貢献を達成することができた。 	
	(2) 就職支援			

63	全学的な就職支援の推進体制を強化するとともに、キャリア教育（学生一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育）を支援するため、キャリア支援センターを設置する。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
64	イ キャリア支援センターが中心となって、就職情報の収集に努め、その周知方法の改善を図るほか、本学卒業生とも連携し、全学的な体制のもと、就職ガイダンスやキャリアガイダンスの充実を図る。	[72] キャリア形成を支援するため、名古屋市やOB・OGの活躍する企業の協力を得て、セミナーを引き続き実施するとともに、市大病院と連携して看護師としての働きがいについて語るキャリアセミナーを実施するほか、医学部・薬学部・看護学部の学生へのキャリア支援の強化について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> キャリアデザイン科のなかで、名古屋市から講師として企業家（民間企業代表取締役社長）の派遣を受けて、職業観の育成を目指し、講演会「起業と経営」を開催した。 早期のキャリア形成の支援として、新入生全員を対象に、将来の生き方・進路について考えるキャリアセミナーを4月に開催した。 学生の参加のしやすさを考慮するとともに、進路の判断に活用できるよう、19年度まで2月に開催していた学内企業セミナーを、12月に開催した。また、11月の業界セミナー、12月の企業セミナーに向けて事前のガイダンスを行い、セミナーの効果の向上を図った。 従来経済学部、人文社会学部で学部ごとに行っていたOB・OG懇談会を、キャリア支援センターで行い、経済・人文社会学部の双方の学生が参加できるようにした。 市大病院と連携し、「看護師としての働きがいについて語るキャリアセミナー」を実施した。参加者は5名であったが「具体的な体験が聞けてよかったです。キャリアを考えるきっかけになった。」等の感想があり有意義なものとなった。 医学研究科、薬学部、薬学研究科の学生を対象とした、理系学生向けキャリアガイダンスについて、開催日数を1日から2日間に変更し内容を充実させた。 従来山の畑キャンパスで行っているキャリア相談を、毎週金曜日は田辺通キャンパスで対応することとし、薬学部、薬学研究科の学生に対するキャリア支援の強化を行った。 学生による就職支援サークル「LiNC」と連携し、学生が中心となって就職活動ハンドブックを作成した。 	
65	ウ 企業・自治体等のインターンシップの受け入れ先の拡充を図り、単位化を実施する。 (関連：中期計画 28)	年度計画なし（年度計画[33]と同様）	※年度計画[33]の業務実績参照	

66	エ 入学後の早い時期から、大学卒業後の進路や人生設計を踏まえたキャリア教育を導入するとともに、相談員に民間経験者を登用するなど、キャリア支援センターの相談、指導体制を強化する。 (関連：中期計画 9)	年度計画なし（中期計画達成済み）		
67	オ 教員、公務員などの各種試験、専門能力を必要とする企業等への対応など学生の要望を反映した就職支援対策を充実する。 (関連：中期計画 21、31)	年度計画なし（中期計画達成済み）		
68	カ 就職希望者については、100%の就職率をめざすとともに、大学院進学等の学生を除き、卒後未就職者の割合の減少をめざす。	[73] キャリア支援システムを活用して、4年生の就職内定状況を的確に把握し、内定が取れていない学生に対して個別の面接の指導や採用情報の提供等の十分な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援システムを導入したことにより、求人数が増加し、学生に周知できる企業が増加した。また、企業の検索等が容易になり、学生の利便性が向上するとともに、相談員の求人票入力作業が合理化され、学生の就職相談の充実が可能になった。 学生の内定状況の把握を進め、内定の取れていない学生について電話等で連絡して面談を行い、就職先の紹介や面接の指導等の支援に努めた。 	
(3) 経済的支援				
69	授業料減免制度を見直し、成績優秀な学生に対する減免制度を検討し、実施する。また、日本学生支援機構を始め外部奨学金等の情報収集を行い、学生に対する情報の提供を積極的に行う。	年度計画なし（中期計画達成済み）		
(4) 生活支援・健康管理				
70	学生生活に対する総合的な相談体制を整備して、健康、精神衛生、セクシュアルハラスメント（性的な嫌がらせ）、アカデミックハラスメント（教育研究の場における嫌がらせ）等、学生生活上の問題に応える。 (関連：中期計画 198)	[74] 学友会、学内学生団体と理事等との意見交流を引き続き実施し、学生の要望等をくみ上げる。	<ul style="list-style-type: none"> 留学生と理事長、理事及び指導教員等との交流を深めるために「外国人留学生懇親会」を留学生後援会と共同開催し、82名が参加して意見交換などを行った。 健康相談の体制を整備するため、保健室の開室時間を延長した。 キャップ会（クラブ代表者会議）に理事（教育担当）が参加し、学生と意見交換を行った。 	
(5) 留学生、社会人学生、障害者等に対する支援				
71	ア 留学生を支援する総合的な相談窓口を設置するとともに、学内情報の多言語化及び日本語研修システムの充実を進める。 (関連：中期計画 43)	[75] 名古屋工業大学との連携を活用するなどして、課外日本語授業等の留学生支援を充実させることを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋工業大学と本学がそれぞれ行っている課外日本語授業について、名古屋工業大学と調整し、連携を図ることにより、21年度より双方の学生が参加できるようにした。 留学生に対するボランティアによる支援策として、私費留学 	※資料提出（参考資料集 24 頁）

	(ア) ボランティアを含めた相談スタッフを確保する。 (イ) ビザ取得・延長・変更や外国人登録等、留学生の法的地位に関する適切な助言を行う。 (ウ) 宿舎、日常生活、就職等、留学生の生活に関する助言・支援を行う。		生チューター制度を実施し、学習や生活相談等を行っている。学生課で募集と留学生とのマッチングを行い、交換留学生等の6名に、学部の協力も得てチューターを選任している。 <ul style="list-style-type: none">日本での就職を希望する学生のために、名古屋入国管理局の職員を講師に招き、就労ビザ取得に関する説明会を開催した。企業研究セミナー開催時に外国人留学生相談コーナーを設置し、留学生の就職に関する相談を受け付けた。名古屋市役所が実施する通訳者研修（20年10月開催）に職員1名を参加させ、英語での窓口応対能力の向上に努めた。	
72	イ 社会人の就学を可能とするため、カリキュラムの弹力的な時間設定等の環境整備を行う。 (関連：中期計画 6、98)	[76] 社会人の就学を可能とするための制度である昼夜開講制、長期履修制度等の積極的な広報に努める。	<ul style="list-style-type: none">経済学研究科では研究科ウェブサイトや社会人向け大学院入試説明会で、昼夜開講制、土曜日開講、長期履修制度、等の周知に努めた。人間文化研究科パンフレットにおいてこれらの制度の概要を紹介するとともに、大学院入試説明会を休日に実施して社会人の出席を容易にし、制度の説明や質疑応答を行った。芸術工学研究科では、長期履修制度について、学生募集要項に記載しているほか、入学者ガイダンスにおいても説明を行っており、また、社会人に配慮したカリキュラムを組んでいるほか、学外実務プロジェクトの発表会も時間外に行うなど配慮している。看護学部では、看護専門学校、短大、学部の同窓会が合併後、第1回目である平成20年度同窓会総会（20年11月実施）において、看護学研究科における専門領域及び就学方法等に関する周知を行い、昼夜開講制や長期履修制度についても周知した。システム自然科学研究科のウェブサイトに長期履修制度についての項目を増やした。また、パンフレットの表紙に昼夜開講制および長期履修制度の明確な記載を加えた。	
73	ウ 障害者等が利用しやすいようバリアフリーの視点から、可能な限り施設・設備の整備など教育環境の改善を図るとともに、教職員及び学生が障害者等をサポートする体制を強化する。 (関連：中期計画 188)	年度計画なし（年度計画[190]と同様）	※年度計画[190]の業務実績参照	

第1 教育に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 学生向けコンテストでの受賞</p> <p>① 20年12月に日本銀行本店において開催された、大学生を主な対象とする金融経済分野の小論文・プレゼンテーションのコンテスト「第4回日銀グランプリ～キャンパスからの提言～」において、全国81チームの中から、本学経済学部の学生によるチームの提案「中小企業金融のビジネスマッチングファイナンスエキspoの提案」が最優秀賞に選ばれた。</p> <p>② 20年11月、第16回衛星設計コンテスト最終審査会が行われ、本学芸術工学研究科國本研究室の提案設計が「宇宙空間での形態の美～構造体への応用～」のテーマでアイデアの部大賞を受賞した。 衛星設計コンテストとは、高校生から大学院生までの工学系の分野で学ぶ学生を対象としたコンテスト形式の教育プログラムであり、参加者は小型人工衛星システムまたは衛星ミッションの設計を行い、受賞作品は実際の打ち上げを目指す。 最終審査会アイデアの部には、東京大学、総合研究大学院大学、防衛大学校、東京工業大学、名古屋市立大学の5チームが参加した。</p> <p>③ 21年1月、芸術工学部の学生が、独立行政法人工業所有権情報・研修館等主催、20年度デザインパントコンテストにおいて、意匠登録出願支援対象として選考された。 このコンテストは、知的財産制度の理解を目的とし、高校生、高等専門学校生、大学等の学生を対象に行われるもので、表彰者は、実際に特許出願をし、特許権の取得を目指す。その際には、弁理士のアドバイスを無料で受けことができ、特許出願に必要な経費（特許出願料、審査請求料、特許料（第1～3年分））が主催者より提供される。</p> <p>④ 芸術工学部及び芸術工学研究科では、学生が自己啓発の一環として自発的に様々なコンテスト等に応募しており、民間企業によるポストカードコンテスト、カレンダーコンペに大学院生の作品が入賞したほか、新聞社主催のクラフト展に学部生の七宝焼きを活用して制作した作品が入選を果たした。</p> <p>(2) 医学部における推薦入試の導入</p> <p>19年8月に開催の地域医療に関する関係省庁連絡会議において、医師確保の総合的な対策として「緊急医師確保対策」が取りまとめられ、医学部における21年度入試に愛知県設置の修学貸与金を受けることを条件に「地域枠」として推薦入試を導入した。定員は2名で、学部卒業後9年間（臨床研修期間の2年間を含む。）知事が指定する医師の確保が困難な地域に所在する公的医療機関で勤務することにより返還が全額免除される。 なお、「これまでの閣議決定に代わる新しい医師養成の在り方を確立し、早急に過去最大程度まで増員する。」とした「経済財政改革の基本方針2008」（20年6月閣議決定）を踏まえ、さらに定員10名増員することとしており、21年度入学定員は92名となった。（20年度は80名）</p>	<p>(3) 違法薬物の乱用防止について 他大学において、大麻等の違法な薬物の所持、乱用、売買等により逮捕される学生が続出する事態を受け、本学では、ウェブサイト上に、学長から学生に対する注意喚起のコメントを掲載するとともに、大麻等の違法薬物の乱用防止に関するページを設けた。また、21年1月に「薬物乱用の害についての講演会」を開催し、学生・教職員合わせて110名が参加した。</p> <p>(4) 蝶ヶ岳ボランティア診療班 毎年8月に北アルプスの蝶ヶ岳ヒュッテに医学部学生を中心としたボランティア診療班を開設し、登山者の事故時の傷病治療や健康管理を無料で行うことによって、社会人としての医師のあり方の実習を行った。</p> <p>(5) 大阪市立大学・横浜市立大学と包括連携協定を締結 21年3月26日、大阪市立大学及び横浜市立大学と、三大学の理念、特色を活かした大学間連携活動を通じて、相互の教育・研究の一層の進展を目指し、地域貢献活動や産学官連携、国際学術交流その他の諸活動をより積極的に推進することにより、優れた人材の育成と真理の探究という大学本来の使命を実現し、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する目的のもとに包括連携協定を締結した。</p> <p>未達成の事項</p> <p>(1) 「英語版ホームページを全研究科において作成する。」（年度計画[6]）について、看護学研究科においては、LAN管理運営委員会で英語により情報発信するべき範囲等について2回にわたり話し合う等、検討を進めたが、20年度中に作成することはできなかった。</p> <p>(2) 「大学間学生交流協定外の留学プログラムの単位認定について、学部独自の規程を整備する。」（年度計画[29]）については、検討の結果、教育に有益な留学先大学認定の判断基準、学部カリキュラムへの導入などについてさらなる議論が必要となり、現状では困難と判断した。代わりに協定校を増やすことによって学生のニーズに応えることとした。</p> <p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>(1) 多様な入学者選抜方法の検討、実施について</p> <p>【評価委員会からの意見】 各課題についての大学としての方針や自己評価が提示されていないように感じられる。特に入学者の追跡調査は、入学試験から教養教育の成績、学部の専門教育の成績の相関関係を解明するため、全学的に取り組まなければならない領域であるにもかかわらず、そのための問題意識や体制が欠如しているようにみられる。</p>
---	---

<p>本書 20 年度年度計画[2]の業務実績参照。</p> <p>(2) オープンキャンパス（大学説明会）の充実について</p>	<p>【評価委員会からの意見】</p> <p>全学共通のオープンキャンパスの日程を設定すれば、広報効果もあがり、学部相互の連携もよくな るのではないか。</p> <p>全学共通の日程で実施することにより、広報効果が上がるとともに学部相互の連携も良くなることも考えられるが、各キャンパスが離れており同一日に開催することは、現状では、人的な体制が困難な面があり、検討が必要である。</p> <p>川澄キャンパス内にある医学部と看護学部、山の畑キャンパス内にある経済学部と人文社会学部において同一日程での合同開催について検討していく。</p>
<p>(3) アドミッションポリシーの策定及び公表について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>アドミッションポリシーについては、現時点における大学全体及び各学部、研究科の再検討の方向性が明確にされていない。</p> <p>大学全体としての考えを明確にした上で検討することを求めたい。</p> <p>大学の人材養成目的に沿って、大学全体の方向性として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主体的、自立的に行動できる人材養成 2 地域社会に貢献できる人材養成 3 多文化共生社会に貢献でき、国際的に活躍できる人材養成 <p>を考えており、これをもとにアドミッションポリシーの再検討を進めている。</p>	<p>(7) 大学院生が学部講義を受講した場合の単位認定化の検討について</p>
<p>(4) 外国語の習熟度別クラス編成の実施及びその効果検証について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>経済学部以外の学部では外国語の習熟度別クラス編成が実施されていない現状への自己評価とこれらの学部についての今後の方針を明らかにする必要がある。</p> <p>本書 20 年度年度計画[12]の業務実績参照。</p>	<p>【評価委員会からの意見】</p> <p>導入にあたっては、市立大学における単位認定化への大学院生のニーズや教育的意義について検討することが必要である。</p> <p>大学としてどのような目的、課題があつてこの年度計画を策定したのかを、大学院生のニーズや教員の見解を十分把握し、整理する必要がある。</p> <p>各学部に対して学生からのニーズについての調査をしたが、今のところそういった要望がほとんどない状況にあるため、当面は導入を見送るが、今後、学生からのニーズがあれば、導入に向けて検討することを教務企画委員会で確認した。</p>
<p>(5) 英語による専門教育の充実について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>全学部においてそろって、英語教育の充実がなされることを期待したい。</p> <p>本書 20 年度年度計画[30]の業務実績参照。</p>	<p>(8) ティーチングアシスタント(TA)の対象学生の拡大について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科では従事人数が少なく、改善の必要がある。</p> <p>人間文化研究科、芸術工学研究科では、今後実習等に積極的に活用していくことにしており。また、大学院の活性化及び教育研究活動の支援という観点から、さらなる TA の活用を図るために、21 年度予算編成においては、予算の増額を図った。</p> <p>(9) 外国人大学院生に対する外国語による授業、指導方法の検討について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>医学研究科では、日本語能力が不足している学生に対して英語を交えた授業を行っているが、他の研究科では実施していない。また、外国人大学院生に対する指導方法等についての検討はできなかつた。</p> <p>本書 20 年度年度計画[53]の業務実績参照。</p>

<p>(10) 成績評価に関する規定の統一化について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>全学的に規定を統一化し、実施することはできなかった。</p> <p>成績評価に関する記載様式を提示し、シラバスに明記するよう各部局へ依頼しただけであれば、評価できない。</p> <p>すべての学部のシラバスを点検し、不適切な記載の残存状況を把握し、書き方の悪い事例を指摘とともに、再度、書き方を示し、書き方の統一を図るよう努めている。</p> <p>また、成績評価の透明性を担保することを目的に、従来は教養科目のみ導入していた成績疑問票（学生による成績評価への疑義申し立て）を21年度より全学で導入することを決定し、その要綱を作成した。</p>	<p>(13) オフィスアワー制度の全学部での実施について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>オフィスアワーが実際に利用されているかどうかが重要であり、利用状況を改善するような検討が必要である。</p> <p>本書20年度年度計画[69]の業務実績参照。</p>
<p>(11) 他大学との単位互換の推進について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>周知が十分に図られているのか疑問である。</p> <p>キャンパスの移動のための時間的ロスが大きく、他大学開講科目受講生の増加に限界があるが、学生ポータルシステムによる情報提供、携帯電話等のメールアドレスを登録している学生に対する携帯電話等へのメール発信、教養教育・各学部の掲示板へ募集案内の掲載により学生への周知を行っている。</p> <p>さらに、20年度より山の畑キャンパスの学生会館に設置されているプラズマディスプレイにも募集案内を掲出した。</p>	<p>(14) キャリアデザイン教育やインターンシップの導入について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>その教育的意義については教養教育の課程だけに限定している嫌いがあり、この点への反省が必要である。例えば、それぞれの学生のキャリア形成に関する4年間の経験を記録、整理する「キャリアディベロップメントカード（仮称）」の導入や、在学中に公的な資格を取得した上で卒業できるよう支援する体制の整備、あるいはサービスラーニング（地域社会における奉仕活動を通じて学習する教育プログラム）との連携強化が望まれる。</p> <p>キャリアデザイン教育については、教養教育の課程だけでなく専門教育課程においても実施していくことが重要であると考えている。現在、専門教育課程におけるキャリアデザイン教育として、経済学部において20年度より2年生以上の学生を対象としたキャリアデザイン科目を開講しており、人文社会学部においては、心理学科目の中でキャリアについて学ぶ機会を設けている。また、その他の学部においては、医学部、薬学部及び看護学部において臨地実習を行う等、資格に関する専門科目や演習、実習科目の中で資格やキャリアについて学ぶ機会が設けられている。インターンシップについては、現在、人文社会学部において3、4年生の科目として「インターンシップ実習」を開講し、芸術工学部都市環境デザイン学科において21年度より3年生の科目として「芸術工学インターンシップ」を、看護学部において23年度より4年生の科目として「インターンシップ」を開講する予定である。また、その他の学部においても3年次の学生を中心に個別のインターンシップに参加している。このように、専門教育課程におけるキャリアデザイン教育及びインターンシップについては、必要に応じて実施している。</p> <p>「キャリアディベロップメントカード（仮称）」の導入、公的な資格の取得の支援体制の整備、サービスラーニングとの連携については、今後の検討課題である。</p>

<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>第2 研究に関する目標</p> <p>学術研究は、知の創造により将来を切り開く活動であり、基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進する。</p> <p>また、研究分野における選択と集中を図り、時代や社会の要請に対応した研究活動を推進する。</p> <p>1 研究水準及び研究の成果等</p>
--

中期目標	<p>(1) 基礎的、応用的、開発的研究の各分野において、世界の水準で競争できる研究活動を推進する。</p> <p>(2) 学部・研究科を越えた横断的・学際的な共同研究を積極的に進めるとともに、国際的共同研究プロジェクトへの参加を推進する。</p> <p>(3) 研究費の重点配分等を行うことによって、市民の健康と福祉の向上や環境問題の解決に資する研究等を積極的に支援し、その成果を教育、社会福祉、環境保全、産業振興、地域振興、共生社会の実現等に還元する。</p>
-------------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
73-2	<p>(1) 本学の特色を活かし、「市民の健康と福祉の向上」、「環境問題の解決」に資する研究分野において先端的な研究を行い、成果を国内外に発信する。 (関連：中期計画 82、83、90、94、104、108、111、192、195)</p>	[77] 「光医療エレクトロニクス国際教育研究拠点の形成」（平成 20 年度グローバル COE プログラムに申請）及び「再生医療の実現化プロジェクト」（平成 20 年度 JST キーテクノロジー研究開発に申請）を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞治療開発領域の実施機関に選定され、20 年 6 月より研究を開始した。 20 年度グローバル COE プログラム（文部科学省）に他大学と連携して申請を行った「光医療エレクトロニクス国際教育研究拠点の形成」は不採択となったが、その後もこの取組みをベースとして、他大学と連携して、先端医療開発特区（スーパー特区）への申請（研究科題名：「最先端半導体発光素子と最先端感光医療による高度先端光医療」、結果：不採択）や、21 年度グローバル COE プログラムへの申請（拠点のプログラム名称：「軽元素サステイナブルナノマテリアル」）を行うなど、先端的な研究活動の推進を図った。 	
	(2) 研究科ごとに重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。			
74	ア 医学研究科では、最先端医学領域の研究を基礎・臨床医学の連携のもとに推進し、疾病の原因、治療、予防に関する研究成果を国内外に発信する。	[78] 病態モデル医学分野を新設し、教授を全国公募により採用し、基礎医学研究において必須となっている実験動物研究教育センターの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 病態モデル医学分野に新教授を迎える、動物の愛護法施行により実験動物の管理運営の適正化が求められる中、医学研究科のみならず、本学全体の実験動物研究を司るセンター長として就任した。なお、その分野には准教授を配し、研究教育協力体制を強化した。 	
75	イ 薬学研究科では、創薬生命科学・医療薬学に係る重点研究拠点を構築・整備するとともに、大学内外の多様な研究機関と連携し、先端的な研究成果を国内外に発信する。	[79] 連携大学院の実施や寄附講座の設置を基盤とした重点研究拠点構築についてさらに充実を図るための具体案を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 連携大学院として愛知県がんセンターと国立長寿医療センターとの連携を確立し、2 分野の研究領域拡充を行った。また名古屋工業大学と共同で講演会やシンポジウム（テクノフェア（11 月 5 日）、キックオフシンポジウム（2 月 28 日）ほか）を開催し、研究連携を深め、研究成果発信を行った。 	

76	ウ 経済学研究科では、海外の研究者と共同研究等、国際的貢献を視野に入れた高い研究水準を維持しつつ、税財政、医療経済、労働政策等の地域的・実践的課題に対してもシンクタンク機能を果たし得るようなプロジェクト研究を推進する。	[80] 経済研究所の「地方分権時代における大都市税財政のあり方に関する研究」等のプロジェクトについて東海地域での研究拠点形成をめざした活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月に中京大学経済学部付属経済研究所と「研究協力に関する覚書」を交わした。10月には共同で、“労働力と資本の国際移動に関する国際コンファレンス（英語）”を開催した。セミナー報告会については、相互に開催通知を出すなど情報交換を行っている。 ・ 「団塊の世代退職による労働力不足と外国人労働者」プロジェクトでは、10月に国際シンポジウムを行った。また、プロジェクト研究成果は社会的に評価されており、日経新聞、朝日新聞、C B C、名古屋市総務局など多くのインタビューを受け、新聞記事や雑誌記事にもなっている。 ・ 「名古屋市における医療と介護・健康に関する研究」に関しては、11月に第13回公開シンポジウム「公立病院はどこへ行くのか」を開催。中日新聞に大きく取り上げられた。 ・ 3つのプロジェクトの活動は活発に行われており、また、毎月1回の定期セミナーを開催している（年度計画[100]の業務実績参照）。 ・ 20年度は外部に対する情報発信を目指して、ウェブサイトの充実を図った。 	
77	エ 人間文化研究科では、人文社会諸科学の基礎的、先進的研究を進展させ、特に地域と国際社会における諸課題の解決をめざして、「人間・地域・共生」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。	[81] 月例研究サロンへの市民参加者数増加や、話題提供者の学外への拡大等を通じて地域開放を一層進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月例研究サロン「マンデーサロン」について、ウェブサイト等を通じて大学院生や市民への広報を行い、参加者の拡大に努め、毎回10名前後の市民参加者があった。10月の「聞こえない人のアイデンティティー」をテーマにしたサロンでは、聴覚障害者関係団体の方々等、22名の参加があった。話題提供者を学外へ拡大するよう調整を行い、21年度から5名の方が学外からの話題提供者として参加することになった。 	※資料提出（参考資料集25頁）
		[82] 市民学びの会との連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民学びの会との連携を強化し、5月には市民学びの会の総会が開催された後、記念講演会「歴史を学ぶ」（講師：吉田一彦人間文化研究科長）が行われ、会員、教員、大学院学生が書籍を提供してフリーマーケットが行われた。また、11月の大学祭に市民学びの会が参加し、紹介と交流の場が設けられた。市民学びの会の学習サークルでは、名誉教授や大学院博士課程修了生が講師を務めており、地元C A T Vで活動が紹介された。 	※資料提出（参考資料集26頁）
		[83] プロジェクト研究を中心とした研究成果を人間文化研究所年報だけでなく、研究科または研究所が発行する単行本としても刊行することを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20年度は、単行本の出版には至らなかったが、年報の総頁数を大幅に増頁して研究活動を積極的に発信していくこととし、3月に刊行した。単行本もしくは年報の別冊の刊行について、今後も引き続き検討していくこととした。 	※資料提出（別冊）（人間文化研究所年報）
78	オ 芸術工学研究科では、健康、都市、ユ	[84] 重点領域に関する国際交流、地域支援、産学官	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重点領域研究拠点の整備として、環境デザインに係る教員、 	

	<p>ニバーサルデザイン、情報及び環境分野の重点領域研究拠点を整備し、産学官連携を推進する。</p>	<p>連携に係る取組を見据えつつ、重点領域研究拠点の整備に向けた検討を引き続き行う。</p>	<p>学生、企業、行政による産学官連携を柱とした国際交流・地域支援も視野に入れた「環境デザイン研究所」を設立することとした。</p>	
	[85]	複数の海外大学からの招へい講師による環境をテーマとする国際ワークショップを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 第1回NAGOYA環境デザイン国際ワークショップ・国際会議を8月4日から8日まで開催し、海外8カ国地域からの招へい講師及び学生を含め約300名の参加を得た。 	※資料提出（参考資料集28頁、別冊（リーフレット））
	[86]	ユニバーサルデザインに係る地域の療養環境支援のデザイン活動の実施とカリキュラム化の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 豊橋市民病院において、患者と家族が安心感あるスペースで治療が受けられるよう小児病棟のエントランス・スタッフステーション前・処置室の壁面、天井面、柱をデザインした。また、名古屋第一赤十字病院においては、小児病棟・小児外来・NICUにおいて患者の作品をコラージュした壁面デザインを行うことで、愛着の持てる療養空間を構成した。 	
	[87]	産学官連携に基づく名古屋商工会議所との冠講座を愛知学長懇話会開放科目として実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋商工会議所冠講座「デザインと持続可能な未来社会」及び「デザインワークショップA」を愛知学長懇話会開放科目として実施し、学外から19名の学生が聴講した。 	※資料提出（参考資料集10頁、29頁）
79	カ 看護学研究科では、医療の高度化に対応する先進的研究と地域の保健医療福祉分野の研究の促進を図る。	[88] 臨床看護師や助産師並びに保健師等との交流や共同研究を推進するため、看護実践研究センター（仮称）の設立について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 看護実践研究センター（仮称）の設立について、場所の確保が課題となって検討が進まなかったところであるが、西棟利用の可能性も含め検討に着手することができた。ただし、センターの機能や運営経費を賄う財源の確保に係る検討などが大きな課題として残っている。 	
		[89] 地域の看護職者を対象とする生涯学習セミナー、生涯学習セミナー公開講演会、実習施設看護職者を対象とする看護研究サポートプロジェクトなどの研修会・研究会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> この地域の看護職者を対象にした生涯学習セミナーを「看護研究いろはのい」及び「家族教室の開き方」の2つのテーマで開講した。前者については21年1月29日、2月5日、2月19日に看護学部棟で開講し、研究テーマの絞込みと研究計画書に必要な文献の探し方と読み方の修得を目標に行い、後者については21年1月23日、2月6日、2月20日に看護学部棟で開講し、効果的な家族支援ができるように、エビデンスに基づいた家族教室の開き方を理解することを目的に行った。いずれも定員20名を上回る応募があり、2日以上の出席者に対して交付することとしている修了証を、前者については36名に、後者については18名に交付した。 この地域の看護職者を対象とした公開講演会を名古屋市立大学病院看護部と共に20年11月に同病院ホールにて開催した。外部からの講師を招き、「こころを満たすコミュニケーションのコツ」というテーマで開催し、206名の参加者を得た。 看護職者として業務に従事しながら看護研究を進めようとしている者で、19年度の生涯学習セミナー「看護研究いろはの 	

			い」の修了生を対象に、「看護研究サポートプロジェクト」を実施した。このプロジェクトは、看護職者が個人又はグループで行う看護研究に対して看護学部の教員がそのプロセスを支援し、研究成果を発表できるように指導するものであり、20年度には11件の研究に10名の教員がサポートし、この地域の病院の看護職者と本学部教員の連携を進める効果があった。	
80	キ システム自然科学研究科では、高度な基礎研究を推進するとともに新しい融合学際領域である生体情報分野の研究を進め、地域社会の現代的課題の研究も含めて推進する。	[90] 生体情報分野の真に学際的な研究を共同研究等で深めるため、研究科内メンバーの相互理解を推進するセミナーを開催する。 [91] 高度な基礎研究を推進するため、研究用最新機器を導入する方策を引き続き検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 20年10月14日に生体高次情報系の間野准教授に「選択のあるモデルにおける双対性、拡散と祖先過程」、21年2月24日に生体構造情報系の櫻井准教授に「脱窒」の演題で、他分野の人にもできるだけわかりやすい講演を依頼し、セミナーを開催した。両日ともにほぼ全員の教員（20名以上）が参加し、活発な質疑応答と意見交換が行われ、今後も積極的にこの活動を推進していくこととなった。 粒子計数分析装置（シスマックス CDA-500、細胞等の粒子の形と数を定量・解析する装置）を導入し、生物系研究の共同利用機器として利用可能とした。 	
81	(3) 医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科において、疾病の治療及び予防に関する共同研究を積極的に推進し、それぞれの特長を有機的に結合した先端的な研究成果を発信する。 (関連：中期計画42、48、89)	[92] 医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科における共同研究の一層の推進を図るための制度、組織を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究奨励費制度において、医・薬・看の連携研究を推進するため、3研究科による共同研究の区分を設け、2件の共同研究に対して計2,952千円を配分、交付した。 21年度から、医・薬・看の3研究科の代表者による組織で特別研究奨励費制度に申請する共同研究課題を検討・決定することとした。 	
82	(4) 特別研究奨励費制度の積極的活用等により国際的研究、国際共同研究プロジェクト、特色ある研究等に対して研究費の重点的配分を行い、本学の特色を打ち立てる。	[93] 研究の特色化（研究テーマの選択と重点化）に向け、環境問題、国際共同研究プロジェクトなどに対して特別研究奨励費を重点配分する。	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究奨励費について、重点課題「環境問題の解決と挑戦」「地域貢献研究」や、大学間交流協定を締結しているハンガリーのペーチ大学との共同研究等、全22件に対し、総額14,942千円を交付したほか、健康教育研究の推進のため「健康教育研究推進センター」に6,000千円、医・薬・看の連携研究の推進のため医・薬・看の3研究科に2,952千円、国際交流の推進のため「国際交流推進センター」に6,000千円をそれぞれ配分、交付した。 	※資料提出（参考資料集30頁、31頁）
83	(5) 研究者データベースの内容を充実し、各年度の研究者ごとの研究成果について、ホームページ上で公開する。 (関連：中期計画111、181)	[94] 認証評価制度（大学等が国の認証を受けた評価団体の評価を受け、その結果が公表される制度、22年度に受審予定）に対応した研究者データベースの改善（評価団体提出データとの一元管理）を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価制度のデータと研究者データベースのデータが一元化できるシステムの構築について、ソフトウェア会社のデモンストレーション等により検討した。 	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第2 研究に関する目標

2 研究の実施体制等

中期目標	(1) 研究成果の評価 研究成果の評価システムを構築し、研究費・処遇等に反映させる。
	(2) 研究資金の獲得・配分 ア 研究資金の一律配分を廃し、基礎的研究費の保証と重点的配分、とりわけ研究成果の評価を反映させた配分へと転換を図る。 イ 公的研究資金や民間研究資金を積極的に獲得するための組織的な支援体制の構築を図る。とりわけ研究教育拠点形成型の大型研究資金の獲得に全学的に取り組む。
	(3) 研究体制の整備 ア 社会のニーズに対応するため、既存の研究領域の枠を越えた横断的・学際的な研究分野の開拓や企業等との共同研究を推進することができる柔軟な研究体制を構築する。 イ 学内の「研究所」機能を強化するとともに、高度研究用機器の共同利用を推進し、効率的な利用体制を確立する。 ウ 各種指針、ガイドライン等に基づいて研究が行われる体制を充実する。
	(4) 知的財産の創出 名古屋市立大学の特性を踏まえた知的財産の創出・管理・活用システムの強化を図る。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評議委員会において確認した事項、 進捗状況に関するコメントなど
(1) 研究成果の評価				
84	研究成果については、学内の相互評価、国内外における社会的評価、研究成果の教育への還元、社会貢献等を含めた評価を行うことを検討し、研究費・処遇等に反映させる。	[95] 研究成果の評価を実施するとともに、研究費・処遇等への反映について検討を進める。	・ 全研究科・学部で評価基準を策定し、評価を実施（試行を含む）した。また、研究成果の評価に基づく措置（研究費・処遇等への反映）について、各研究科・学部から意見・要望を求めた。今後は、評価の実施結果を踏まえ、評価方法の改善を図っていくとともに、研究費・処遇等への反映に向けて具体的に検討を進めること。	
(2) 研究資金の獲得・配分				
85	ア 内部研究資金の配分については、一律配分を見直し、基礎的配分と重点的配分を組み合わせて配分するとともに、重点的配分に、研究成果の評価結果を反映させる。	年度計画なし（年度計画[93]、[95]と同様）	※年度計画[93]、[95]の業務実績参照	

86	<p>イ 学術推進室を設置し、外部研究資金獲得に向けた支援を行うとともに、一元管理を行うことによって資金の流れの透明性を高める。</p> <p>また、研究教育拠点形成支援型の研究資金等の予算獲得のため、全学をあげて積極的かつ組織的に取り組む。</p> <p>(関連：中期計画 166)</p>	<p>[96] 大型研究資金の獲得に向け、他大学との連携を推進し、共同申請を行うなど、全学をあげて積極的かつ組織的に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 20 年度戦略的大学連携支援事業（文部科学省）に 2 件申請を行い、本学を代表校として申請した「6 年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」（連携大学：静岡県立大学、岐阜薬科大学、愛知学院大学、金城学院大学、名城大学、鈴鹿医療科学大学、浜松医科大学、三重大学、愛知医科大学、藤田保健衛生大学）が採択された。 大学院教育改革支援プログラム「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」（連携校：名古屋工業大学）、社会人の学び直しニーズ対策プログラム「地域一大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」（連携校：静岡県立大学、岐阜薬科大学）、「医療保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」が採択された。 21 年度グローバル COE プログラム（文部科学省）に、「脳科学境界領域創造人材の相互育成拠点」（申請大学：総合研究大学院大学、連携先機関：名古屋市立大学、名古屋工業大学）、「軽元素サステイナブルナノマテリアル」（申請機関：名城大学、連携先機関：名古屋市立大学）の 2 件を他大学と連携して申請した。 	※資料提出（参考資料集 32、33、34、35 頁）				
87	<p>ウ 科学研究費補助金に係る申請件数について、中期目標期間中に 20 % の増加をめざし平成 23 年度に年間 450 件とするとともに、科学研究費補助金等の間接経費分の積極的活用により、研究環境の充実を図る。</p> <p>(関連：中期計画 166)</p>	<p>[97] 科学研究費補助金申請率の一層の向上を図り、より多くのより大型の研究費の獲得を目指す。</p> <p>また、間接経費を積極的に活用し、研究環境の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の獲得増を目指し、部局別の申請率・採択率・獲得額等の推移を示す資料を提示し、研究者全員による申請、採択率の向上を図った。 競争的研究資金の間接経費は、従来、各学部に全額配分されていたが、一定額を本部事務局に配分するとした。これにより全学的観点からの活用と、各学部の実情に応じた使用が可能となり、より効率的に研究環境の充実を図ることができるようになった。 					
88	<p>エ 共同研究の件数について、中期目標期間中に 100 % の増加をめざし、平成 23 年度に年間 30 件とする。</p> <p>また、受託研究の件数については、中期目標期間中に 10 % の増加をめざし、平成 23 年度に年間 100 件とする。</p> <p>(関連：中期計画 111)</p>	<p>[98] 共同研究の件数を 25 件にするとともに、受託研究の件数を 105 件にする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究の件数は 22 件であった。受託研究の件数は 96 件であった。 <p>※参考</p> <table> <tr> <td>共同研究</td> <td>平成 18 年度 24 件、平成 19 年度 28 件</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>平成 18 年度 105 件、平成 19 年度 96 件</td> </tr> </table>	共同研究	平成 18 年度 24 件、平成 19 年度 28 件	受託研究	平成 18 年度 105 件、平成 19 年度 96 件	
共同研究	平成 18 年度 24 件、平成 19 年度 28 件							
受託研究	平成 18 年度 105 件、平成 19 年度 96 件							
<p>(3) 研究体制の整備</p>								

89	<p>ア 横断的・学際的な研究を推進するため、研究科間や他研究機関と連携する体制を強化する。</p> <p>また、重点領域の研究を推進するため、外部資金等により任期制の研究者などを雇用する制度や、民間企業等の研究員を迎える共同研究員等の制度を確立する。</p> <p>(関連：中期計画 42、48、51、81、154、157)</p>	<p>[99] 研究科間の連携を推進するとともに産学官連携を推進するため、特別研究奨励費による「研究成果発表会」を学外のコーディネーターの参加も得て引き続き開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 20年8月に19年度特別研究奨励費研究成果発表会を開催し、7名の講演発表、49件のポスター掲示を行った。本学の教員、学生のほか、中部TLO技術移転部など学外からも参加があり、参加者数は82名であった。 	
90	<p>イ 分子医学研究所、経済学研究所及び人間文化研究所等を研究推進組織として位置づけ、研究所を核として先端研究、共同研究の推進を図る。</p>	<p>[100] 分子医学研究所、経済研究所及び人間文化研究所等を健康福祉、環境問題等の社会のニーズに対応した先端研究又は共同研究を推進する組織として位置づけ、研究とそれに基づく社会貢献を引き続き推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 分子医学研究所では、医学研究科の5分野と共同提案した研究申請（代表：再生医学部門澤本教授）が文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」に採択され、研究を推進した。 経済研究所では、「団塊の世代退職による労働力不足と外国人労働者」、「名古屋における医療と介護・健康に関する研究」、「地方分権時代における大都市税財政のあり方に関する研究－名古屋市税財政の現状・推移・将来－」の3つのプロジェクト研究を実施している。 <p>プロジェクト研究に関して、定期的なセミナーを開催しているほか、20年11月には第13回公開シンポジウム「公立病院はどこへ行くのか」を経済学研究科、中日新聞社と共同開催しており、21年3月には、市民と研究者を対象として3つのプロジェクトの成果をわかりやすく説明する「プロジェクト報告会」を開催した。</p> <p>20年5月に中京大学経済学部附属経済研究所と「研究協力に関する覚書」を交わし、研究協力を推進しており、20年10月には、同研究所との共同で研究者向けコンファレンス「One day Conference on International Economics and Globalization: International Factor Mobility」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間文化研究所では、4つの共同研究プロジェクト「名古屋の『観光まちづくり』に関する人文社会科学分野からの学際的研究」、「科学教育の基層構築」「世界文学における混声的表現形式の研究」、「18才のハロー・ファミリー」を実施している。 <p>栄の丸善4階の喫茶ルームを会場にした「Human & Social サイエンス・カフェ」を毎月開催しているほか、教員・院生・研究員と市民との研究交流の場として「マンデーサロン」を定期的に開催している。また、20年11月に開催された名古屋市立大学人間文化研究科人文社会学部国際シンポジウム「観光まちづくりの国際比較—ペーチ（ハンガリー）と名古屋から考える」に後援し、</p>	※資料提出（参考資料集 25、36、37頁）

			研究所長（山田明教授）が「名古屋の観光まちづくり」をテーマに報告を行った。	
91	ウ 学内の高度研究機器の情報を全学に周知し、利用環境を整えて共同利用を促進するとともに、各種データベースや電子ジャーナルの充実を図る。 (関連：中期計画 143、174)	年度計画なし（年度計画[152][181]と同様）	※年度計画[152][181]の業務実績参照	
92	エ 各種指針、ガイドライン等に基づき、必要な研究倫理規程等の学内規程を整備し、研究を推進するまでの体制を整える。 (関連：中期計画 151)	年度計画なし（年度計画[158]と同様）	※年度計画[158]の業務実績参照	
(4) 知的財産の創出				
93	ア 知的財産管理事務等を一元的に取扱う産学官・地域連携推進センターを中心に、「知的財産ポリシー」に基づいて知的財産の創出・管理・活用を行うとともに、教職員に「知的財産」への意識啓発に努め、研究成果の特許化等を奨励する。 (関連：中期計画 115、177)	[101] 研究室訪問、発明相談の実施に加え、各キャンパスにおける定期相談所の設置、少人数の研究者を対象とする講習会を定期的に開催するなど、研究者と直接交流する機会を増やすことにより、研究成果の特許化など知的財産の創出、管理及び活用を行う。また、知的財産の活用、産学官連携を担う人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「8の付く日は知財相談の日」と銘打って、毎月の8日、18日、28日（土日・祝日の場合はその前後の日）に、田辺通、北千種、山の畑の各キャンパスに大学知的財産アドバイザーとともにに出向き、巡回相談を行う事業を開始した。具体的な相談申込がない場合は「研究室訪問」の機会として、薬学部11研究室、芸術工学部8研究室、システム自然科学研究科8研究室を訪問した。初回訪問の場合は、事務局から知財に関する制度説明を行い、知識の普及を図るとともに研究者からは研究テーマに関する具体的な説明を受けるなど情報交換を行い、以前訪問した研究室の場合は発明等の継続案件の協議を行った。 大学知的財産アドバイザーの助言、日常業務の中でのO J T (on the job training の略。職場での実務を通じて行う従業員の教育訓練。)、他機関の研修会への参加などにより担当者の知識・ノウハウの蓄積に努めた。 	
94	イ 研究者、研究成果、特許等のデータベースを整備・活用するとともに、各種シンポジウム・セミナーの開催等により名古屋市立大学の知的財産の活用を促進する。 (関連：中期計画 83、111、177)	[102] 外部支援機関と共同して研究成果・技術シーズ発表会を開催するとともに、東京で開催されるシーズ発表会（イノベーションジャパン—大学見本市等）に参画するなど、企業等へ研究成果シーズを引き続き積極的に公開する。	<ul style="list-style-type: none"> 20年11月に「名工大・名市大合同テクノフェア2008」を開催した。本学からは、記念講演で1名、シーズ発表会で3名が発表を行ったほか、本学関係として、19研究室、大学発ベンチャー3社、1支援機関がブース展示を行った。 上記のほか、国際バイオフォーラムやイノベーションジャパン2008—大学見本市、知財ビジネスマッチングフェア2008などのイベントに参加し、研究成果シーズを積極的に発信した。 	※資料提出（参考資料集38頁）

第2 研究に関する特記事項

法人として特色ある取り組み	評価委員会から指摘された事項
<p>(1) 20年度文部科学省大学教育改革支援プログラムへの応募・採択 文部科学省が、各大学などにおける大学改革の取組が一層推進されるよう、国公私立大学を通じた競争的環境の下で、特色・個性ある優れた取組を選定・支援する「大学教育改革支援プログラム」に、本学より以下の4件のプログラムが採択された。</p> <p>①戦略的大学連携支援事業 「6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」 連携大学：静岡県立大学、岐阜薬科大学、愛知学院大学、金城学院大学、名城大学、鈴鹿医療科学大学、浜松医科大学、三重大学、愛知医科大学、藤田保健衛生大学</p> <p>②社会人の学びなおしニーズ対応教育推進プログラム 「医療保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」</p> <p>③社会人の学びなおしニーズ対応教育推進プログラム 「地域一大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」 連携校：静岡県立大学、岐阜薬科大学</p> <p>④大学院教育改革支援プログラム 「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」 連携校：名古屋工業大学</p>	<p>(1) 研究科ごとの重点的研究目標の設定、公表について 【評価委員会からの意見】 全学的な共通課題の展開やそのための連携体制に乏しく、大学全体の基本の方針に基づく研究活動の推進、点検は困難と思われる所以、早期に全学的な研究推進体制の整備が望まれる。</p> <p>全学的な研究の推進を図るため、20年度の特別研究奨励費制度においては、環境問題の解決と挑戦、健康福祉の向上といった本学の研究の特色化を図る課題ごとに学内公募を行う従前のことによる研究費の重点配分に加え、以下の3件にそれぞれ研究費を重点配分した。これにより大学全体の基本の方針に基づく研究活動の推進を図った。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 健康教育研究の推進のため「健康教育研究推進センター」2) 医・薬・看の連携研究の推進のため医・薬・看の3研究科3) 国際交流の推進のため「国際交流推進センター」 <p>また、医・薬・看の3研究科による共同研究を積極的に推進するため、3研究科の代表者による検討組織を設ける予定である。</p> <p>今後も引き続き、全学的な研究を推進する仕組み・体制を構築していく。</p>
<p>未達成の事項</p> <p>(1) 「共同研究の件数を25件にするとともに、受託研究の件数を105件にする。」(年度計画[98])については、共同研究は22件、受託研究は96件にとどまった。</p>	<p>(2) 研究教育拠点形成支援型研究資金等の予算獲得に向けた全学的取り組みについて 【評価委員会からの意見】 名古屋大学との連携は乏しく、他の事項でも名古屋大学との連携は、「名古屋医工連携インキュベータ」において名古屋工業大学等との連携で掲げられているのみであり、過少な感がある。</p> <p>名古屋大学を含め、地域の他大学との連携は積極的に進めていく必要があると考えており、20年度は、文部科学省の事業について、名古屋大学が担当大学となっている“がんプロフェッショナル養成プラン”(大学改革推進等補助金)に共同大学として参画しているほか、名古屋大学が実施機関となっている“産学官連携戦略展開事業”(戦略展開プログラム)についても連携機関として参画している。</p> <p>また、名古屋大学医学部主催で20年11月21日に開催された「医学・バイオ系特許フェア」に本学の出願特許を出展し、研究者間の交流を図っているほか、本学や名古屋大学などの中部の8大学と中部TLOが主催となって、21年1月22日に東京で「中部8大学ライフサイエンス発明フェア」を開催した。</p> <p>このような取組を契機として、名古屋大学との連携を今後もさらに進めたい。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第3 社会貢献等に関する目標

名古屋市立大学の有する資源を活用し、「地域連携」や「産学官連携」を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋都市圏の抱える課題や21世紀の社会が抱える課題の解決に向けて取り組んでいく。

とりわけ「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」として、社会貢献に積極的に取り組む。

1 市民・地域社会との連携

中期目標	(1) 市民・地域社会と大学との連携を進めるため、若者から高齢者まで地域社会の幅広い人々が大学に集い、交流し、活動する広場(Agora)として大学の施設を提供する。また、一般市民から専門職業人まで多様な生涯学習の要望に応えていくため、高等教育機関としての特性を活かし、生涯学習の幅広い展開を図る。とりわけ、今後、高齢期を迎える団塊の世代を始めとして、勉学や就労について意欲の高い高齢者の社会参画や人材活用の視点を踏まえた社会貢献活動を推進する。
	(2) 次世代育成、高齢者の健康づくり、発達障害、ユニバーサルデザイン、環境問題など市民や地域の課題等について、地域社会、行政、NPO等と連携した研究プロジェクトを推進する。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
(1) 市民						
95	ア 市民公開講座や市民が学生と共に学ぶ授業公開等の内容の充実を図り、大学を市民に公開する機会を増やすとともに、大学の施設を市民の自発的な教育の場として積極的に提供する。 また、授業公開を実施する授業数については、中期目標期間中に年間10講座以上をめざす。 (関連：中期計画 99)	[103] 時代のニーズ、市民のニーズに適合した多様な公開講座（市民公開講座・連続講座・授業公開・サイエンスカフェ・Human & Social サイエンスカフェ等）を引き続き開講する。	<ul style="list-style-type: none">19年度の市民公開講座参加者へのアンケート結果を踏まえ、「『元気』を創る」を統一テーマとして全学部で市民公開講座を開講したほか、薬学部による「薬草園の市民公開」、経済学部、人文社会学部、看護学部による授業公開等を開講した。連続講座（サイエンスカフェ・Human & Social サイエンスカフェを含む）については、年度計画[104]の業務実績参照文部科学省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに医学部の「医療・保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」と薬学部の「地域－大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」の2件が採択され、それぞれ「名市大 医療・保健学びなおし講座」、「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」を開講した。市民公開講座開催に当たっては、今後の企画立案の参考とするため、参加者に対してアンケート調査を行った。	III		※資料提出（参考資料集 34、35、39、40 頁）
96	イ 最新の研究情報等の専門的知識を市民に分かりやすく紹介する連続講座「オープンカレッジ」について内容を充実するとともに、市民	[104] 引き続き全学部において連続講座を実施する。また、アンケートを実施し、市民ニーズを踏まえた内容の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none">医学部による「健康科学講座オープンカレッジ」、薬学部による「薬剤師生涯教育講座」、薬学部、経済学部、人文社会学部による名古屋市生涯学習推進センターとの共催の「大学連携講座」、経済学部による「社会人向けビジネスIT講座」、人文社会学部による	III		※資料提出（参考資料集 34、35、36、41 頁）

	ニーズを踏まえて拡大を図る。	<p>「Human & Social サイエンスカフェ」と2つの連続講座、芸術工学部による名古屋市千種生涯学習センターとの共催講座、看護学部による「なごや看護生涯学習セミナー」、システム自然科学研究科による、「サイエンスカフェ イン 名古屋」等、全学部において連続講座を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに医学部の「医療・保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」と薬学部の「地域－大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」の2件が採択され、それぞれ「名市大 医療・保健学びなおし講座」、「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」を開講した。 実施した満足度、要望等のアンケート結果を次年度の実施の参考にした。 			
97	ウ 社会人の職業能力向上のため に、既卒者を対象にした専門職業人 教育を充実する。	[105] 専門職業人教育の充実策を検討す るとともに、同窓会との協力をもとにした 卒後教育講座の実施について引き続き検討 する。	<ul style="list-style-type: none"> 医学部では、「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の実施において、同窓会・関連病院・名古屋市の協力を得て、学び直し講座を12月から開講した。1週間に6科目15回で2単位のシラバスであるが、受講生の登録は210名あり、ほとんどの講義では70%以上の出席率と80%以上の満足度で進行している。また、本プログラムには、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学部、システム自然科学研究科等、全学の教員が参画して実施しており、看護学部からは高齢者看護科目を提供している。 薬学部では、岐阜薬科大学、静岡県立大学との連携により、薬友会、東海三県の薬剤師会、病院薬剤師会の協力を得て「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の実施において、三公立連携薬剤師生涯学習支援講座を20年12月から開講した。 経済学研究科では、社会人向けビジネスIT講座を3回開催した。20年9月「一步進んだオフィスソフト入門－フォームとデータベースの活用－」には16名、20年11月「Webページ作成入門～ブログ用フリーソフトウェアを利用して～」には12名、21年2月「初めてのMS-Excelマクロ」には20名の参加者があった。 人間文化研究科及びシステム自然科学研究科では、21年度から名古屋市教育センターが実施する教員（幼稚園・小学校・中学・高校・特別支援）の再教育のための「教員免許更新講習」に講師を派遣し、協力することとした。 芸工祭（北千種キャンパスで開催する大学祭）において講演会を開催するにあたり同窓会の協力を得たほか、卒業展示会においても卒業生の展示を行うなど同窓会の協力を得ながら開催している。 	IV	※資料提出（参考資料集34、35頁）

			・ 上記の他、年度計画[89]の業務実績参照		
98	エ 社会人特別選抜制度、昼夜開講制をより充実させ、社会人大学院生の受け入れ数の増加を図る。 社会人大学院生の受入数については、中期目標期間中に10%増加させ、平成23年度に年間160名とする。 (関連：中期計画6、72)	年度計画なし（中期計画達成済み）			
99	オ 高齢者の学習意欲に応えるため、健康や生きがいづくりをテーマとした講座やNPOとの連携など、公開講座の内容や実施方法について工夫し充実を図る。 また、団塊の世代の人材を積極的に活用する視点から、高度な知識・技術を持った高齢者を公開講座の講師に登用する等により、高齢者の社会参加を促進する。 (関連：中期計画95)	[106] 高齢者の興味・関心の高いテーマについて公開講座等を実施する。 [107] 高度な知識・技術をもった団塊の世代またはNPOの人材を講師として公開講座等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 市民公開講座の統一テーマを「『元気』を創る」とし、主に中高年者を対象として、体や心の健康に関するもの、環境、福祉、地域・産業の活性化など、幅広い内容で講座を開催した。 高度な知識・技術をもった高齢者の講師招へいに関しては、市民公開講座において元名古屋市立城西病院院長の小林俊三氏を招へいしたほか、人文社会学部授業公開「名古屋と観光」において、19年度に引き続き、東海旅客鉄道株式会社相談役の須田寛氏を講師として招へいした。 愛知学長懇話会コーディネート科目及びなごや環境大学共育講座「持続可能な社会Ⅷ—生態系保全に向けた研究・運動の現況—」において、なごや東山の森づくりの会の代表である滝川正子氏を講師として招へいした。 	III	※資料提出（参考資料集42頁）
100	カ 総合情報センター（図書館）について、市立図書館や他大学と連携して利用案内等の情報提供を充実するほか、館外貸し出しの実施等、図書館サービスの向上によって市民利用の促進を図る。	[108] 夜間開館時と土曜日にも職員を配置することで市民が利用できる時間帯を全開館時間（9:00～21:00）とする。	<ul style="list-style-type: none"> 市民が利用できる時間帯について、19年度までは平日9:00～17:00と限定していたが、夜間開館時と土曜日にも職員を配置することにより、全開館時間（9:00～21:00）に拡大し、市民利用の促進を図った。 	III	
(2) 地域社会等					
101	ア 附属病院を名古屋市の市民医療ネットワークの中心に位置づけ、とりわけ、市立病院等との緊密な連携を図り、機能分担の体制を構築する。 (関連：中期計画106、121)	[109] 名古屋市病院局の開設という新たな局面に人事面等で全面的に協力し、大学病院と市立病院の連携強化を図る。 [110] 市立病院の公営企業法の全部適用と再編に協力し、有機的連携と機能分担を具体的に検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 20年度に市立病院が採用した医師34名全員を市立大学病院から派遣したほか、市立病院との間で救急医療や地域医療のあり方についての検討会を開催した。 病院局における「名古屋市立病院改革プラン」の策定にあたり、外部委員から成る経営委員会の委員長として、副病院長が本学から参画し、21年3月に策定・公表されたプランにおいて、医療連携推進会議の設置による連携の強化や診療分野別合同会議の設置による 	III III	

			高度専門医療についての機能分担について検討した。		
102	イ ボランティア活動の単位化等により、健康福祉や環境問題等に関する学生等の社会活動、教育活動への参加を促進する。 (関連：中期計画 28、191)	年度計画なし（年度計画[34]と同様）	※年度計画[34]の業務実績参照		
103	ウ 教員の健康・医療等の専門技術を活かした、地域・社会貢献活動への参加を促進し支援する	[111] 教員の健康・医療等の専門技術を活かし「健康教育研究推進センター」において「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」を引き続き実施するとともに、平成19年度セミナー受講者のフォローアップを行うなどの地域・社会貢献活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 19年度に引き続き、「高齢者健康づくり指導者養成セミナー」を開催し、指導者養成コースに43名、地域ボランティアリーダー養成コースに74名が登録し受講した。 19年度講習修了者に対し、「フォローアップ研修会」を月1回開催し、毎回約50名が受講した。また、高齢者への実践的な運動指導に対するレベルアップを目的とした「健康運動教室」を月2回開催した。さらに地域の運動教室のモデルケースを数グループ立ち上げ、19年度講習修了者がリーダーとなり、地域での運動指導を開始した。 	III	
104	エ 環境問題の解決に向け、地域、行政、企業等の取り組みに対し、助言、支援を行うとともに、大学として研究プロジェクトを推進する。 (関連：中期計画 193)	[112] 愛知学長懇話会の「コーディネート科目」について、本学教員がコーディネーターを務め、「なごや環境大学共育講座」として「生物多様性」をテーマとする連携講座を開催する。 [113] 「環境デーなごや」に出展し、本学の取り組みを引き続き積極的に広報する。 [114] 「なごや環境大学」に連携した講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 愛知学長懇話会コーディネート科目及びなごや環境大学共育講座として、「生物多様性とその保全」をテーマにした「持続可能な社会VII」（受講者45名）、「生態系保全に向けた研究・運動の現況」をテーマにした「持続可能な社会VIII」（受講者33名）を開催した。 9月7日に久屋広場で開催された「環境デーなごや」に出展し、現代GPでのバナナペーパーに関する海外活動報告をパネル等で紹介したほか、大学紹介パンフレット等の配布により、本学の取り組みのPRを行った。 なごや環境大学連携講座として、市民公開講座7講座(全学部・研究科で対応)を開講した。 なごや環境大学連携講座として、12月12日に中区役所ホールにて、日本政策投資銀行との連携公開シンポジウム「名古屋の環境まちづくり」を開催した。なお、この公開シンポジウムは、生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会のパートナーシップ事業としても登録されている。 なごや環境大学共育講座として、「美ら島沖縄大使と行く！環境と平和を考える沖縄スタディツアーアー」と題し、3泊4日の沖縄スタディツアーアー（2月）と事前の講義（12月～1月、3回）を行った（参加者15名）。 	III III III	※資料提出（参考資料集42、43頁）

105	<p>才 名古屋市を始め自治体及び地域と協力しながら、商店街活性化、まちづくりや産業振興等について調査・提言等を積極的に行い地域や産業の活性化に寄与する。</p> <p>(関連：中期計画 62)</p>	<p>[115] 名古屋市等と連携して、まちづくり等について提言を行うことや、学生の自主的な活動である大学祭との連携等により、地域や産業の活性化に引き続き寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桜山商店街、経済学部・芸術工学部・芸術工学研究科の学生、名古屋市（市民経済局、昭和生涯学習センター）、社団法人名古屋市シルバー人材センター、社会福祉法人 A J U 自立の家などにより協議会を組織し、空き店舗を駄菓子などの販売のほか様々な情報を発信する場とすることにより活用し、また、その空き店舗の改修、商店街にイルミネーションを取り付けるなどして、商店街の活性化に取り組んだ。 また、大学祭においても、引き続き近隣商店街との共同企画（商店街からの出張模擬店、共通商品券の発行等）を実施することにより、商店街の活性化に協力した。 ・ 経済学研究科教員、芸術工学研究科教員及び学生が、有松地区の開村 400 年記念事業に参画し、企画運営に協力した。 ・ 名古屋市環境局の呼びかけによって結成された「なごや・ユニバーサル・エコ・ユニット（なごやUEU）」（環境問題に関する本学学生を含む 13 大学の学生が参画）が、各種エコ活動を行った。 	III		
106	<p>力 多様な人々が対等な立場で互いを尊重し、共に支えあう「共生社会」の実現をめざすため、N P O 等学外機関と連携し、地域社会や国際社会への貢献を積極的に進める。</p> <p>(関連：中期計画 101、102、103、109、120、193)</p>	<p>[116] 健康づくり、環境問題など、地域社会・国際社会への貢献に取り組むにあたり、引き続きN P O 法人等との連携を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の健康づくりについて、N P O 法人アクティブエイジング研究会と連携して、「鳥取県江府町、長野県飯田市、福岡県香春町などにおける高齢者の健康づくり、運動機能向上事業のアセスメントに関する研究」を行った。 ・ 健康教育研究推進センターでは、N P O 法人アクティブエイジング研究会と連携し、「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」を実施した。 ・ 愛知学長懇話会コーディネート科目及びなごや環境大学共育講座「持続可能な社会Ⅷ—生態系保全に向けた研究・運動の現況—」において、なごや東山の森づくりの会の代表である滝川正子氏を講師として招へいした。 	III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第3 社会貢献等に関する目標

2 産学官連携

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民に支えられる大学として、名古屋市を始めとした名古屋都市圏の自治体、行政機関等の政策の形成や発展に積極的に関わる。とりわけ、健康と福祉の向上や環境問題の解決等に向け、行政等との連携を進める。 (2) 初等中等教育を一層魅力あるものにするため、教育委員会等との協力関係を強化する。 (3) 産学連携を推進し、大学の持つ知的資産の企業等での活用を図り、科学技術の進展等に貢献する。
------	---

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
(1) 行政						
107	ア 行政や地域のニーズを的確に把握するため、名古屋市を始めとした行政と定期的に意見交換を行うとともに、行政が主催する委員会等へ積極的に参加することにより連携を強化する。	[117] 行政が主催する委員会等への参画を推進するため、組織的に対応し、「研究者プロフィール」(冊子)を配布するなど参画の推進に努める。また、名古屋市等行政機関が主催する各種イベントに積極的に参加し、大学からの情報発信に努めるとともに、行政や地域のニーズを的確に把握するなど、名古屋市等行政機関との連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「まるはちの日」、「環境デーなごや」、「メッセナゴヤ 2008」などの各種イベントへの参加により、名古屋市等との連携を推進するとともに、研究者プロフィール(2008年版)を配布した。また、イベント来場者に対して、本学の取り組みなど情報の発信に努めた。 ・ 名古屋市が各局室を通じて行った本学への協力事項調査結果をもとに、今後さらに協力を進め、連携を強化する予定である。 	III		
108	イ 行政のシンクタンク機能を果たすため、次世代育成、高齢者の健康づくり、男女共同参画、ユニバーサルデザイン施策、環境問題などに對して積極的な協力・提言を行う。 (関連：中期計画 104、193)	[118] 次世代育成、男女共同参画、ユニバーサルデザイン施策について名古屋市等との連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋市子ども青少年局と連携し、「職業観育成講演会」を開催したほか、人文社会学部オープンキャンパスにおいて「高校生のための人生お役立ち講座」を開催した。 ・ 市長の附属機関である「第3期男女平等参画審議会」に本学教員が委員として参画し、名古屋市の男女共同参画施策の推進に寄与した。 ・ 名古屋市教育委員会が主催する「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」に「ユニバーサルデザイン」を授業プログラムとして掲げた。 	III		
109	ウ 行政や研究機関等と連携し、共同研究やシンポジウムの開催等を行い地域貢献を進める。 (関連：中期計画 42、106)	[119] 名古屋市等からの受託研究や共同研究を行い、その成果を発表するシンポジウムを開催するなど地域貢献を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋市緑政土木局からの受託研究として、経済学研究科において「公園の経済的評価手法研究」を行った。また、名古屋市健康福祉局からの受託研究として、19年度に引き続き、「健康カレッジ」構想への試みである「地域型ヘルスプロモーションの展開に関する研究」を行い、地域型運動普及のための人材養成への貢献を行った。 ・ 大学間交流協定を締結しているペーチ大学(ハンガリー)との共同研究の一環として、2010年に「ヨーロッパ文化首都」が開催されるハンガリーのペーチと名古屋市の観光政策を比較し、都市政策における観光の位置づけ、文化資源と観光の可能性・問題点について議論し、魅力的なまちづくりについて考える国際シンポジウム「観光まちづくりの国際比較—ペーチ(ハンガリー)と名古屋から考える」を20年11月5日に開催した。 	III		※資料提出（参考資料集37頁）
110	エ 幼稚園・保育園、小・中・高校、養護学校と相互に連携し、出前授	[120] 小・中・高校、養護学校と相互に連携し、以下の取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」に参加し、名古屋市立の小学校、中学校、高等学校からの要請により、40件の教員の派 	III		※資料提出（参考資料集44頁）

	<p>業、子育て支援、発達障害児支援、学生ボランティアの派遣、高校生を対象とした講座の開設等の取り組みを行う。</p> <p>(関連：中期計画 118)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」への参加 ・「ひらめき☆ときめきサイエンス」への応募と開催を目指す ・サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトへの応募と開催を目指す ・スーパーサイエンスハイスクール（将来の国際的な科学技術系人材の育成を目的に文部科学省が指定）である名古屋市立向陽高校との連携事業 ・教育機関への学生ボランティアの派遣を促進する ・オープンキャンパスにおいて若者の家庭観育成、及び家庭と地域のあり方を考えるための公開講座を実施する 	<p>遭を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひらめき☆ときめきサイエンス」に応募し、「遺伝子が働く仕組み～ゲノム情報から機能タンパク質を見つけ出す～」をテーマとして開催し、応募者は 15 名、当日参加者は 13 名であった。 ・サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトとして、「臨床薬剤師への教育と研究」をテーマとして講義、実習を行った。向陽高校と桜台高校の生徒が 18 名参加した。 ・スーパーサイエンスハイスクールである名古屋市立向陽高校との高大連携事業については、医学研究科による「培養神経細胞からの神経細胞やグリア細胞への分化の観察」(参加者 4 名)、「パーキンソン病モデル動物の作成と解析」(参加者 4 名) の 2 つのテーマで、講義・実験・実習を行った。 ・名古屋市子ども青少年局と連携し、子どもの体験活動等ボランティア実習として、児童館、青少年交流プラザ及び宿泊青年の家に、学生を派遣した。 ・名古屋市子ども青少年局と連携し、人文社会学部オープンキャンパスにおいて「高校生のための人生お役立ち講座」を開催した。 		
(2) 企業					
111	ア 産学官・地域連携推進センターを中心に、ホームページやデータベースの充実、産学交流フェア等への参加により、大学の持つ知的資産を広く公開するとともに、共同研究や受託研究等を推進する。	年度計画なし（年度計画[94]、[98]、[102]と同様）	※年度計画[94]、[98]、[102]の業務実績参照		
112	イ 名古屋大学、名古屋工業大学等と連携し、新事業の創出・育成を目的とする施設である「名古屋医工連携インキュベータ」に積極的に参加するなど、ベンチャー企業育成を推進する。	[121] 本学発のベンチャー企業に対し、情報交換、広報等の支援を行うとともに、「名古屋医工連携インキュベータ」の審議機関である運営委員会（国、愛知県、名古屋市、大学等により構成）に参画することにより支援策を検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学発ベンチャー企業に対し、ベンチャー企業支援制度説明会や展示会の開催情報を提供するとともに、名工大・名市大合同テクノフェアへの参加要請を行い、グライエンス始め 3 社が展出した。 ・大学発ベンチャー企業と本学研究者との受託研究契約締結の支援を行った。 ・「名古屋医工連携インキュベータ」運営会議の一員として運営に参画し、入居企業の業績状況に合わせた支援策の実施などについて検討を行った。 	III	
113	ウ 民間機関等との協定締結等による連携事業を積極的に推進する。	[122] 日本政策投資銀行との連携事業を引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公開シンポジウム「名古屋の環境まちづくり」を日本政策投資銀行と連携開催し、経済学研究科准教授が基調講演を行い、日本政策投資銀行地球温暖化研究センター・G リーダーをコーディネーターとするパネルディスカッションを行った。また、パネルディスカ 	III	※資料提出（参考資料集 43 頁）

			ツションのパネリストとして、日本政策投資銀行公共ソリューション部CSR支援室課長及び名古屋市緑政土木局緑地部参事が参加したほか、本学からは芸術工学研究科教授及び基調講演を行った経済学研究科准教授が参加した。		
114	エ 企業等と協働し、時代や社会の要請に応えた寄附講座を開設する。 (関連：中期計画 113、170)	年度計画なし（中期計画達成済み）			
115	オ 大学に帰属した特許等の知的財産について、技術移転機関等を活用し、本学の知的財産の積極的な移転を図る。 (関連：中期計画 93、177)	年度計画なし（年度計画[101]、[184]と同様	※年度計画[101]、[184]の業務実績参照		

第3 社会貢献等に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 十六銀行との連携 20年4月、地域経済の活性化を目指して、十六銀行と「产学研連携に関する協定書」を締結した。この協定を基に「下呂温泉活性化プロジェクト」を推進し、その最終報告会を兼ねた「地域づくりシンポジウム」を21年2月に行った。</p> <p>(2) 公開シンポジウム「公立病院はどこへ行くのかー地域医療と経営改革ー」の開催 経済学研究科附属経済研究所が、公立病院における経営改革のメリットとデメリットを整理し、公立病院の目的や公と民の役割分担など、公立病院の今後のあり方について議論する公開シンポジウム「公立病院はどこへ行くのかー地域医療と経営改革ー」を、20年11月に中日新聞社と共同で開催した。パネリストとして医学研究科教員も参加し、公立病院の今後のあり方について議論を行った。</p> <p>(3) 「メッセナゴヤ 2008」への出展 9月11日～14日に環境とエネルギーをテーマとして開催された「メッセナゴヤ 2008」に出展し、ポスター展示と内容説明を行った。 出展内容・テーマは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の「環境への取り組み」「環境憲章」 ・ 「温暖化ガスはCO₂だけじゃない『なぜ、脱窒菌はN₂Oを放出するのか？そのメカニズムを探る』」（システム自然科学研究科） ・ 特別研究奨励費の成果報告として、「温熱環境への遺伝的耐性適応による代謝変化の研究と遺伝子解 	<p>析」（医学研究科）、「名古屋市立大学におけるESD（持続可能な開発のための教育）推進に向けた基礎研究」（人間文化研究科）</p> <p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>(1) 市民公開講座及びサイエンスカフェ（システム自然科学研究科版）の開催について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>市民公開講座については、その成功の原因がアンケートで5点にわたって丁寧に分析されており、その点においても評価できるが、今後この結果についてさらに総括を行い、当講座が継続して大きな成果をあげよう努められたい。</p> <p>19年度市民公開講座受講者に対し実施したアンケート集計結果は、以下のように分析できる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 受講者の94%が50代以上の比較的高齢者層である。 2) 受講者の70%以上が過去に受講経験がある。 3) 受講者の90%以上が講座内容に満足している。 4) 半数以上の受講者が土曜日の開催を望んでいる。 5) 案内パンフレット、広報なごやによる広報が有効である。 <p>このような点を踏まえ、20年度市民公開講座は高齢者層を念頭に置き、[～「元気」を創る～]を共通テーマに、すべての学部・研究科において計7種の講座を10月及び11月の土曜日に開催した。</p> <p>また、各々の講座テーマについては、「健康」「福祉」「環境」などをキーワードとして、わかりやすいものとすることに心がけるとともに、パンフレットや広報なごやを中心として積極的な広報に努めた。</p>
---	--

<p>(2) 専門職業人教育の充実策の検討及び同窓会との協力による卒後教育講座の実施の検討について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>医学研究科、薬学研究科の活動は優れた取り組みであるが、例えば経済学研究科においてビジネスマン等を対象に専門職業人教育を行うなど全学的な取り組みを期待したい。</p> <p>本書 20 年度年度計画[105]の業務実績参照。</p> <p>(3) 学内に設置した健康教育研究推進センターを中心とした名古屋市等との連携による「ライフサイクル・ケア事業」の実施について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>当セミナー受講者が地域ボランティアリーダーとして活動し、各地域において大きな成果をあげることを期待したい。</p> <p>本書 20 年度年度計画[111]の業務実績参照。</p>	<p>(4) 名古屋市が主催する各種委員会等への参画について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>今後はさらに公立大学として行政や地域のニーズを的確に把握し、名古屋市との連携において積極的に政策提言を行うなどシンクタンク機能の充実が望まれる。</p> <p>名古屋市緑政土木局からの受託研究として、20 年度から経済学研究科において「公園の経済的評価手法研究」を行っているほか、名古屋市健康福祉局からの受託研究として、19 年度に引き続き、「健康カレッジ」構想への試みである「地域型ヘルスプロモーションの展開に関する研究」を行い、地域型運動普及のための人材養成への貢献を行っている。</p> <p>また、経済研究所では「団塊の世代退職による労働力不足と外国人労働者」、「名古屋における医療と介護・健康に関する研究」、「地方分権時代における大都市税財政のあり方に関する研究—名古屋市税財政の現状・推移・将来—」の3つのプロジェクト研究を実施しており、20 年 11 月には公開シンポジウム「公立病院はどこへ行くのか—地域医療と経営改革—」を開催している。</p> <p>さらに、20 年 12 月に開催した名古屋市立大学・日本政策投資銀行連携公開シンポジウム「名古屋の環境まちづくり」や、20 年 11 月に開催した名古屋市立大学人間文化研究科人文社会学部国際シンポジウム「観光まちづくりの国際比較—ペーチ（ハンガリー）と名古屋から考える」においても名古屋市との連携が図られている。</p> <p>なお、20 年 9 月に名古屋市が各局室を通じて本学への要望事項を取りまとめて本学に通知したことから、この取りまとめ結果をもとに、今後さらに連携を強化する予定である。</p>
--	---

<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 第4 国際交流に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p> <p>国際感覚豊かな人材を育成するため、学生交流を推進するとともに、国際的な共同研究、支援活動を推進し、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たしていく。</p>
--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
116	1 国際交流の担当組織を充実し、名古屋市とともに推進体制の整備を図る。	[123] 「国際交流推進センター」において、国際交流の一層の推進を図る。	・ 国際交流推進センターに専任職員を配置し、本学留学生との交流や海外への留学希望者に対し英語運用能力テスト（TOEFL）模擬受験へのアドバイスを行うなどの支援活動を積極的に行った。	III		
117	2 大学間交流協定を始めとした	[124] 引き続き大学間交流協定大学の増	・ 「瀋陽医学院（中国）」（20 年 12 月）、「ライプチヒ応用科			

	<p>海外の大学等との交流を多様なルートで拡充し、学生を始め若手研究者の国際交流を推進する。</p> <p>(関連：中期計画 26、119)</p>	<p>加を図るとともに、協定大学への学生等の派遣及び協定大学等からの受入により、国際交流の推進を図る。</p>	<p>学大学（ドイツ）」（21年3月）との間で大学間交流協定を締結した。また、「ベトナム国立大学（ベトナム）」、「バックネル大学（アメリカ）」、「ロード・アイランド・スクール・オブ・デザイン（アメリカ）」、「広東工業大学（中国）」、「浙江大学（中国）」との協定締結に向けた検討を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各協定大学へは学生 14 名、教員 13 名を派遣した。各協定大学からは学生 17 名、教員 10 名を受け入れた。また、協定大学以外にも、クイーンズ大学 I S C （イギリス）へ4名、ノースカロライナ大学グリーンズボロ校（ディズニーインターナンシップ・アメリカ）へ6名、バックネル大学（アメリカ）へ1名、中央民族大学（中国）へ 11 名を派遣し、国際交流を推進した。 	III	
	[125] 20 年 8 月に開催予定の「NAGO Y A 環境デザイン国際会議」において、欧米・アジアの大学から教員及び学生を招へいし、国際交流を推進する。	[126] 引き続き留学生会との連携を深め、名古屋市立の小学校へ留学生派遣を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 20 年 8 月 4 日～8 日の 5 日間、芸術工学部にて「第 1 回 N A G O Y A 環境デザイン国際ワークショップ・国際会議」を名古屋市との共催で開催し、アメリカ、イタリア、ドイツ、韓国、中国、台湾等、海外からの参加者も含め、31 名の教員、250 名の学生が参加した。 	III	※資料提出（参考資料集 28 頁、別冊（リーフレット））
118	3 小・中学校等への留学生派遣事業を充実するなど、地域における国際交流活動等を支援する。 <p>(関連：中期計画 110)</p>	[126] 引き続き留学生会との連携を深め、名古屋市立の小学校へ留学生派遣を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 豊岡小学校へ 2 名、森孝東小学校へ 2 名、諏訪小学校へ 4 名、福春小学校へ 2 名、廿軒家小学校へ 5 名の計 5 校へ 15 名の留学生を派遣し、母国紹介などを行った。 その他、本書「第 4 国際交流に関する特記事項 評価委員会から指摘された事項（2）」参照 	III	
119	4 教員の海外派遣・外国人の研究者招へい等により、国際共同研究を推進する。 <p>(関連：中期計画 117)</p>	[127] 教員の海外派遣事業及び外国人研究者の招へい事業等により国際共同研究を引き続き推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 全研究科において教員の海外派遣を実施し、計 315 名であった。 パリ 13 大学等の海外の大学より、31 名の外国人研究員等を招へいした。 	III	
120	5 海外技術協力や人道的支援に関する積極的な啓発活動を実施し、学生・教職員の国際貢献活動への参加を促進する。 <p>(関連：中期計画 106)</p>	[128] 引き続き海外技術協力や人道的支援に関する情報の収集及び提供を推進するなど、学生・教職員に対して、国際貢献活動への参加を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 「西アフリカの研究拠点を核とした感染症研究の戦略的展開」研究の協議をガーナおよびイギリスで行った。（医学研究科 鈴木高史 助教） アメリカで行われた厚生労働科学研究社会保障国際協力推進研究事業、日米医学協力研究会結核・ハンセン病専門部会に出席した。（薬学研究科 澤井 猛将 准教授） ブラジル・サンパウロにて J I C A の支援を受けた「公衆衛生における免疫学」国際研修コースの参加者と議論を行った。（システム自然科学研究科 熊澤 慶伯 教授） 人文社会学部では、マリアノ・フェイラ（ハック協会）の講演「正式独立から 6 年～東ティモールの現在」を 11 月に実施した。 人文社会学部では、連携している名古屋市国際センターの事業 	III	

		<p>である名古屋市国際センター講演「海外協力～私の道」 「すべての人に教育を：アフガニスタンの識字教育報告」、また名市大 E S D 研究会・フェアトレードサークルでら☆F T 协賛講演「東ティモールコーヒー生産者との絆」などについて学生、教員の参加を呼びかけた。また名古屋市国際センターボランティア登録について紹介し、参加を呼びかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文社会学部パンフレットにおいて、フィリピン人女性の帰国後支援を実施している団体でボランティア活動している学生サークル「アイセック」、およびフェアトレード活動に取組んでいる学生サークル「フェアトレードサークル：でら☆F T」の活動を紹介し、学生や受験生、保護者に活動内容を紹介、発信した。 生物多様性条約事務局へ2名の学生派遣を行った。 <p>[129] スリランカにおけるバナナ・ペーパーの普及活動のため、J I C A (国際協力機構)による草の根技術協力事業に応募する。</p> <ul style="list-style-type: none"> スリランカ政府「工業開発機関（I B D）」及びコロンボ大学と共に、大学連携によるアジア自然共生システムと先端技術の融合及び森林木材に代わる紙資源開発による農村環境保全を目指すため、独立行政法人科学技術振興機構（J S T）による20年度地球規模課題対応国際科学技術協力事業に対し事業提案（申請）を行ったが不採択となった。 		
--	--	--	--	--

第4 国際交流に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 生物多様性条約事務局への学生派遣</p> <p>学生に国際的なインターンシップの機会を提供し、生物多様性を始めとする環境分野における有為な人材の育成を図るため、生物多様性条約事務局と、毎年学生を事務局に派遣し、就業体験（インターンシップ）させる覚書を締結した。これに基づき、20年度は2名の学生（人文社会学部、芸術工学研究科）を派遣した。</p> <p>(2) 第1回NAGOYA環境デザイン国際ワークショップ・国際会議の開催</p> <p>20年8月4日～8日の5日間、デザイン都市名古屋において、将来、環境保全に取り組む若手デザイナーの育成を目指すとともに、持続可能社会・環境保全についてデザイン面から市民の意識啓発を図ることを目的に、「第1回NAGOYA環境デザイン国際ワークショップ・国際会議」を名古屋市との共催で開催した。アメリカ、イタリア、ドイツ、韓国、中国、台湾等、海外からの参加者も含め、31名の教員、250名の学生が参加した。</p> <p>(3) 国際交流シンポジウムの開催</p>	<p>大学間交流協定締結大学のうち、ハルリム大学（韓国）、南京医科大学（中国）、瀋陽医学院（中国）の3大学が参加する国際シンポジウム「International Partnership Symposium on Life Sciences 2009」を21年2月に開催した。3大学からは6名の発表者が、本学からは医学研究科、薬学研究科、システム自然科学研究科より3名の発表者が参加した。</p> <p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>(1) 大学間交流協定大学数の増加について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>市立大学の教育研究の質や大学の規模に比べ、国際交流協定はなおも少なく、特に米国・EU・中国への開拓努力が必要であると思われる。</p> <p>本書20年度年度計画[124]の業務実績参照。</p> <p>(2) 留学生会との連携強化による名古屋市立小学校への留学生派遣について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p>
---	--

<p>小学校への留学生派遣は有意義であるが、そろそろ成果と問題点を整理した上で自己評価を行うことを求めたい。</p> <p>この事業は名古屋市教育委員会が行う「その道の達人派遣事業（教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール）」の一事業として各小学校からの要請により実施しているもので、生徒達が中国や韓国の留学生と遊んだり、直接話を聴いたりすることによって異国文化に対する興味や関心を喚起することをその目的としている。</p> <p>事業実施後のアンケートでは、すべての学校から</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) この交流事業は、外国人と直に接する貴重な機会であり国際理解につながるものとして今後の授業に役立つ。 2) この交流事業を通じ、生徒たちに異文化を積極的に理解しようとするなど、態度に変化がみられた。 3) 異文化について直接知ることのできる貴重な機会として今後も利用したい。 <p>との趣旨の回答を得ており、事業の目的どおりの成果が得られていると理解している。</p> <p>一方、派遣した本学留学生に対するアンケートからも、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 生徒たちが自国に興味を示したこと、日本についてさらに知識を深めたいと考えるようになった。 2) 交流を行うなかで、あらためて自国と日本の文化、習慣等の差異について理解できた。 	<p>など、本学留学生が日本の大学で学ぶ上で貴重な経験となっていることが伺え、このようなことから今後も積極的に推進していきたいと考えている。</p> <p>なお、本学留学生の8割以上が中国及び韓国からの留学生であることから現在は両国からの留学生派遣のみに限定しているが、派遣先学校から他国からの留学生との交流を望む声もあり、実現に向けて検討を進めたい。</p> <p>(3) 教員の海外派遣事業及び外国人研究者の招へい事業等による国際共同研究の推進について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>第5種（大学間交流協定に基づく学術研究のための派遣）は非常に少なく、また、経済学研究科・看護学研究科が少ないことから、一層の推進を期待したい。</p> <p>第5種に該当する海外派遣については所属長の推薦により決定している。今後も予算の拡大、効果的・効率的な運用等に努めていく。</p> <p>また、19年度に設置した「国際交流推進センター」を中心として、特別研究奨励費の活用、新たな大学間交流協定の締結などにより、全学的に国際交流活動の推進を図っていく。</p>
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第5 附属病院に関する目標

中期目標	附属病院は、医学部、薬学部及び看護学部を有する名古屋市立大学の特性を活かし、地域の医療機関との連携のもとに、市民に最高水準の医療を提供していく。				
	1 名古屋都市圏の基幹病院として、名古屋市が設置する保健・医療機関との連携体制をつくりあげ、市民医療ネットワークを構築し、名古屋市の保健・医療・福祉政策の要となる。				
	2 情報の共有と公開により医療の安全性を高め、市民が安全で、安心して受けられる医療を提供する。				
	3 医師等の養成を担う中核医療機関として、優れた見識と技能を持つ人材を育成する。				
	4 医学部、薬学部及び看護学部等と連携した教育・研究を推進し、高度先進医療を始めとした先端の医療技術を開発し、提供する。				
	5 教育研究機関としての機能を追求しつつ、財務・人事管理の両面において経営感覚を發揮して、健全な経営基盤を確立する。				

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	

121	1 東市民病院を始め市立5病院、厚生院、総合リハビリテーションセンター等、名古屋市の保健・医療機関と機能分担を進めるとともに、人事交流や患者情報の共有化を進め、市民医療ネットワークづくりにおいて中心的役割を果たす。 (関連：中期計画 101)	[130] 東市民病院との電子カルテの連携システムの稼動を行うとともに、東部及び西部医療センターの開設準備に協力し、名古屋市病院局及び市立病院との連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 東市民病院との電子カルテ連携システムは20年4月からテストを実施し、10月に稼動した。 東部及び西部医療センターの開設にかかる各種検討会に教職員を派遣し、病院局及び市立病院との連携強化を図った。 	III	
122	2 市民に分かりやすく利用しやすいサービスを提供するため、いわゆる「医局・講座」に基づかない診療科体制を組み、「診療センター」等、患者本位の機能的診療体制を充実させる。	[131] 内科と外科の再編を、さらに進めるため、教授職の増加などによる「大講座化」を視野に入れ、準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 消化器外科分野の教授を選考し、従来まで2分野にまたがっていた消化器外科と一般外科を統一して診療・教育・研究することになった。その前提として消化器以外の領域を含めた大講座制に向けて環境は整いつつある。内科は欠員活用及び外部資金活用を含め定員増をすることにより充実を図り、大講座化に向けて準備を進めた。また地域医療教育学を新設とし、総合内科の診療科部長を兼務する任務を担う教授の全国公募をすることとした。 	III	
123	3 地域医師会との連携を深めるとともに相互の機能分担を進め、初期医療から専門医療に至る一貫した診療体制を整備する。	[132] 地域医療連携を推進するため、病診連携システム運営協議会において登録医への加入を積極的に働きかけるとともに、医師会等関係機関と連携して、地域医療機関のニーズを把握し、対応等を検討する。また、退院支援事業を病院の中心的機能の一つとして発展させるため、医療・福祉地域連携室長を専任化するとともに、連携パス等の対応を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 近隣5区をはじめとする市内16区の医師会長を訪問し、市大病院との連携について意見を伺った結果、登録医制度へのニーズは低く、逆にオープンなシステムであることへの要望が強いため、21年3月開催の病診連携システム運営協議会において連携医としてオープンに取り扱うこととした。 従来病院長が兼任していた医療・福祉地域連携室長を専任化することについて決定し、21年4月に専任の教員を配置することとした。 脳卒中に関する地域連携パスについて、名古屋市総合リハビリテーションセンター、善常会リハビリテーション病院及び名南ふれあい病院との間で運用を開始した。 	III	
124	4 診療科の枠を超えたチーム医療を強化・充実し、高度医療に対応した専門性を生かした医療を確立する。	[133] NST(栄養サポートチーム)支援システムの運用を開始するとともに、脳卒中ケアユニットおよび血管内治療(循環器、脳血管)チームの設置について検討する。また、地域がん診療連携拠点病院および肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、腫瘍センターや肝疾患相談センターなどを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 電子カルテにNST支援システムを接続し、一部病棟で運用を開始した。 脳卒中ケアユニットについては、21年1月より脳卒中ケアユニット設置の施設基準届出を行い、運用を開始した。 血管内治療については、神経内科と脳神経外科が共同してチーム医療を開始した。 肝疾患診療連携拠点病院として、愛知県の委託を受け20年7月に肝疾患相談室を設置し、専任の相談員を配置して肝疾患に関する相談に対応している。 化学療法部と緩和ケア部を統括し、集学的治療を行う腫瘍センターを21年4月に設置することとした。 	III	

125	5 救命救急医療体制の充実を図り、医師を始め看護師、救急救命士など救急医療を担う人材の育成を目的とする救命救急教育センター（仮称）を開設するとともに、国基準によるセンター化をめざす。また、大規模災害を視野に入れた名古屋地域の災害医療拠点病院としての体制を強化する。	[134] 災害拠点病院として大規模災害時におけるマニュアルを整備し、大規模災害を想定した訓練を実施するとともに、救急医療とコア診療を担うそれぞれの部門が協力し合い、診療科の枠を超えた救命救急教育センター（仮称）の設置を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 20年10月に震度5強の地震が発生したという想定で災害時患者受入れ訓練を実施し、その訓練結果を踏まえたマニュアルを整備した。 機構改革検討委員会において救命救急教育センター（仮称）のあり方を検討し、当面は救急部が中心となり、コア診療を担う総合内科と臨床研修を担う総合研修センターと協力して救急教育を担うセンターとすることとした。 	III	
126	6 外来診療棟の建設に引き続き、駐車場や地下鉄からの地上通路等の周辺整備を進め、患者サービスの向上に努める。 (関連：中期計画184)	[135] 一般駐車場、駐輪場、地下鉄桜山駅から外来診療棟までのアプローチ整備及び病院敷地内の植栽整備のための工事を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 一般駐車場、駐輪場、桜山駅から病院までの通路、植栽及び外構を整備した。 	III	
127	7 市民・患者参加型の健康教育啓発活動やホームページ・マスメディアを通じた医療に関する情報の提供等にも積極的に取り組む。	[136] 患者情報ライブラリーの図書資料、視聴覚資料等の充実を図るとともに、糖尿病、心臓・高血圧、脳卒中、認知症の予防と治療に関する教室を開催し、市民・患者の健康教育の啓発に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 患者情報ライブラリーの図書資料を40冊、視聴覚資料を3点新規購入した。 市民・患者向けの医学セミナーを下記のように行った。 ※糖尿病教室 　開催日：5月14日、9月17日、2月18日 　参加者数：毎回70～80名 ※アルツハイマー病家族会懇談 　開催日：6月28日　　参加者数：15名程度 ※心臓・高血圧セミナー 　開催日：10月3日　参加者数：14名 ※脳卒中に関するセミナー 　開催日：12月12日　参加者数：19名 ※前立腺がんに関するセミナー 　開催日：2月16日　参加者数：35名 患者さんの感想としては、疑問に思うことの質問に答えてもらいうよかったです。話を聞いて検査の必要を感じた。脳梗塞の予防法が理解できた。などの意見が寄せられた。 	III	
128	8 将来的な医療需要を見据えた施設改修と医療機器等の更新を計画的に進める。	[137] PET-CT、3T-MRI導入及び東棟の建設について検討するとともに、各診療科の特徴作りに必要な機器の整備計画を立案する。	<ul style="list-style-type: none"> PET-CT、3T-MRIの導入に向け名古屋市と協議を進めるとともに、東棟の建設については立地、建築規模及び概算建設費等の検討を行った。 19年度に実施した大型備品の利用状況結果及び各診療科の特徴作りを加味した備品更新計画を立案した。 	III	

129	9 医療の安全を最優先の課題とし、医療事故の発生防止に万全の体制を取り、万一の場合に迅速に対応できる体制を整備する。	[138] 臨床工学技士を増員し、医療機器安全管理体制の充実を図るとともに、医療安全管理室による職場巡視を実施し、現場において直接指導を行う。また、e-ラーニングによる各職員の安全教育の浸透度と到達度を把握できるシステムの構築を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床工学技士を3名増員し、医療機器安全管理体制の充実を図った。 ・ 医療安全管理室による職場巡視を16部署行い、現場においてベッド柵とベッド柵の間にすき間が生じないよう、同一規格品を使うなどの直接指導を行った。 ・ 電子カルテシステムを活用したe-ラーニングシステムによる医療安全教育プログラムを作成した。 	III	
130	10 医療情報の電子化（電子カルテシステム）を最大限に活用した安全管理体制を実現する。	[139] 医療安全管理を考慮した次世代電子カルテシステムを検討するため、要件調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療安全管理を考慮した次世代電子カルテシステムを検討するため、現行システムの評価、課題の整理及び製品・技術の動向調査などの基本的調査を行った。調査の結果、開発・運用保守費用の抑制、診療・業務データの一元管理、診療記録の永続性の保証等が課題として挙げられ、引き続き、課題の調査・検討、システム基本構成の検討、システム更新範囲の整理等を行うこととした。 	III	
131	11 市民の信頼に応えるため、治療成績や医療事故情報の積極的開示を行う。	[140] 患者から見てわかりやすい治療成績データ公表を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な治療実績を20年11月より病院ウェブサイトに掲載し公表し、特にがん診療の種類や対応手術名称等については、20年4月より国立がんセンター（がん情報サービス）のウェブサイトを通じて公表した。 	III	
132	12 患者の立場に立った診療をめざし、適時・適切なインフォームドコンセントの実施を徹底する。	[141] 診療情報管理士を更に増員し、患者への診療内容説明に活用できるように、診療記録内容の充実及び治療成績データの作成及び評価を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20年4月に診療情報管理士を2名増員し6名体制とした。 ・ 診療記録内容の充実を図るため、診療記録の書き方や死亡診断書の書き方等についての講習会を2回開催した。 ・ 治療成績データについては、疾病統計・死因統計・疾病及び治療方法別の平均在院日数患者一覧を作成し、診療情報管理委員会で評価を行い、各診療科へデータをフィードバックしている。 	III	
133	13 医学部学生、臨床研修医、専門医養成等の教育機能の強化に加え、薬剤師、看護師等の医療関係技術職や地域の医師等の医療を支える様々な職種の教育を行うための「総合教育・臨床研修センター」を整備する。	[142] 研修医・コメディカル（医療関係技術職員）の教育プログラムに基づき教育研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育プログラムに基づき、医師、看護職員を始めとする全職種の新規採用職員への集合研修を新たに実施した。また、新規採用職員を対象に合宿研修（看護職員）や3ヶ月研修（医師を除く）や2年目セミナー、3年目セミナー（いずれも看護職員を対象）などのフォローアップ研修、医師を対象とした臨床指導医講習会などを実施した。 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用者研修 個人情報保護、医療の安全管理、院内感染対策、接遇、職員倫理など ・ 3ヶ月研修 グループディスカッション「3ヶ月を振り返って」など ・ 2年目セミナー 安全管理、医療器具の取扱いなど 	III	

			・ 3年目セミナー 症例検討		
134	14 分娩成育先端医療センターの充実、手術体制の充実、外来化学療法室の設置、社会の要請に応えた専門外来の開設、感染対策の強化等、医療に対する社会的要請に的確に応えるとともに、高度先進医療における重点領域を明確にし、共同研究を始めとした技術研究開発を促進する。	[143] 先進医療の届け出に必要な症例を増加させるため、その医療行為にかかる費用を病院が負担する制度の確立を図る。また、医薬品臨床試験実施件数を増加させるとともに、中央手術部の運営改善・体制強化により、手術件数を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進的医療の費用を病院が負担する制度として、先進・高度医療支援費対象患者審査制度を策定し、運用を開始した。先進医療・高度医療の取得を目的に、2種類5人について先進的な診療を行い、その結果「悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節生検術」が20年12月より高度医療実施施設として、厚生労働省から指定を受けた。 ・ 医薬品臨床試験の実施件数は19年度の125件から20年度143件に増加した。 ・ 中央手術部については、6月から、自診療科枠の手術予定の申し込み締め切りを早めることで空き枠状況を早めに周知し、その空き枠を他診療科に開放することとして空き枠の有効利用を図るとともに、看護師の負担の軽減のためのクラークの配置及び午後9時以降の緊急手術への看護師の配置などの体制整備をすることで、手術件数が357件増加した。(⑯5,211件、⑰5,568件) 	III	
135	15 大学法人全体の経営戦略のもと、財務経営管理において経営感覚を發揮できるように、予算執行権限の一部を病院長に移譲することにより、病院長を中心とした体制の強化を図る。	[144] 病院にかかる予算執行権限について、病院長への移譲を検討するとともに、大学法人の固有職員を病院経営の専門家とするために採用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院にかかる予算執行権限について、弾力条項と流用権の病院長への移譲を検討した。 ・ 大学法人の固有職員を採用し、病院内に配属したほか、20年度採用試験の試験区分に「社会福祉」「診療情報管理」を新設した。 	III	
136	16 病院の自主的、自律的運営体制を構築するため、病院教職員に係る人事権限の一部を病院長へ移譲する。	年度計画なし（中期計画達成済み）			
137	17 病院機能評価を始めとする外部評価を受けるとともに、適切な経営評価システムを導入する。	[145] 部門別だけでなく、診療行為別、個人別原価計算を可能としたABC原価計算システムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部門別だけでなく、診療行為別、個人別原価計算を可能としたABC原価計算システムを構築した。これにより、月次での診療科別原価計算が可能となった。 	III	
138	18 診療材料の標準化や各種料金の適正化等により収入の確保を図り、経営改善を進める。 また、診療収入に占める医薬材料費の比率については、中期目標期間中に33%以下をめざす。	[146] 在庫の適正化を進めるとともに、後発医薬品の導入拡大を進め、引き続き医薬材料比率を33%以下にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手術室の直納品を適正な在庫量となるよう定数化するなど在庫の適正化に努めた。 ・ 後発医薬品の導入により約16,400千円の経費を節減した。医薬材料比率については、抗がん剤など高度医療に不可欠である高額な新薬の使用により増加しており、33.5%であった。 	III	

139	19 客観的データに基づく年度ごとの数値目標を設定し、診療収入の増加を図る。	[147] 検査実施時間の延長等を実施するとともに、IMRTの1日あたりの件数を6.5件、年間手術件数を5,300件とする。	<ul style="list-style-type: none"> 7月よりMR検査を午後9時まで実施することとした。 IMRTの1日あたりの件数は6.6件、年間手術件数は5,568件であった。 	III		
140	20 病床稼働率95%以上、平均在院日数20日以下、患者紹介率50%以上をめざす。	[148] 平均在院日数を18日まで短縮する。	<ul style="list-style-type: none"> 平均在院日数は、17.0日である。 	IV		

第5 附属病院に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 安全で安心な医療の提供</p> <p>電子カルテシステムを活用したe-ラーニングシステムによる医療安全教育プログラムを作成するとともに、医療安全管理室による職場巡回を16部署行い現場において直接指導を行うなど、医療安全管理の充実に努めるとともに、臨床工学技士を3名増員し、医療機器安全管理体制の充実を図った。</p> <p>また、医療安全管理を考慮した次世代電子カルテシステムを検討するため、現行システムの評価、課題の整理及び製品・技術の動向調査などの基本的調査を行った。</p> <p>機構改革検討委員会において救命救急教育センター（仮称）のあり方を検討し、当面は救急部を中心となり、コア診療を担う総合内科と臨床研修を担う総合研修センターと協力して救急教育を担うセンターとすることとした。</p> <p>(2) 先端医療技術の提供</p> <p>脳卒中ケアユニットについて、21年1月より脳卒中ケアユニット設置の施設基準届出を行い、運用を開始するとともに、化学療法部と緩和ケア部を統括し、集学的治療を行う腫瘍センターを21年4月に設置することとした。</p> <p>また、先進的医療の費用を病院が負担する制度として、先進・高度医療支援費対象患者審査制度を策定し、運用を開始した。先進医療・高度医療の取得を目的に、2種類5人について先進的な診療を行い、その結果「悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節生検術」が20年12月より高度医療実施施設として、厚労省から指定を受けた。</p> <p>(3) 健全な経営基盤の確立</p> <p>手術室の直納品を定数化するなどの在庫の適正化や後発医薬品の導入により経費節減を推進するとともに、収入の増加策として、平均在院日数の短縮を図った。また、適切な経営評価を行うため、部門別だけでなく、診療行為別、個人別原価計算を可能としたABC原価計算システムの開発を行った。</p> <p>さらに中央手術部については、空き枠の有効利用を図るとともに、看護師の負担の軽減のためのクラークの配置及び午後9時以降の緊急手術への看護師の配置などの体制整備をすることで、手術件数が増加した。</p>	<p>(4) 地域の医療機関との連携</p> <p>近隣5区をはじめとする市内16区の医師会長を訪問し、市大病院との連携について意見を伺った結果、登録医制度へのニーズは低く、逆にオープンなシステムであることへの要望が強いため、21年3月開催の病診連携システム運営協議会において連携医としてオープンに取り扱うこととした。</p> <p>また、脳卒中に関する地域連携パスについて、名古屋市総合リハビリテーションセンター、善常会リハビリテーション病院及び名南ふれあい病院との間で運用を開始した。</p> <p>さらに、東部及び西部医療センターの開設にかかる各種検討会に教職員を派遣し、病院局及び市立病院との連携強化を図るとともに、東市民病院との電子カルテ連携システムについて、20年4月からテストを実施し、10月に稼動した。</p> <p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>(1) 外科の診療科再編の推進について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>一般外科と消化器外科の統合について、教授選考後すみやかに実施されることを求めたい。</p> <p>本書20年度年度計画[131]の業務実績参照。</p> <p>(2) 救命救急医療体制の充実に向けた人員等の充実及び救命救急教育センター（仮称）の開設の調整について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>救命救急教育センター（仮称）の開設について、方針の具体化に努められたい。</p> <p>本書20年度年度計画[134]の業務実績参照。</p> <p>(3) 平均在院日数の短縮について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>中期計画で目標とした「病床稼働率95%以上、平均在院日数20日以下、患者紹介率50%以上」の3項目の達成に向け、引き続き努力を求めたい。</p>
---	---

<p>平均在院日数については 21 年 3 月現在で 17.0 日であり、患者紹介率については、名古屋市立大学病院連携システム運営協議会を立ち上げるなどして紹介患者数の増に努めたことにより、21 年 3 月現在で 50.2% になった。</p> <p>病床稼働率については、21 年 3 月現在で 83.2% であり、引き続き維持向上に努める。</p>	
--	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第6 情報システムの改善に関する目標

中期目標	情報システムの改善及び管理体制の一元化を進め、教育・研究支援体制の強化、学生サービスの向上、広報の充実、大学運営の効率化を図る。	
	自己評価	委員会評価

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
141	1 総合情報センターの組織の充実を図り、情報ネットワークの管理の一元化をめざすとともに、情報セキュリティの強化を図る。	[149] 総合情報センターシステムの更新を行い、情報ネットワークの充実、セキュリティ強化を図る。	・ ネットワークを 1 Gbps に大容量化するとともに、スパムメール対策機器やファイアウォール専用機器を導入する等のセキュリティ強化を行った。	III		
		[150] 情報ネットワークの管理の一元化について各部局の管理・運用状況等を整理し、課題の分析、対応策を検討する。	・ 各部局の管理・運用状況等を整理した結果、部局 LAN については、教育研究用の LAN という性格上、各部局の教育及び研究の事情に応じて自由な運営面も確保する必要があるため、一元化のための方策として、機器やシステムの更新や導入時点で全学的な視点から評価検討する審査会を設置することとした。			
142	2 学生用ポータルサイトを充実させ、就職情報システム等の導入を図るなど、学生への情報提供を積極的に行うとともに、学生・教職員間のコミュニケーション機能を強化する。 (関連 : 中期計画 60)	[151] 学生用ポータルシステムに新たな機能を追加するための参考として、他大学の動向を調査する。	・ 20 年 1 月に調査した近隣の大学等 15 大学の情報システムの導入状況を分析し、21 年度に行う教務システムの更新仕様に学生カルテの機能を追加する等、システム機能強化の検討に活用した。	III		

143	<p>3 利用者の利便性向上のため、総合情報センターにおいて、全学で利用可能なデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。 (関連：中期計画 91)</p>	<p>[152] 総合情報センターにおいて、全学で利用可能なデータベースの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種文献データベースのトライアルを行い、周知を図るとともに、論文引用データベース「Scopus」と臨床情報データベース「Up to Date」を導入した。その結果、利用可能なデータベースは19年度の8種類から20年度には10種類に増加した。 	III	
144	<p>4 市民への広報を充実するため、ホームページの充実などインターネット上での大学情報の提供を強化する。 (関連：中期計画 181)</p>	<p>[153] 大学ホームページにおいて、ニュース、イベント等の情報を始めとしてさらなる内容の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> トップページに「出前講座」「名市大ライブラリ（本学教員が編集・著作した出版物・印刷物の一覧）」の項目を追加した。 各学部においては、以下のように充実を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 医学部においては、ウェブサイトを全面的にリニューアルした。事前に学生、教職員によるテストサイトの試写を行い、ユーザーの意見を反映した「見やすい、使いやすい、わかりやすい」構成を行った。各分野、部門の紹介はこれまでダイレクトに各々のウェブサイトにリンクされていたが、新たに共通ページを設け、スタッフ、研究内容、連絡先などの基本的な情報を掲載し、内容の統一を図った。学内向けには、各種の申請書類など必要な書式をダウンロードできるようにし、事務の効率化を図った。 経済学部においては、教員情報、国際交流、学生生活のページを刷新・拡充した。ブログを用いてタイムリーにニュースを提供できるよう掲載ルールを確立した。アクセス解析を導入し、SEO対策（Googleなどのサーチエンジン検索に載りやすくするためウェブサイトを最適化すること）を可能にした。学部発信情報の提供方法を見直したことで、質・量とも格段に増強された。 人文社会学部においては、人間文化研究所のページを充実させて、公開シンポジウム、Human & Social サイエンスカフェ、マンデーサロン、市民学びの会などの情報や成果の発信に努めた。 芸術工学部においては、エコ・デザインインターハイなど学生のデザインによるイベント情報の掲載を行うなど内容の充実を図った。ウェブサイトの充実を検討するため、広報委員会を設置した。 看護学部においては、ウェブサイトへの訪問者別メニューを取り入れるなどトップページのリニューアルを行った。また、教育研究組織及びカリキュラムを改正したことを踏まえ、それらを系統立てて紹介するよう、研究科パンフレットを改訂した。 システム自然科学研究科においては、新着情報の更新を迅速に行なったほか、サイエンスカフェ・公開講座・生物多様性研修会 	III	

			関連など、市民向けの内容の充実を図った。また、「授業料と奨学金」および「入試Q&A」などを受験生にわかりやすく改定した。		
145	5 情報システム等の利用者に対するヘルプデスク（システムの利用方法、トラブル対処法等に対応する部門）の開設を図るなど利用者支援体制を強化する。	[154] ヘルプデスクのあり方について、各部局の要望内容を考慮し、新たに配置するか、現在の体制に組み込むかの方針を決定する。	<ul style="list-style-type: none"> 全学的なシステムや標準的なソフトの使用法等については、ウェブサイト上にマニュアルやFAQ等を掲出することやe-ラーニング教材の提供とともに、総合情報センター宛に質問等のメールを送信可能にしている。また、19年度からシステムガイドを作成し、新入生等にガイダンスで説明しているなど、ヘルプデスクとしての機能は既に対応してきたため、新たな専門のヘルプデスクを設置しないこととした。 機器等の管理や障害対応等については、各部局LANの担当者等への技術支援を重点に置いていく方針を決定し、総合情報センターと各部局LAN担当者による定例会議の開催で、現在の体制を強化することとした。 	III	
146	6 セキュリティ管理を含むインターネット利用に関する講習会・研修会を実施する。	年度計画なし（中期計画達成済み）			

第6 情報システムの改善に関する特記事項

<p>法人として特色ある取り組み</p> <p>(1) 総合情報センター情報システム機器更新</p> <p>21年3月に総合情報センター情報システム機器更新を行い、ネットワークを1Gbpsに大容量化するとともに、スパム対策機器やファイアウォール専用機器を導入する等のセキュリティ強化を行った。</p> <p>また、学生用PCにおけるデータ保存領域の拡大や印刷環境の充実、e-ラーニングシステムにおける学外からの受講及び動画配信を可能にする等、学生の利便性の向上も図った。</p>	<p>に、接続パソコンにウイルス対策ソフトを提供する等、全学的なセキュリティ対策を順次進めてきている。</p> <p>21年3月の機器更新に併せてスパムメール対策用装置を導入した他、セキュリティ向上を図るとともに、各部局内の情報ネットワークも含めた、情報ネットワーク全体の最適な管理運用体制について今後も検討を進めたい。</p> <p>また、機器やシステムの更新や導入について全学的な視点から評価検討する審査会を設置することとした。</p> <p>(2) 総合情報センターにおける各種セキュリティシステムの強化の検討について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>現状のようにメインコンピュータの近くまで学生等が立ち入ることができるような状況は問題であることから、こうしたハード面における対応についても今後検討されたい。</p> <p>マシン室のセキュリティ対策については、ICカードを利用した入室管理システムを導入するとともに、監視カメラによる監視を行っている。</p> <p>現状の施設では、マシンの移転等の根本的な改善を行うことは困難なため、山の畑キャンパス改築時において考慮すべき事項として、検討していきたい。</p>
<p>評価委員会から指摘された事項</p> <p>(1) 情報ネットワークの全学統一的管理運用体制の整備の検討について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>歴史的な経緯等から各部局のシステムが独自に構築されているが、統一化できるものは統一化しておかないと、セキュリティ対策や、障害発生時の対応などリスク管理の面から考えても問題である。</p> <p>各部局内的情報ネットワークについては、部局毎に管理運用を行っているが、インターネット及び各部局間を結ぶ幹線の情報ネットワークについては総合情報センターが管理運用をしており、インターネットとの接続口には不正侵入防止／防御システム・ファイアウォール・ウイルスチェックサーバ等を設置するととも</p>	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

法人化に当たり、必要なことは、大学運営に係るマネジメントシステムの抜本的改革である。教職員の意識改革を進めるとともに、運営体制について着実な改革を推進する。

第1 運営体制の改善に関する目標

中期目標

理事長のリーダーシップが発揮できるよう、企画立案機能、補佐体制等を強化した運営体制を確立する。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
147	1 経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能分担を明確にし、全学的な合意形成・意思決定を機動的に行うことができる体制を確立する。	[155] 経営審議会、教育研究審議会及び部局長会議を随時開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 経営審議会は4回開催した。 教育研究審議会は5回開催した。 部局長会議は12回開催し、法人内の連絡調整を行った。 	III		※資料提出（参考資料集46、47、48頁）
148	2 役員、経営審議会及び教育研究審議会に学外者の参加を求めるなど、積極的に学外意見を取り入れる体制を構築する。	[156] 本学ホームページでの審議会等の情報公開について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 役員会、経営審議会及び教育研究審議会の議事概要については、学内向けウェブサイトに18年度より掲載しており、20年度から開催している理事長選考会議の議事概要についても同様に掲載することとした。これにより、法律及び本法人の定款に定められている審議会等の議事概要は、すべて、学内向けウェブサイトで公開することとなった。 なお、理事長選考会議の委員は、経営審議会及び教育研究審議会の委員から選出することとなっているが、6名のうち2名を学外委員から選出した。 	III		
149	3 学内の委員会組織の役割を再検討し統廃合等を行うとともに、関係職員を構成員とするなど教職員が一体となって運営にあたる体制を確立する。	年度計画なし（中期計画達成済み）				
150	4 学長及び役員を支援する事務組織に経営の分析・企画・評価や学術交流を推進する担当を設けるなど再編・強化を行い、課題への的確に	[157] 大学運営が今後さらに厳しくなる中、大学連携等への対応に備えるため、法人の企画機能を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学連携による大学教育研究の充実（戦略的大学連携事業）への取組などへ対応するため、学術推進室に係員を2名増員し、体制強化を図った。 	III		

	対応できる体制を整備する。 (関連：中期計画 162)			
151	5 監事を中心に大学運営全般にわたる監査機能の強化を図るとともに、理事長直轄の内部監査担当組織を設けることにより、法令遵守（コンプライアンス）に努め、公正・公平で信頼性の高い大学運営を行う。 (関連：中期計画 92)	[158] 教員倫理綱領、職員倫理規程、倫理行動指針等を全教職員に周知徹底とともに、制度面において、さらなる内部監査機能の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学教職員に対して意識啓発を図るため、20年5月には全キャンパスで6回「教員倫理研修会」（延べ276名参加）を実施したほか、21年3月には、学外の講師による「教職員としての職業倫理」研修会（133名参加）を開催した。 ・ 全教職員、学生に対して、倫理綱領のポケット版を配布し、周知徹底を図った。 ・ 内部通報・相談窓口の機能を充実するとともに、法律上の問題を処理するため、弁護士と法律顧問契約を結んだ。また、全課室の現金等の取扱いについて内部監査を実施し、指摘事項を学内に公表するとともに、指摘の実効性を担保するため、指摘に対する措置状況を報告させた。 	III

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育・研究の進展や医療の進歩等による、社会的要請に対応した教育・研究体制や診療体制の見直し、改善を行う。	
	中期計画	年度計画

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
152	1 学外者も参加する教育研究審議会を始め評価委員会・経営審議会の積極的活用を図ることにより、時代や社会の要請に応えた学部・学科等の再編・見直しを進める。 (関連：中期計画 29、186)	[159] 山の畑キャンパス将来計画検討委員会において、施設整備、自然科学系学部の創設、既設の学部・学科の再編等について調査検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ システム自然科学研究科の理学系新学部設置について、学科構成・カリキュラム等を他大学の状況の調査を含め検討した。また、財団法人日本開発構想研究所に委託した「公立大学法人名古屋市立大学自然科学研究教育センター等の将来像にかかる検討調査—学部設置に関する可能性の検討—」に基づき、検討委員会において設置の必要性、可能性について分析、検討を行い、全体構想の概要をまとめた。 また、人間文化研究科については、これまでの5課題研究分野、9課題研究科目をあらため、3課題研究分野、7課題研究科目に再 	III		

		<p>編することが報告され、21年度入学試験より実施した。人文社会学部の再編については、人文社会学部将来計画委員会、同教授会での検討をふまえた「人社の将来の方向性に関する案」が提示され、学部の将来方向について、E S Dの考え方方に立脚する「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」の推進拠点を目指すことが報告された。その後、具体案として、3学科再編案（第一案）と2学科3コース再編案（第二案）の二つの案が提示され、今後、社会的な状況を見据え、大学の方針を決めていく。</p> <p>経済学部棟等の建て替えに向けて課題の整理を進めている。</p> <p>あわせて、グラウンド、体育館等の運動施設及び総合情報センター・図書館、食堂等の学生関連施設については、他大学の状況を調査し議論した。</p>		
153	2 国における教員組織の見直し等を踏まえ、講座制の解消、教員の定員のあり方などについて検討し、教育研究組織の見直しを図る。 (関連：中期計画 50)	[160] 教員組織の見直しに応じた給与制度の見直しを引き続き検討し、新たな制度を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院で教育研究業務の実績がある場合に支給する大学院手当を見直し、助教の位置づけを現行の教員組織に適合したものに変更する新たな制度について、労働組合と交渉を継続しているところである。 	III

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第3 人事の適正化に関する目標

中期目標	1 中長期的な人事計画を策定し、法人業務を効率的に遂行するために必要な職員体制、人員（人件費）管理を確立する。
	2 公正で弾力的な採用方法により、大学にとって有用な人材を確保するとともに、高度な専門性を有する職員の育成を図る。
	3 教職員が多様な活動により大学や社会に貢献し、その貢献が公正に評価される人事評価システム、服務制度を確立し、教職員のモラールアップや地域社会等への貢献をめざす。
	4 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、女性教員の増加を図る。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
154	1 教職員の多様な採用方法、雇用形態により、早期に専門性、効率性を満たす体制が確立できる人事計画を策定する。 (関連：中期計画 89、157)	[161] 教授職への任期制の導入について 医学部、薬学部以外の学部にも拡大する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部、薬学部以外の学部において一部任期制の導入が行われたものの（芸術工学部芸術工学専攻：助教、経済学部環境マネジメント教育研究プロジェクト担当：准教授）教授職への導入は、現在、実施に向け検討中である。 	II		
		[162] 大学法人の固有職員の幹部職員への登用及び採用に関する人事計画を実施す	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者サービスの向上や医療の安全を図るため、課長級の看護部長を廃止し、固有職員の部長級の看護部長を配置した。 			

		る。	<ul style="list-style-type: none"> 高度な専門性を必要とする職として、病院の相談支援担当主査（医療ソーシャルワーカー）の採用を実施した。 		
		[163] 障害者の雇用計画の達成に向け、雇用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 障害者雇入れ計画書（平成 19 年 1 月公共職業安定所提出）では、20 年度に 2 名の障害者を雇用する計画となっていたが、4 名の雇用を行った。 	III	
155	2 新たな分野や重要課題への対応のための人員を確保するとともに、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず見直しを行うなど、弾力的かつ適正な人員配置に努め、全体として人件費の抑制をめざす。	[164] 効率的な定員の配置や多様な雇用形態の採用などにより、運営費交付金対象職員定員を前年度より 5 名削減するとともに、事業収益見込みを基に、事業収益対象職員の定員管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 21 年度の運営費交付金の積算対象となる職員定員（運営費交付金対象職員定員）については、平成 20 年度に比べ 5 名を削減することとした。 21 年度は、診療報酬、授業料などの事業収益の増収を見積もり、事業収益対象職員として 11 名を増員することとした。 	III	
156	3 名古屋市からの派遣職員については、平成 23 年度までに 250 名を固有職員に切替えを図ることにより、早期に固有職員を中心とした職員体制の確立をめざす。	[165] 人事計画を前提として、大学法人の固有職員の新規採用選考を実施するとともに、名古屋市からの派遣職員の派遣解除後の大学法人の固有職員への切替えを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 21 年度採用の固有職員の新規採用選考については、事務職員の他、コメディカル（看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士等）について実施した。 21 年度においては、名古屋市からの派遣職員は、20 年度当初との現在員比較で 121 名が減少することとなり、大学法人の固有職員は、20 年度当初との現在員比較で 140 名増加することとなった。 20 年 8 月に全派遣職員を対象に、2 回にわたって、法人の固有職員への身分切替について説明会を実施し、固有化への促進を図った。（21 年 4 月 1 日付けで 48 名が身分切替。なお、20 年度は 19 名。） 	III	
157	4 教員の採用については、大学としての長期的な方針を確立するとともに、任期制や公募制を活用し、教育研究の活性化を図る。また、外部資金を活用した雇用制度を整備する。 (関連：中期計画 89、154)	[166] 教員の任期制を導入する職種等及び外部資金を活用した雇用を拡大する。	<ul style="list-style-type: none"> 経済学研究科における環境マネジメント教育研究プロジェクト担当の准教授（任期 5 年）及び芸術工学研究科における芸術工学専攻の助教（任期 4 年）において任期制を導入し、各 1 名採用を行った。 20 年度には、外部資金を活用して、8 名の教員の採用を行った。 (参考) 20 年度外部資金による教員の採用実績 医学研究科 特任助教 3 名 薬学研究科 特任講師 1 名 特任助教 3 名 システム自然科学研究科 特任助教 1 名 	III	
158	5 研究業績のほか、競争的研究資金獲得のための応募実績、教育業績、社会貢献、大学運営への貢献度等、多様な実績が公正に評価される教員の業績評価システムを構築し、処遇等に適切に反映させる。	[167] 教員業績評価制度を構築し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 全研究科及び看護学部では、研究成果に関する業績評価を実施（試行を含む）した。 教員の活動全般にわたる業績評価制度については、経済学研究科及び薬学研究科において評価基準の素案を作成するとともに、実際にこの基準を使い、教員業績評価を試行実施している。 	III	

159	6 事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度の充実を図る。また、適切な評価の実施により、モラールアップを図る。	[168] 大学法人の固有職員の評価制度について検討し、実施する。	・ 職員一人ひとりの能力開発やモラールアップに役立てるため、大学法人の固有職員にも名古屋市からの派遣職員と同様に業務評価を実施した。	III	
160	7 教職員が持てる力を十分に發揮し、大学や社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を確立するとともに、その適切な運用に努める。	年度計画なし（中期計画達成済み）			
161	8 女性教員の採用拡大のため勤務環境等の改善を図り、女性教員比率20%をめざす。 (関連：中期計画199)	[169] 女性教員の登用方針の徹底を図り、女性教員比率を向上させるとともに、勤務環境等の改善を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 20年6月に男女共同参画室を設置し、女性教員の登用方針を定める男女共同参画行動計画を作成したほか、これに従い、教員採用のウェブサイト等にポジティブアクションを記載するなど女性教員の積極的な採用に努めた。 従来、女性教員がいなかったシステム自然科学研究科において21年4月1日付けで1名採用することとした。 (参考) 女性教員比率 17.5% (20年4月1日現在) 19.2% (21年4月1日現在) 子育てをする女性教職員の勤務環境の整備のひとつとして、20年4月に24時間保育や病児病後児保育の機能を併せ持つ学内保育所を開設した。21年3月31日現在、通常保育をしている乳幼児数は13名であり、その他に一時保育の登録者が10名いる。また、学内保育所の運営にあたっては、隨時、運営委員会を開催し、運営方法等の改善を進めている。 	III	※資料提出（参考資料集51頁）

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務組織・職員配置の再編、見直し、外部委託の活用等により、事務処理の効率化・合理化を推進する。
------	---

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	

162	1 各種事務の標準化、集中化等により事務組織の抜本的見直しを行い、効率的な事務体制を確立する。(関連：中期計画 150)	年度計画なし（年度計画[157]と同様）	※年度計画[157]の業務実績参照		
163	2 職員の適正配置を行うとともに、多様な雇用形態による専門職員・補助的職員の採用、外部委託等を積極的に活用し、事務機能の強化を図る。	[170] 契約職員の活用とともに、専門的な知識、技能が必要な部署における大学法人の固有職員への切替えを計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 新たに、図書館に司書の資格をもった経験者を契約職員として配置するなど、即戦力として活用した。これにより、21年4月1日現在の契約職員98名のうち、有資格の契約職員については、臨床検査技師、看護師、管理栄養士、作業療法士、薬剤師の技術系28名の他に、司書、社会福祉士の事務系9名を配置した。 庶務、人事労務を担当する総務課に3名、経理を担当する経営企画課(21年度より財務課)に1名、企画を担当する学術推進室(21年度より学術課)に1名、教務事務を担当する教務課に1名、入試等事務を担当する学生課に2名、医療事務など専門的な知識が必要とされる病院事務課に1名、病院業務課に1名、病院医事課に4名など16名の固有職員の採用を行った。 また、病院の医療相談部署に、医療相談担当主査を設置し、医療ソーシャルワーカーの有資格者を公募により1名採用、配置した。 	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

未達成の事項	(1) 「教授職への任期制の導入について医学部、薬学部以外の学部にも拡大する。」（年度計画[161]）については、芸術工学部芸術工学専攻の助教や、経済学部環境マネジメント教育研究プロジェクト担当の准教授に任期制を導入したが、教授職への導入は実施できなかった。	【評価委員会からの意見】 今後とも再発防止に向け、大学法人全体として粘り強く、根気よく改善に取り組み、市立大学としても誇りを早期に取り戻していただくことを要望する。 今回整備した制度や規程などについて、教職員一人ひとりに対し浸透、徹底を図り、粘り強く根気よく改善に向けて努力していくことを求めたい。
評価委員会から指摘された事項	(1) 監査評価室の機能強化について 【評価委員会からの意見】 監査評価室長を事務局次長が兼任している体制は過渡的措置とされるべきであり、厳しい定員事情の下ではあるが、理事長直轄組織として室長の専任化を求めたい。 監査評価室の独立性及び専門性を高めることにより、監査機能の強化を図るために、21年度より理事長直轄の監査評価室長のポストを、事務局次長事務取扱から専任の室長とした。	20年5月に教職員の倫理について全キャンパスで研修会を実施するとともに、全教職員、学生に対する倫理綱領のポケット版の配布やウェブサイトの開設など、教職員一人ひとりに対して、教職員が保持すべき倫理に関する制度や規程の周知を行った。 さらに、21年3月には、19年度に全学向けに行った研修会（「職員倫理とコンプライアンス」）と同様の研修会（「教職員としての職業倫理」）を学外から講師を招いて実施した。 こうした研修会を毎年繰り返し開催することにより、教職員に対し、職員倫理の重要性を浸透させるよう努めている。
	(2) 学位審査等に関する不祥事を受けた対応について	(3) 山の畑キャンパスの将来計画の検討について

【評価委員会からの意見】

山の畑キャンパスの校舎等の改築の基本構想やグラウンド、運動施設等の改修及び整備方法の検討内容も不明である。

山の畑キャンパスの学部・研究科のあり方等については、理学系学部の創設に関する検討だけが先行することなく、全体評価でも述べたように既存の学部・研究科のあり方をも検討し、さらに建物の耐震対策やグラウンド、運動施設の整備などを含め、大学全体としての課題等をよく把握した上、早急に構想を取りまとめるよう努力することを要望したい。

経済学部については、18年度に経済学部卒業生の受け入れ実績がある企業(有効回答数123件)及び名古屋市立高等学校の生徒(有効回答数:836件)を中心に実施したアンケート調査結果を参考として、卒業後の職種及び資格を意識し、2学科(経済学科、経営学科)から専門性を高めた3学科(公共政策学科、マネジメントシステム学科及び会計ファイナンス学科)へ学科再編するとともにカリキュラムを全面改訂し、入学定員も30名増員した。また、後期日程Mコースの個別学力検査から数学III、数学Cを削除した入学試験を実施し、平成19年度からのカリキュラム改訂に伴う教育実施体制を整備した。

経済学研究科については、19年度に専攻名の変更を検討し、経済政策分析専攻、日本経済経営専攻をそれぞれ経済学専攻、経営学専攻とした。

人文社会学部・人間文化研究科については、内部の将来計画委員会、ワーキンググループ、教授会での検討を踏まえ、大学院博士前期課程の課程研究科目を5分野から3分野とする等の「教育改革概念図」、「人社の将来の方向性に関する案」が提示され、検討委員会で議論を重ねた。

また、山の畑キャンパスの各学部、研究科について、入試状況、就職及び大学院での学位取得の状況、科学研究費補助金申請率・取得率などについて検証し、今後の学部、学科のあり方について学長との意見交換会を山の畑キャンパスの全教員対象に開催した。

教養教育については、19年度に全体として共通教養科目と系別(文系・理系)教養科目に整理し、教養課程の体系的、段階的履修が可能となるよう改革を進めた。また、語学教育の少人数化を図り、コミュニケーション英語1・2、総合英語1～4について25人クラス編成を実現した。これについては、更に応用英語まで拡張する方向で検討を進めている。

山の畑キャンパス全体については、財務課、学生課、総合情報センターにおいて、山の畑校舎の建替計画におけるグラウンド、運動施設の整備、図書館、学生会館の整備課題(敷地内古墳の残置に係る調査の内容、総合情報センター・図書館の運営構想、食堂、学生会館、クラブハウス等の規模など)について整理し、それに基づき検討委員会で他大学の施設等の整備水準と比較しながら議論している。なお、包括連携の締結によって、名古屋工業大学のグラウンド(400メートルトラック)を使用させてもらうこととなった。

(4) 教員任期制の適用拡大について

【評価委員会からの意見】

医学研究科、薬学研究科以外の研究科における教授職への任期制の導入については実施できなかつた。

学部・研究科ごと、理系・文系ごとに柔軟な対応を行う必要がある。

20年度、薬学研究科においては、他の研究科や学部に先んじて、20年度末に任期を迎える教員(病態生化学分野准教授)の再任審査が実施された。これに係る審査基準、手続きを定める内規及び審査過程などについては、任期制の導入を検討する他の研究科等の参考となることも考慮し、役員連絡会、教育研究審議会などの場を通じて、学内公表をした。

現在、各研究科等において、こうした先行する研究科の例を参考にしながら、各々の研究科の特殊性や実態を踏まえた任期制の導入について検討を進めているところである。

(5) 外部資金を活用した雇用制度の整備について

【評価委員会からの意見】

外部資金を活用した教員雇用制度の創設によりシステム自然科学研究科の特任助教1名を採用したことは評価するが、今後、この制度の活用をさらに積極的に推進することを求めたい。

受託研究費、共同研究費、科学研究費補助金などの外部資金を活用した特任教員の採用については、原資となる外部資金の獲得と併せ、積極的に推進しているところである。

具体的な採用実績については、19年度は、システム自然科学研究科における1名に留まったが、20年度は、8名の教員の採用を行った。

(参考) 外部資金を活用した特任教員の採用実績

19年度	システム自然科学研究科	1名(特任助教)
20年度	システム自然科学研究科	1名(特任助教)
	薬学研究科	4名(特任講師、特任助教)
	医学研究科	3名(特任助教)

(6) 教員業績評価制度の構築の検討について

【評価委員会からの意見】

全体としては、教育業績評価を含む教員の活動全般にわたる業績評価制度への取り組みが遅れており、経済学研究科と薬学研究科だけというのは不十分である。導入スケジュールを明確にし、各研究科の協力を得ながら全学で強力に進めるべきである。

研究業績に関する業績評価は、全研究科及び看護学部で実施(試行を含む)したところであるが、教育、研究、社会貢献、管理運営等、教員の活動全般にわたる業績評価制度は、薬学研究科及び経済学研究科において、評価基準等の素案を策定するとともに、実際にこの基準等を使い、試行実施している。

また、こうした先行する研究科の事例を部局長会議で重ねて報告するなど、他の研究科及び学部が固有の評価基準を策定する際の検討材料を提供するほか、役員連絡会議などにおいても、全学的な教員業績評価制度の導入に向け、検討を進めている。

(7) 大学運営を担う人材育成の推進について

【評価委員会からの意見】

広く学外をも見渡した上での人材育成に努めるよう望みたい。

<p>新規採用者研修、資格取得等の経費補助など職員の能力向上を図ったほか、新たな業績評価制度の試行、係長昇任選考試験の実施など職員のモチベーションの強化についても一定の取組みを行ってきたところであるが、今後は、他大学の行う人材育成への新しい取組（研修、人事考課等）なども参考にし、より効果的な施策を積極的に取り入れていきたい。</p> <p>とりわけ、学外の大学職員向け専門研修については、これまで名古屋大学主催の「中部地区大学環境安全研究会」、名古屋工業大学主催の「安全週間における講演会」及び公立大学図書館協議会主催の「大学図書館員の能力向上」などに本学の職員を参加させてきたが、今後も、こうした学外研修の活用の拡大について検討を進めたい。</p> <p>(8) 女性教員の登用について</p> <p>【評価委員会からの意見】</p> <p>学部ごとに数値目標を設定するなど積極的な展開を期待したい。</p>	<p>20年6月に男女共同参画室を設置し、男女共同参画の理念を実現するため、様々な施策の実施について議論を行った。</p> <p>特に女性教員の登用については、女性教員比率の向上のため、女性の登用方針を含めた「男女共同参画行動計画」を策定し、教員の採用公募に際し、『「業績と能力」が同等であると認められるならば、女性を積極的に採用する。』旨を本学ウェブサイトにも掲載するとともに、各研究科及び学部の公募案内等にも同様な内容を明記するようにした。</p> <p>また、女性教員数及び女性教員比率については、研究科別、職階別に集計し、毎年度、学内外に公表することとした。</p> <p>(参考) 女性教員比率 17.5% (20年4月1日現在) 19.2% (21年4月1日現在)</p>
--	--

III 財務内容の改善に関する目標

第1 財務にかかる基本的考え方に関する目標

中期目標	1 企業会計原則に基づき財務内容に透明性を持たせ、効率的な経営を行うことにより、法人の経営基盤の強化を図る。	
	2 法人の財務管理について、大学と附属病院の経営改善の成果が明確になり、それぞれの経営改善に反映できる仕組みを構築する。	

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
164	1 公立大学法人に係る財務制度に基づき、財務分析、経営改善を行うため、外部意見も採り入れて財務等に関する指標を設定とともに、適切な分析を行い、必要な経営改善策を講じる。	[171] 今後も他大学の決算状況と比較し、経営改善に努めていく。	・ 公立大学協会運営会議において、法人の規模や医学部があるなどといった特性に応じた大学のグループ化や財務指標の標準値の設定などについて意見交換を行うとともに、決算比較、分析の手法や財務指標の活用方法を研究するなど、経営改善につなげる基盤づくりを進めた。	III		
165	2 経営改善の成果が分かりやすく提示できるよう大学と附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果が還元できる仕組みを構築する。	[172] 経営改善努力の成果が還元できるよう目的積立金を財源として投資を行い、収益の獲得等に努める。また、投資の効果を計るため、検証を行う。	・ 目的積立金は、学生及び患者サービスの向上と投資効果の大きい事業へ活用することとし、経営審議会での審議を経たうえで、校舎改修など教育研究環境の改善を図るとともに、省エネ対策工事も施工した。施工後は、定期的にエネルギーの節減状況の測定を行うなど投資効果の測定を行うこととした。	III		

III 財務内容の改善に関する目標

第2 外部研究資金その他の自主財源の確保に関する目標

中期目標

- 1 科学研究費補助金、競争的研究資金、企業からの研究資金等の外部研究資金の獲得を支援する体制を整備し、管理の集中化を図り、資金の流れの透明性を高めるとともに、受け入れた経費の有効な活用を図る。
- 2 自主的・自律的な大学運営を行うため、自主財源の安定的な確保に努める。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
166	1 学術推進室を設置し、外部研究資金獲得に向けた支援を行うとともに、一元的な管理を行うことにより資金の流れの透明性を高める。また、競争的研究資金の獲得増をめざし、申請数の拡大を図る。 (関連：中期計画 86、87)	年度計画なし（年度計画[96]、[97]と同様）	※年度計画[96]、[97]の業務実績参照			
167	2 共同研究費等の外部研究資金の一元的な管理に基づく間接経費（研究の遂行上直接必要となる経費以外の管理部門等に係る経費）に関する規程を整備し、有効な活用を図る。	年度計画なし（中期計画達成済み）				
168	3 外部資金について、中期目標期間中に20%の増加をめざし、平成23年度に年間9億円以上とする。	[173] 外部資金獲得額を年間7億8千万円にする。	外部資金獲得額 903,674千円 (内訳) 受託研究 356,511千円 (内治験分 126,959千円) 共同研究 94,246千円 学術奨励寄附金 402,855千円 寄附講座寄附金 20,490千円 大学基金 29,572千円	IV		
169	4 授業料等学生納付金について、教育の機会均等と学生に係る経費の負担の適性化等の観点から妥当な額を検討する。また、病院収入等	[174] 他大学の動向や本学の運営費の状況などを総合的に勘案し、学費の改定や実習費等の経費を学生に自己負担させることについて検討する。	・ 他公立大学に授業料等学費の調査を行い、本学は平均的な学費の設定をしていることを確認した。本学では20年度より教養科目の再試験料について徴収を実施しているが、今後も他大学の状況を見ながら、受益者負担の考え方から実習費の自己負担や学費の改定につ	III		

	自主財源の増加に努める。 (関連：中期計画 175)		いて検討を行っていくこととした。		
	[175] 病院収入等の自主財源の増加に向け、手術件数の増加による入院単価の向上など実現可能な方策から順次実施する。		・ 手術件数は19年度5,211件に対し20年度5,568件、入院単価は19年度47,723円に対し20年度50,337円となり、いずれも増加した。	III	
170	5 同窓会や企業など社会との連携を密にして、教育研究の現状など大学への理解を深めてもらうことにより、多様な寄附金を募り、教育・研究推進のための基盤の整備等を図る。 (関連：中期計画 114、183)	[176] 19年度に設立した開学60周年記念事業準備委員会（20年度組織改編）において、各学部同窓会及び大学院同窓会との共同事業について検討する。	・ 20年度組織改編した開学60周年記念事業実行委員会の下部組織として同事業基金推進委員会を設置し、21年度から寄附金募集の具体的な方法等について検討することとした。また、同窓生への寄附金募集や同窓生、同窓会と大学との連携を強化するための方策として、全学的な同窓生のネットワークシステムの構築を同窓会との共同事業として検討に入った。	III	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
第3 経費の抑制に関する目標

中期目標

大学の業務全般について、業務の見直しを推進し、効率的・合理的な運営に努め、経費の抑制を図る。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
171	1 限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。	[177] 限られた財源を効果的に活用するため、長期継続契約の拡充や、共通使用物品の一括購入など契約事務を見直し、経費の抑制を図る。	・ 長期継続契約に関し、これまで物品のリース契約や不動産の賃借契約を主な対象としてきたが、経常的かつ継続的な役務の提供を受ける契約のうち、毎年度当初から提供を受け、かつ契約相手方の準備期間の確保が必要な契約の一部について、長期継続契約の拡充を図った。	III		
172	2 業務のIT化の推進等により、事務の効率化・合理化を進めるとともに、定型的な業務については、費用対効果を検証のうえ、外部委託化を引き続き進める。	[178] 各種業務の内容、性格等を分析し費用対効果を検証のうえ、順次IT化や外部委託化を引き続き進める。	・ 関係部局でそれぞれ管理している学生情報の一元化を行うことで効率化を図る為、学生情報の統一管理システムの導入を進めている。20年度は、学生の教務全般の情報を集約する教務システムについて、統一管理に向けた仕様を確定し、契約手続きを進めた。21年度中に更新作業を行い、22年4月に稼働する予定である。 ・ 病院において、部門別だけでなく、診療行為別、個人別原価計	III		

			算を可能としたABC原価計算システムの開発を行った。		
		[179] 管理経費を対前年比で3%削減する。	・ 管理経費全体では、契約内容の見直しなど経費節減に努めたことから、前年比約4%の削減となった。	III	
173	3 キャンパスごとに環境に配慮しつつ、省エネルギー対策を講じ、光熱水費の削減を図る。 (関連：中期計画194)	[180] 省エネルギー対策を講じるため、引き続きキャンパスごとの使用エネルギーの実態調査を実施し分析を行うとともに、省エネルギータイプの設備及び機器の導入等により省エネルギー対策を順次実施し、使用エネルギー量を対前年比で4%削減する。	・ 川澄・田辺通・山の畑・北千種各キャンパスにおけるエネルギー使用量の実態調査を行い、19年度と20年度の比較でCO2換算約1%減であった。電気使用量は全体で約1%減、水道使用量は約7%減、ガス使用量は約1%減となった。19年5月に開設した病院外来診療棟の平年度化に伴い、対前年度比較としては削減幅が少なくなったが、法人化以後の3年間では約10%の削減を図ってきたところであり、今後も引き続き目標を掲げて使用エネルギー量の削減を図っていく。 ・ 18・19年度に実施した冷温水ポンプのインバータ化により、使用電気量は川澄キャンパス全体の約0.5%である150万Kwhを削減することができた。 ・ 20年度は、川澄キャンパスの看護学部棟及び分子研・RI棟の熱源切替工事を実施し、エネルギー使用量の削減を図った。	III	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

第4 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

全学的な視点に立った適正な運用管理システムを構築し、大学の保有する土地、施設、設備、知的財産等の資産の効率的・効果的な運用を図る。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
174	1 大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用や民間資金の活用を図る。 (関連：中期計画91)	[181] 学部・研究科及びキャンパス間で相互に利用可能な施設などの一覧及び手続きを学内ホームページに掲載し、共同利用を開始する。	・ 学内向けウェブサイトに「共同利用可能施設のお知らせ」を掲載し、利用促進を図った。 ・ 名古屋工業大学との大学間連携協定に基づき、機器共同利用について、協議を開始した。	III		

175	2 講義室、体育館等の大学施設を広く一般市民、企業等の利用に供し、資産の効率的な運用を図る。 (関連：中期計画 169)	[182] 大学施設の貸付を推進し、資産の効率的な運用を図る。	・ ウェブサイトでの案内掲載が効果を発揮するとともに、施設利用のリピーターも増えてきたため、貸付の実績が順調に伸びている。今後も積極的な施設貸付を推進していく。(20年度貸付は46件 10,574千円。19年度貸付は29件 5,403千円)	IV	
176	3 施設設備の運用状況を定期的に点検・評価し、計画的な運用と適切な維持管理を行う。	[183] 主要設備以外の設備について調査を実施するとともに、耐用年数（分解整備実施年数）についての調査を実施し、適切な耐用年数を設定する。	・ 空調設備・換気設備等の小規模な設備の拾い出しを行い、施設台帳及び長期更新計画に計上した。 ・ 主要な設備について設備業者に耐用年数等の聞き取り調査をし、併せて文献等の耐用年数に基づいて、各々の設備に適切な耐用年数を設定し、長期更新計画を修正した。	III	
177	4 大学に帰属した特許等の知的財産について、技術移転機関等を活用し、本学の知的財産の積極的な移転を図り、特許料収入等の増加を図る。 (関連：中期計画 93、115)	[184] 教員に対する特許相談や技術シーズの移転について、科学技術振興機構（JST）及び名古屋産業科学研究所（中部TL）の協力のもと引き続き実施する。	・ 科学技術振興機構の東海地域の活動拠点である「JSTイノベーションプラザ東海」に在籍する特許主任調査員に、発明相談や発明委員会への陪席を依頼し、発明相談には12回、発明委員会には3回出席いただいた。（特許主任調査員は発明についての新規性・進歩性・有用性に関する調査を行っている。） ・ 名古屋産業科学研究所に研究室訪問やマーケティング活動を委託し、専門性の高い技術移転部の職員に本学の知的財産に関しての事業評価などを8件依頼した。	III	

III 財務内容の改善に関する特記事項

評価委員会から指摘された事項	(2) 授業料の改定の検討について
(1) 目的積立金の配分方法について 【評価委員会からの意見】 目的積立金の使途については、意思決定のあり方、配分ルール、投資結果（効果）の評価などの体制面もしっかりと策定した上で決定すべきである。また、剩余金の目的積立金への振分けにあたっても、こうした点を考慮すべきである。 目的積立金の使途については、他の重要事項と同様、役員会において決定している。決定にあたっては、学外の有識者が委員の半数以上を占める経営審議会での審議を経て、その意見を踏まえた上で行うこととしている。また配分は、大学と病院のそれぞれの経営状況を考慮しつつ、学生及び患者サービスの向上と投資効果の大きい事業への活用を基本的な考え方としている。投資効果の測定が容易な省エネ対策工事などについては、定期的に節減状況の測定を行い、投資効果の測定が困難なものについても、効果測定に適当な指標をできる限り設定し、評価を実施するよう努める。 剩余金のうち経営努力によるものでないと判断される部分については、目的積立金へ振分けないこととしている。また目的積立金の活用にあたっては、将来の収支を適正に見積もり、中期目標期間を通じて欠損が生じないことを確認し、事前にその執行について設置団体と調整を行うこととしている。	【評価委員会からの意見】 学生の負担増を伴う施策であり、実施にあたっては慎重に行うよう求めたい。 公立大学として教育の機会均等を図ることは大変重要であると認識している。学費の改定については、本学の経営状況や今後の収支見込、周辺の国立大学・他の公立大学との均衡や学生に係る経費の負担のあり方などを総合的に勘案し、慎重に行なっていきたい。
	(3) 重点的かつ戦略的な資金配分及びIT化や外部委託化の推進について 【評価委員会からの意見】 重点的な資金配分や、IT化、外部委託化について、その効果の検証をきちんと行なうことを求めたい。 特別研究奨励費においては、国際交流の推進に関する研究や名古屋市との連携・協力のもと市民の健康増進に向けた研究活動を推進する「健康教育推進センター」事業に位置づけられる研究に対して、優先的に資金配分を行った。また、理事長裁量整備費においては、重点課題である環境対策設備や教育用設備の整備に重点的な資金配分を行った。病院においては、全体の入金に対するクレジットカードによる入金の割合が、19

年度では、24.3%であったのが、20年度は、26.9%になるなど、20年3月に導入したクレジットカード対応自動精算機の導入効果が現れていると考えられる。今後も、重点的な資金配分やIT化等については、その効果の検証を行いながら推進していきたい。

(4) 省エネルギー対策の実施及び光熱水費の削減について

【評価委員会からの意見】

光熱水費の対前年度比5%削減の目標に対し、0.4%増という結果となり、達成することができなかつた。

今後も目標を高く掲げ、着実で地道な努力を積み重ねていくことを求めたい。

20年度光熱水費は、燃料費の高騰により電気・ガス料金とともに19年度より大幅に増加した。しかし、使用量は電気約1%減、水道約7%減、ガス約1%減となっている。20年度も看護棟・R I 棟設備の省エネ改修工事を施工しており、今後もエネルギー使用量の削減に努力していきたい。

(5) 大学施設の貸付推進による資産の効率的運用について

【評価委員会からの意見】

現状のホームページや大学広報誌への掲載以外にもPR活動を広げるなど、さらに積極的な取り組みを期待したい。

現在、他大学ではあまり例のないウェブサイトへの掲載や、大学広報誌でのPRにより、相当数の利用申込がある中、本学業務に影響を及ぼさない範囲で、更なる取り組みを検討していきたい。

(6) 知的財産に関する取り組みについて

【評価委員会からの意見】

特許等の知的財産の創出・管理・活用などの活動が活発になってきていることから、推進体制の構築も含め一層のレベルアップを図るよう求めたい。

20年4月から、知的財産・発明に関する各キャンパス巡回相談を定期的に実施するとともに、現在、研究成果有体物取扱規程等の規程整備に向けた検討を進めている。

また、産学官連携に関する表彰制度を設けるなど、教員の意識啓発にも努めているところである。

知的財産に関する取り組みの成果として、民間企業との共同研究による特許案件を基に、本学帰属特許による製品化第1号となる「紫外線皮膚治療器」が開発され、20年9月に発売されたところである。

なお、本学の知的財産についての取り組みは、特許の創出、管理、活用に主に焦点を当てて、産学官・地域連携推進センターが担当してきたが、大学の“知財”は特許だけでなく、教育活動、研究活動を広くカバーする必要があるので、今後、産学官・地域連携推進センターを「リエゾン・センター“Agora”」と脱皮させ、充実を図っていきたい。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

第1 評価の充実に関する目標

中期目標

自己点検・評価の結果等を公表し、大学運営の改善に結びつけるシステム及び体制の確立を図る。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	

178	1 中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生、患者等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。 (関連：中期計画 56、57)	[185] 自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価を勘案した自己点検・評価に際して収集した資料を整理し、自己点検・評価に関するデータベースとして今後活用できるようにした。 19年度業務実績報告書作成の際に収集した資料を参考資料集として取りまとめ、学内限定ウェブサイトで公開した。 	III		
179	2 計画、実施、点検・評価、改善に至る一連のマネジメントサイクルを総括的に担当する部門を設置するとともに、評価結果を踏まえた改善策を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討する。 (関連：中期計画 56)	年度計画なし（中期計画達成済み）				
180	3 評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。 (関連：中期計画 56、58、182)	年度計画なし（中期計画達成済み）				

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

第2 広報・情報公開等の推進に関する目標

中期目標	市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、研究成果や知的財産等、大学の持つ資源を広く情報提供するため、広報体制を強化する。
------	--

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
181	1 広報体制を強化し、報道機関等マスメディアの積極的な活用、ホームページの充実、魅力ある広報誌の	[186] 各学部及び学科のパンフレット、ホームページ等の内容をより一層充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトの充実については年度計画[153]の業務実績参照。 医学部においては、年3回発行の広報紙『瑞医』の配布対象はこれまで主に学生、教職員、OBであったが、より多くの市民や高 	III		

	作成等により、市民への情報提供を積極的に行う。 (関連：中期計画 3、83、144、183)		<p>校生、受験生にも最新の情報を発信することとした。そのため、配布先を拡大し、学内の設置場所も大幅に増やした。また紙面は、これまでの4頁構成から6頁とし、学生生活や最新の研究・診療内容についての掲載量を増やした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学部においては、連携大学院（愛知県がんセンター、国立長寿医療センター）や、校舎改築の最新情報などを新たに盛り込んだ学部のパンフレットを作成した。 経済学部においては、学部および大学院パンフレットを作成した。とくに説明会イベントに間に合うよう、19年度より早く完成させた。 人文社会学部においては、パンフレットの規格を一新し、全体の内容、デザインを大幅に変更し、現代的な意匠のものに改変した。 芸術工学部においては、ウェブサイトの充実を検討するため、広報委員会を設置した。 看護学部においては、教育研究組織及びカリキュラムを改正したことを踏まえ、それらを系統立てて紹介するよう、研究科パンフレットを改訂した。 システム自然科学研究科においては、研究科パンフレットのデザインと内容を一新した。 		
182	2 大学における適正な個人情報保護に努めるとともに、財務状況や事業内容を分かりやすく開示するなど情報公開体制の確立を図る。 (関連：中期計画 180)	年度計画なし（中期計画達成済み）			
183	3 同窓会の全学的組織化を進めるとともに、卒業生・保護者への情報提供を強化する。 (関連：中期計画 170、181)	[187] 同窓会の全学的組織化について引き続き検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 開学60周年記念事業としての卒業生名簿管理システムを構築することにより同窓会を全学的に組織化すべく、その概要を医学部等の同窓会に説明し、まずは事務的に検討を進めていくこととした。システム構築上の課題としては、21年度中に個人情報の取扱について検討を行い、各同窓会の了解を得ることが必要である。 	III	

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

評価委員会から指摘された事項	
(1) 自己点検・評価の体制の確立と推進について	<p>【評価委員会からの意見】</p> <p>理事長補佐（評価担当）と監査評価室を中心に大学全体として計画、実施、点検・評価、改善に至る一連のマネジメントサイクル（P D C Aサイクル）を着実かつ効果的に機能させていくことが望まれる。</p> <p>名古屋市公立大学法人評価委員会の指摘をうけ 19 年 4 月に監査評価室を設置し、11 月には評価担当の理事長補佐職を創設して、自己点検・評価などの業務にあたる体制を整備してきたところである。</p> <p>自己点検・評価は、P D C Aサイクル（マネジメントサイクル）を着実かつ効果的に機能させていくための不可欠な前提であり、また名古屋市公立大学法人評価委員会及び認証評価機関等の外部機関による評価を受けるにあたっての必須事項でもあると認識している。</p> <p>いうまでもなく P・D・C・A のいずれの要素・契機も欠くことができず、サイクルとして循環させていかねばならないが、往々にして C 止まりで A へと連続していかず、したがって A を受けて新たな、質的により高く充実した P の作成へと循環していかない。これでは大学運営の改善に資することができないのはいうまでもない。</p> <p>こうしたこれまでの反省点を踏まえながら、20 年度には過去 3 年間の実績・データに基づき、全学において自己点検・評価を実施したところである。その際、理事長補佐を中心に、点検項目を、学校教育法に基づく外部評価である認証評価での点検項目と同一にして行い、各部局が行った点検の結果を全学の部局長で構成される部局長会で検討・集約することにより、P D C A のサイクルの充実を図る仕組みづくりを行った。21 年度からは各学部から自己点検を担当している教員を委員とする全学的な自己点検・評価委員会を設置することにし、そのような準備のもと、22 年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審する予定である。</p> <p>また、監査及び自己点検・評価などの業務にあたる事務体制の強化の一環として、21 年度より、監査評価室専任の課長職（室長）を創設することとなった。</p>
(2) 学生、患者等のニーズを把握するためのアンケート調査の実施について	<p>【評価委員会からの意見】</p> <p>例えば授業評価に関するアンケートを教員への能力評価へリンクさせ一体として活用できる体制をつくるなど、各種アンケート結果をどう活用するかを検討し、改善につなげていくことが重要である。</p> <p>授業評価アンケートの活用方法について、現在、その評価に対する感想や改善方法などを記載し、結果を学内で公表をしているが、さらに評価の低い状態が続いている教員に対して、外部講師による研修を受けさせ、教育力量の向上を図る予定である。</p>

V 他の業務運営に関する重要目標

第1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	中長期的な視点に立って、計画的な施設の整備・改修を進め、附属病院を含め良好なキャンパス環境を形成する。	
	中期計画	年度計画

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
184	1 附属病院外来診療棟の建設と駐車場や地下鉄からの地上通路等の周辺整備を進める。 (関連: 中期計画 126)	年度計画なし（年度計画[135]と同様）	※年度計画[135]の業務実績参照			

185	2 薬学部校舎等について改築を進める。	[188] 薬学部校舎等の改築工事(第1期工事)をスケジュールどおり進め、実習棟を11月末に完成させる。併せて早期に実習棟の備品の発注を行い、21年1月からの供用開始に間に合うよう進める。	・ 改築工事はおおむねスケジュールどおり進み、実習棟は予定通り20年11月末に完成した。 ・ 備品も20年9月には主なものを発注し、12月に納品・設置を行い、21年1月には実習棟の供用を開始した。	III	
186	3 山の畑地区の経済学部校舎等の改築について検討を進める。 (関連:中期計画152)	年度計画なし(年度計画[159]と同様)	※年度計画[159]の業務実績参照		
187	4 耐震診断に基づく耐震補強工事及びアスベスト対策工事を実施する。	[189] 川澄・山の畑キャンパスの耐震改修工事を実施するとともに、留学生宿舎のアスベスト対策工事を順次実施する。	・ 耐震改修工事費の措置について、名古屋市と協議を進めたが、耐震対策工事を順次実施している中、20年度においては、市全体の優先順位から、本学施設については先送りとなった。引き続き、早急に着手できるよう名古屋市と協議を進める。 ・ アスベスト対策について留学生宿舎3階居室の天井アスベスト除去工事を実施した。	II	
188	5 バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設をめざして、計画的に改修を行う。 (関連:中期計画73)	[190] 重点整備設備のバリアフリー計画(素案)に基づいて、改修工事を実施する。	・ バリアフリー計画に基づき、医学部基礎教育棟の1階南入口にスロープ・自動扉を設置するとともに身障者用トイレを設置した。	III	
189	6 グラウンド等運動施設の整備の検討を行う。 (関連:中期計画55)	[191] 山の畑キャンパスのグラウンド、運動施設等の改修及び整備方法について検討するとともに、北千種キャンパスのアリーナについては耐震性能に問題がある点を踏まえ、取り壊しも含め建物及び土地の有効利用について検討する。また、名古屋工業大学との連携協力による運動施設等の相互利用について、実施に向け作業をすすめる。	・ 山の畑キャンパスの運動施設等については、他大学の状況を調査した。 ・ 北千種キャンパスのアリーナについては、耐震評価がII-2であり倒壊の危険性もあること、利用状況も少ないとことから、取壊しをすることとし、当面使用中止の措置をとるとともに、跡地利用として軽運動施設の検討を行った。工事費の措置については、早急に取壊しに着手できるよう名古屋市と協議を進めていくこととした。 ・ 名古屋工業大学との連携協力により、北千種キャンパスに隣接する名古屋工業大学千種運動場の相互利用を開始し、名古屋工業大学の授業・課外活動等の空き時間に、本学からの使用要望により優先的に使用させていただいている。 本学の名古屋工業大学千種運動場の使用状況 サッカーコート 延べ31日間 野球場 延べ54日間	III	

V その他の業務運営に関する重要目標

第2 環境配慮、安全管理等に関する目標

中期目標

- 1 教職員・学生に対し、地球環境問題に関する意識の啓発を図るとともに、環境に配慮した大学運営を行い、その取組みや成果を公表する。
- 2 施設管理、学生の安全確保など全学的な安全管理体制を整備するとともに、防災対策などの危機管理体制を強化・確立する。
- 3 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、労働・研究環境等の整備を行う。

No	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	達成状況		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
	1 教育・研究、社会貢献及び大学運営の全般にわたり、持続可能な社会の実現に向け環境問題の解決に積極的に取り組む。					
190	(1) 教養教育及び専門教育に、環境に関する科目を設置する。 (関連：中期計画 11、27)	年度計画なし(平成 21 年度以降の検討課題とする。)				
191	(2) 教職員・学生に対し、e-ラーニングを活用するなど、環境問題に関する研修を実施するとともに、ボランティア活動への参加を促進する。 (関連：中期計画 28、102、194)	[192] 教職員・学生に対し、e-ラーニングを活用する等、環境問題に関する研修を引き続き実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) 開催に向け、「衣食住」の観点から生物多様性を考える「連続セミナー」を開催し、教職員にも参加を呼びかけた。また、本学と日本政策投資銀行連携公開シンポジウムとして開催した「名古屋の環境まちづくり」についても教職員の参加を呼びかけた。 ・ 新入生オリエンテーションにおいて、学生に対する環境問題に関する研修として「エコガイダンス」を実施した。 	III		
		[193] ボランティア活動を通じて、学生の環境問題に関する社会活動等への参加を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動の単位化を実施し、受け入れ団体に「樹木・環境ネットワーク協会」「NPO 法人 みたけ・500 万人の木曽川水トラスト」を追加した。また、学内において、職員が毎月実施している学内清掃もボランティア活動と位置づけ、学生の参加を可能にした。 			
192	(3) 地球環境の保全に資する研究分野における先端的な研究に対して、支援を行う。 (関連：中期計画 82)	[194] 「環境問題の解決と挑戦」を引き続き特別研究奨励費の重点課題として位置づけ、先端的な研究に優先的に予算を配分する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「環境問題の解決と挑戦」を特別研究奨励費の重点課題の一つとして位置づけ、募集した 15 件の応募に対し、8 件を採択し、5,500 千円を交付した。 	III		※資料提出（参考資料集 30 頁）
193	(4) 行政に対して、環境問題に関する積極的な協力、提言を行うなど、環境分野での産学官連携を推進するとともに、廃棄物の再利用など地域や行政と連携した実践的な学習活動に対して、支援を行う。	[195] 名古屋市が誘致をめざす生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) の開催に向け、生物多様性科学研究所（生物多様性に関連する研究者を構成員とする研究会であり、本学からはシステム自然科学研究所の教員等が参加）と連携して積極的に	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性科学研究所との連携により、本学において「COP10 と生物多様性を考える」をテーマに名古屋市民フォーラムを 9 月に開催し、参加者は 40 名であった。 ・ 20 年 10 月より、毎回各界より講師を招いて「衣食住」の観点から生物多様性を考える「連続セミナー」を「COP10 パートナーシップ事業」として計 4 回、本学で開催した。 	III		※資料提出（参考資料集 52 頁）

	(関連：中期計画 104、106、108)	協力する。			
	[196] 生物多様性条約事務局職員を本学教員として招へいし、名古屋市に対し提言等を行う。	・ 本学大学院経済学研究科教員として国連環境計画生物多様性条約事務局職員であった香坂玲氏を招へいした。氏は、「生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会」アドバイザーとして活動するとともに、COP10開催に向けた生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国際会議等の動向調査を行った。	III		
194	(5) キャンパスごとに環境に配慮して緑化を推進するとともに、地球温暖化対策やごみ減量対策を講じるなど、環境に優しい運営に努める。また、校舎等の建物の改築、改修を行う場合には、先進的環境対策の導入を積極的に進める。 (関連：中期計画 173、191)	[197] 川澄キャンパスにおいて、省エネタイプの設備及び機器（HF型照明器具・冷却塔のインバータ化等）導入の検討を行い、改修計画を策定する。	・ 川澄キャンパス施設の空調熱源の切替など設備の省エネ改修計画を策定した。また、照明器具の省エネタイプへの切替について機器の種類、切替の優先順位等を検討した。 ・ 改修計画を前倒して看護棟・R I 棟の熱源切替工事を実施した。	IV	
195	(6) 環境問題への取り組みの成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。	[198] 環境問題への取り組みの成果について、名古屋市立大学環境報告書を作成する。	・ 環境委員会を設置するとともに、環境報告書作成のための作業部会を立ち上げ、「名古屋市立大学環境憲章」及び「環境への取組に対する行動計画」を策定した。また、21年度上半期に名古屋市立大学環境報告書を公表することとし、行動計画に対する20年度実績を取りまとめるなど、報告書の作成作業に着手した。	III	※資料提出（参考資料集 56、58 頁）
196	2 施設・設備等の安全点検・整備、大規模災害に備えた危機管理等の各種マニュアルを再点検・整備するとともに、教育、訓練等を実施する。	[199] 非常配備計画や防災計画に基づき防災訓練等を実施する。	・ 20年10月に地震を想定した防災訓練を行った。大学本部に災害対策本部を設置し、情報伝達訓練を行い、病院においては病院災害対策本部を設置し、患者受入訓練を実施した。（参加者およそ200名）	III	
197	3 産業医と臨床心理士を配置し、大学職員の心身の健康管理と増進を図るなど、職場の労働環境の改善に努める。	年度計画なし（中期計画達成済み）			
198	4 セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント等の人権侵害の防止に関し、研修等により教職員の理解を深めるとともに、相談窓口等の制度を充実する。 (関連：中期計画 70)	[200] ハラスメント相談員（ハラスメントの相談を受ける相談員）に対する研修を実施する。	・ 名古屋市男女平等参画推進センターの開催する「セクシャルハラスメント受付窓口相談員研修」に本学ハラスメント相談員を5名派遣し、受講させた。 ・ 21年3月にハラスメント対策委員及びハラスメント相談員に対して、ハラスメント防止ガイドラインや相談傾向について研修会を実施した。（対象者38名の内33名が参加）	III	
199	5 男女共同参画行動指針を策定するとともに、教職員・大学院生等を対象とした保育所を設置する。 (関連：中期計画 161)	[201] 男女共同参画行動計画を策定し、実施する。	・ 20年6月に男女共同参画室を設置し、女性教員の登用方針を定める男女共同参画行動計画を策定したほか、これに従い、本学のウェブサイトや各研究科及び学部の募集要項等に女性教員を積極的に登用する旨、表記するなど、女性が応募しやすい環境の整備に努め	III	

		[202] 学内保育所を開設する。	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 20年4月に24時間保育や病児病後児保育の機能を併せ持つ保育所として、学内保育所を開設した。21年3月31日現在、通常保育をしている乳幼児数は13名であり、その他に一時保育の登録者が10名となっている。また、学内保育所の運営にあたっては、随時、運営委員会を開催し、運営方法等の改善を進めている。なお、学内保育所と院内保育所との関係については、保育所統合化委員会を設置・開催し、両保育所の統合に向け、新たな保育条件及び仕様を決定するための議論を進めている。 	III	
200	6 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定とその推進を図る。	[203] 次世代育成支援行動計画を策定し実施するとともに、学内の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援行動計画を策定し、20年4月に、部局長会議に情報提供する等、学内の周知を図った。 	III	※資料提出（参考資料集70頁）

V 他の業務運営に関する特記事項

未達成の事項	(1) 「川澄・山の畑キャンパスの耐震改修工事を実施する」（年度計画[189]）については、耐震改修工事費の措置について、名古屋市と協議を進めたが、耐震対策工事を順次実施している中、20年度においては、市全体の優先順位から、本学施設については先送りとなった。引き続き、早急に着手できるよう名古屋市と協議を進める。
--------	--

VI 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 25 億円	1 限度額 25 億円	
2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	市長に承認を受けた目的積立金のうち104百万円を、教育、研究の質の向上等に充てた。

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ 薬学部校舎の整備 ・ 山の畑キャンパスの整備検討調査 ・ 校舎の耐震改修等 ・ 外来診療棟の整備 ・ 大型医療機器備品の整備 ・ 救命救急センター開設のための施設整備 ・ 市立病院医療情報共有化システムの整備	総額 18,995	施設整備費補助金	・ 薬学部校舎の整備 ・ 外来診療棟の整備等	総額 4,024	施設整備費補助金	・ 薬学部校舎の整備 ・ 外来診療棟の整備等	総額 3,988	施設整備費補助金
＊この計画は見込みであり、具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項

2 積立金の使途

中期計画		年度計画		実績	
なし		なし		なし	

別表(学部、研究科の状況)

平成 20 年 5 月 1 日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学部	480	488	102
薬学部	430	433	101
薬学科(新)	180	200	111
生命薬科学科	120	127	106
薬学科※1	50	51	102
製薬学科※1	50	55	110
経済学部	860	903	105
1年次	230	241	105
公共政策学科	90	90	100
マネジメントシステム学科	80	80	100
会計ファイナンス学科	60	60	100
経済学科※2	280	307	110
経営学科※2	120	125	104
人文社会学部	660	706	107
人間科学科	220	230	105
現代社会学科	220	231	105
国際文化学科	220	245	111
芸術工学部	320	335	105
デザイン情報学科	160	170	106
都市環境デザイン学科	160	161	101
視覚情報デザイン学科※3	-	3	-
生活環境デザイン学科※3	-	1	-
看護学部	320	327	102
学部計	3,070	3,192	104

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①) %
医学研究科	218	218	100
修士課程	10	18	180
博士課程	208	200	96
薬学研究科	198	176	89
前期課程	144	147	102
後期課程	54	29	54
経済学研究科	110	120	109
前期課程	80	89	111
後期課程	30	31	103
人間文化研究科	65	94	145
前期課程	50	70	140
後期課程	15	24	160
芸術工学研究科	65	57	88
前期課程	50	45	90
後期課程	15	12	80
看護学研究科	51	50	98
前期課程	36	36	100
後期課程	15	14	93
システム自然科学研究科	45	53	118
前期課程	30	45	150
後期課程	15	8	53
大学院計	752	768	102

※ 1 平成 18 年 4 月に学生募集を停止(薬学部を再編し、薬学科、生命薬科学科を設置)

※ 2 平成 19 年 4 月に学生募集を停止(経済学部を再編し、公共政策学科、マネジメントシステム学科、会計ファイナンス学科を設置)

※ 3 平成 17 年 4 月に視覚情報デザイン学科をデザイン情報学科に、生活環境デザイン学科を都市環境デザイン学科にそれぞれ改称